

2016 年度
自己評価・外部評価結果報告書

2017 年 3 月

立命館大学文学部・大学院文学研究科

刊行にあたって

立命館大学文学部は2017年に創設90周年を迎えるが、新制立命館大学のもと文学部として発足したのは1948年のことである。爾来、約半世紀の間、専攻を増設しつつ、4学科9専攻体制のもと、多様な領域での人文学教学・研究の創造に取り組んできた。また、2000年代初頭まで昼間部のみならず夜間部・夜間主を擁してきた文学部は、学士課程および教員養成課程としての役割をはたし、教職や公務員職、民間企業人等、全国の各界で活躍する数多くの卒業生を輩出してきた。

本報告書の序章および終章で述べているように、文学部は1996年以降、学界や社会情勢の動向をふまえながら、学部教学の〈学際化〉・〈総合化〉・〈国際化〉を企図して、教学組織の再編やカリキュラム改革を不断に推進してきた。そして、2012年には「大学のユニバーサル化」に対応すべく、初年次教育重視のカリキュラム改革および人文学科8学域・18専攻制への教学組織の再編を伴う〈学域・専攻〉制の導入など、かつてない大がかりな学部改革を断行し、今日に至っている。

文学部教学の拠点施設である清心館と啓明館は2018・19年度中に改修が行われ、2020年4月より供用が再開されることになっている。現在、それらの新・基本棟にふさわしい教学改革に向けた取り組みに入っており、〈立命館人文学〉の新展開のために、これまでの文学部の教学・研究実践の成果をふまえながら、①グローバル人文学の拠点形成、②人文学的資格課程教学の拠点形成、③外国語教員・日本語教育の拠点形成、④デジタル人文学教学の拠点形成、をめざすこととなっている。

他方、文学部を基本学部とする文学研究科も伝統的な学問の教授だけにとどまらず、人文学的スキルの獲得等を目的とする専修横断型プログラムの開設や、大学院進学者のニーズの多様化にこたえるべく研究一貫コース（研究者養成）・高度専門コース（高度職業人・教養人養成）を設置するなど、さまざまな改革に取り組んできた。そして2014年には、人文学研究の多様化・高度化に対応すべく、これまでの人文学専攻11専修体制から、2専攻15専修体制へと移行するに至っている。

このように立命館大学文学部・文学研究科は、今後とも伝統的人文学の教学・研究の深化を追求するとともに、社会情勢の変化を見据えながら、21世紀に生きる専門的素養を備えた教養人や、高度職業人および研究者の育成に努めるべく、新たな人文学の創造に向けて邁進し続けるものである。

このたびは、和田章男委員長（大阪大学大学院文学研究科）はじめ、田和正孝委員（関西学院大学文学部）・三村尚彦委員（関西大学文学部）・菱田哲郎委員（京都府立大学文学部）の外部評価委員の皆様よりご教示、ご指摘を賜ることができた。私どもは、委員の皆様の評価を参考にさせていただき、「2020年度文学部改革」をより実りあるものにしたと念じている。末尾ながら、外部評価委員の先生方には、このたびはご多忙のなか、ご尽力いただいたことに心より御礼申し上げる次第である。

2017年3月

立命館大学文学部長 藤巻 正己
文学研究科長 米山 裕

立命館大学文学部

自己点検・評価報告書

2016 年度

目 次

序 章	p. 1
本 章	
I. 理念・目的	p. 3
II. 教員・教員組織	p. 7
III. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 14
(2) 教育課程・教育内容	p. 20
(3) 教育方法	p. 26
(4) 成果	p. 31
IV. 学生の受け入れ	p. 36
V. 学生支援	p. 44
VI. 教育研究等環境	p. 65
VII. 内部質保証	p. 84
終 章	p. 90

序 章

立命館大学文学部は 1927 年、私立京都法政専門学校に文学科国語漢文科が開設されたのを端緒とし、その後、1941・42 年、法文学部に国史・国文・地理・漢文・哲学科が開設された。戦後 1948 年には、新制立命館大学の下、法学部・経済学部とともに文学部が設置され、漸次、専攻を増設しながら、4 学科 9 専攻（哲学科：哲学・心理学、史学科：日本史学・東洋史学・西洋史学、文学科：日本文学・中国文学・英米文学、地理学科：地理学）から成る、立命館大学ならではの特色ある人文学教学を展開してきた。

現在の文学部のあり方にとって大きな転換点となったのは、新たな人文学の創造に向け、既存の伝統的学問領域を横断する学際的教學組織として、1996 年に「人文総合科学インスティテュート」を新設したことにある。爾来、本学部は、学界や社会情勢の動向をふまえながら、人文学の伝統的理念の検証と革新的方法の積極的導入とを教学改革を進めるための車の両輪に喩えつつ、教學組織の再編やカリキュラム改革を推進してきた。

第一に、2002 年度に従来の「人文総合科学インスティテュート」を同インスティテュートの「学際プログラム」へと改称するとともに、同インスティテュートの下に、新たな教學組織として「総合プログラム」および「国際プログラム」を開設した。また、2009 年には「総合プログラム」を発展的に解消し、「京都学」および「言語」を冠したプログラムを新設した。「プログラム」とは、伝統的学問領域に基づく既存「専攻」とは異なる、より先進的な教學内容を展開するために設置された新たな学びの領域に対する呼称にほかならない。こうした取り組みは、学部教學の＜学際化＞・＜総合化＞・＜国際化＞を推進する原動力となり、2004 年度には既存の哲学・史学・文学・地理学の 4 学科を人文学科へと統合する契機となった。そして 2 年後の 2006 年度には、哲学科心理学専攻より単独の学科となった心理学科をも統合することにより、本学部は完全一学科（人文学科）制への移行を果たした。一学科制への移行は学部生の人文学の学びの幅を広めるとともに、社会情勢の変化に対応した学部教學の再編を容易にすることとなった。

第二に、＜学際化＞・＜総合化＞・＜国際化＞に向けた教學取り組みによるさまざまな専攻横断型プログラムの開発が挙げられる。すなわち、2003 年度導入の「テーマリサーチ型ゼミナール」（専攻ごとの縦割りの演習を超えた「テーマ」重視のゼミ）、2005 年度導入の「イノベーション副専攻」（デジタル人文学、日本語教育、英語アドバンスト、ツーリズム等）、さらに 2007 年度導入の「エリアスタディ副専攻」（京都歴史回廊、現代中国、韓国、東南アジア、イタリア等）は、いずれも既存の専攻教學で培われた専門的素養をふまえつつ、専攻やプログラムの垣根を超えた受講生同士の学びあいを促す契機となった。

これまで本学部は、一貫して「人文学の教育研究を通して、人間や世界のさまざまな文化について、幅広い知識と豊かな表現力を身につけ、人間と社会がかかえる問題を解決しようとする人間を育成すること」を教學理念として掲げ、それに適う教學組織の再編やカリキュラム改革を展開してきたが、2012 年に、高等教育のユニバーサル化を見据えた初年次教育の確立とともに、教學組織の再編を企図した大がかりな教学改革を断行することとなった。それは、「人間研究」（哲学倫理学・教育人間学）、「日本文学研究」（日本文学・日本文化情報学）、「日本史研究」（日本史学・考古文化遺産）、「東洋研究」（中国文学・東洋史学・現代東アジア言語文化）、「国際文化」（英米文学・西洋史学・文化芸術）、「地域研究」（地理学・

地域観光学・京都学)、「コミュニケーション」(言語コミュニケーション・国際コミュニケーション)、「心理」(心理学)の8学域18専攻から構成される<学域-専攻制>の導入にほかならない。<学域-専攻制>とは、1回生時に人文学および学域に関わる初年次教育を受け、2回生時に各学域を構成する専攻に分属するという仕組みである。この新たな教学の仕組みは、2015年度を以って完成年度を迎えた。現在、この教学システムの成果についてさまざまな角度から検証を進めているところであるが、志願者数の動向や学生の学びの実態調査結果などからみて、将来的にも持続可能な文学部教学の骨格をなすものと確信している。

しかしその一方で、社会情勢の変化や学園の中長期計画 R2020 後半期(2016~2020年度)の方針との関わりのなかで取り組まねばならない課題が山積している。第一に、心理学域心理学専攻を母体とする「総合心理学部」が2016年4月に大阪いばらきキャンパスに創設されるのに伴い、同年より同学域の学生募集を停止することとなった。2015年度入学生が卒業するまで同学域・専攻は存続するが、<立命館人文学>の1つの柱をなしてきた心理学教学とそれをけん引してきた教員集団が存在しなくなる2020年度以降、本学部は教学体制の再構築を図らねばならない。第二に、2015年度に立命館大学は、文科省事業による「スーパーグローバル大学」(SGU)に採択されたが、2011年度より日中韓三大学連携による「キャンパスアジア・プログラム」などの国際教育を推進してきた本学部も、SGUプロジェクトの一翼を担うことが期待されている。それにこたえるべく本学部は、キャンパスアジア・プログラムの「共同学位」課程化(JD)、それぞれの専攻教学に関わる外国語による授業科目や海外留学・研修プログラムの豊富化、日本語・外国語教育の拠点形成など、人文学のグローバル化に向けた教学改革に取り組まなければならない。第三に、本学部は長年にわたり教職・学芸員・図書館司書などの多くの資格課程教育を担ってきたが、文科省による教職教育の厳格化政策を契機として、人文学的資格課程教育を専門教育の一環として位置づけなおす体制を再構築しなければならない。第四に、COE、GCOEなどの文科省事業との関わりのなかで構築された「デジタル人文学」は、立命館大学文学部教学を特徴づける専攻横断的教育プログラムとして社会的にも高い評価を得てきたが、そのさらなる拡充を通して、他大学にはない人文学教学のかたち作りを継続していかなければならない。

このように立命館大学文学部は、一方で、伝統的人文学の教学・研究の深化を追求するとともに、他方では、時代あるいは社会情勢の変化を見据えながら、21世紀に生きる専門的素養を備えた教養人の育成に努めるべく、学生・教員・職員協同のもと、新たな人文学の創造に向けて邁進し続けるものである。

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

① 立命館大学の理念・目的

立命館学園全体の理念は、「立命館憲章」¹⁾として定められている。本学の理念は、建学の精神である「自由と清新」と教学理念である「平和と民主主義」として設定されている¹⁾、²⁾。

【立命館憲章】

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験をふまえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由にに基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨をふまえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

② 文学部における教育研究上の目的

立命館大学文学部人文学科は、人間と文化について研究する、人間研究、日本文学研究、日本史研究、東洋研究、国際文化、地域研究、コミュニケーション、心理の8学域(18専攻)から構成されている。文学部の理念・目的については、学部教授会での審議・議決により、文学部の総意として学部則¹⁾³⁾に反映しており、適切に設定されていると言える¹⁾⁴⁾。

I. 理念・目的

I. 教育研究上の目的（人材育成目的）

文学部は、人文学を教育研究し、人間や世界のさまざまな文化について、幅広い知識と豊かな表現力を身につけ、人間と社会が抱える問題を解決しようとする人間を育成することを目的とする。

II. 教育研究上の目的（卒業時点において学生が身につけるべき能力）

1. 人間や世界の様々な文化について幅広い知識を身につけ、人文学の方法論を用いて理解をすることができる（知識・理解）
2. 現代・過去の社会や文化に対して多面的な関心を持ち、自らの見解を形成できる（思考・判断）
3. 個人や文化の多様性を認め、社会の一員として行動できる（思考・判断）
4. 人間や文化について関心を持ち、自らの力で課題を設定し探求する意欲を持つ（関心・意欲）
5. 現代社会が抱える問題に対し、大学で学んだことをもとに解決しようとする態度を持つ（態度）
6. 自分の調査・研究の結果を、口頭あるいは文章や制作物の形で表現することができる（技能・表現）

③ 各専攻における教学目标と教育研究上の目的

8つの学域の下、18の多彩かつ細分化された専攻を有する文学部では、本学部がめざす「教育研究上の目的」を掲げたうえで、各専攻の教学理念と教育研究上の目的を設定している¹⁻⁵⁾。

<文学部の8学域18専攻¹⁻⁶⁾>

学域名（入学定員）	専攻名
人間研究学域（115名）	哲学・倫理学専攻 教育人間学専攻
日本文学研究学域（120名）	日本文学専攻 日本文化情報学専攻
日本史研究学域（120名）	日本史学専攻 考古学・文化遺産専攻
東洋研究学域（95名）	中国文学専攻 東洋史学専攻 現代東アジア言語・文化専攻
国際文化学域（225名）	英米文学専攻 西洋史学専攻 文化芸術専攻
地域研究学域（145名）	地理学専攻 地域観光学専攻

	京都学専攻
コミュニケーション学域 (135名)	言語コミュニケーション専攻 国際コミュニケーション専攻
心理学域 (150名)	心理学専攻

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

文学部の理念・目的は、「2015年度文学部学修要覧¹⁻⁴⁾」、「文学部ホームページ¹⁻⁷⁾」を通じて、公表されている。また、入学生に対してはオリエンテーション¹⁻⁸⁾をはじめ、学域ごとの「入門講義」や「研究入門」、「リテラシー入門」などの授業を通して、また、上回生についても年度末に行われる次年度履修指導ガイダンスにおいて、あらためて周知を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

学生の学びのハンドブックである「文学部履修要項」と学域・専攻別の「教学の手引き」を毎年、改訂編集することを通して、学部の理念や目的の適切性について検証を図っている¹⁻⁹⁾。また、4年間の教学の集大成である卒業論文の提出率・合格率、成績評価の分布状況等を分析し、その結果を教授会で検討するかたちで、理念・目的の適切性の定期的検証を行っている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

文学部では、人文学科としての人材育成目的と教育研究上の目的を定めるだけでなく、学科・学域を構成する18専攻についても、各専攻教学に即した教学目标と教育研究上の目的を、「教学の手引き」に記載している。

文学部では、心理学域が総合心理学部に発展することに伴って、2016年度より心理学域の募集を停止する。これにより、学部として200名の定員を減ずることとなるが、2012年度改革の柱であった〈学域・専攻〉制度は後述するように効果を上げており、2016年度からの変更点は、〈学域・専攻〉の一部名称変更と、初年次教育の一部科目とキャリア教育関連科目の整理などにとどめることとした¹⁻¹⁰⁾。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

I. 理念・目的

2012年度改革の柱であった<学域・専攻>制度の導入により、学部1回生が自分の学びたい専門分野について、1年間熟慮してから専攻を決定するという過程が定着してきており、97.1%¹⁻¹¹⁾という高い確率で第一希望の専攻に所属できているという実態がみられることから、今後も2012年度改革の理念を継承し、引き続き現在の<学域・専攻>制度を堅持する。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 1-1) 立命館憲章
- 1-2) 立命館大学学則(建学の精神・教学理念)(抜粋)
- 1-3) 立命館大学文学部学則(規程第839号)
- 1-4) 2015年度入学生用「文学部学修要覧」pp.2-3, p.6
- 1-5) 東洋研究学域の教学の手引き(一例)p.3, p.53, p.69
- 1-6) 2015年度立命館大学文学部パンフレット(抜粋)pp.3-4
- 1-7) 文学部ホームページ:<http://www.ritsumei.ac.jp/lt/introduce/policy.html/>
- 1-8) 学修要覧・教学の手引き・キャリアチャートを用いたクラス懇談会Ⅱの開催にあたって(2015年3月11日第20回教授会議事録)
- 1-9) 文学部「教学の手引き」の改訂について(2015年9月1日第9回主任会議議事録)
- 1-10) 2016年度に実施する文学部カリキュラムの一部変更について(2015年1月27日第16回教授会議事録)
- 1-11) 大学案内2016文学部p.52(抜粋)

II. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

立命館大学では、教員に求める能力・資質ならびに具体的な資格基準等の審査に関わる事項は、「立命館大学教員任用・昇任規程²⁻¹⁾」、「立命館大学教員選考基準²⁻²⁾」と「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン²⁻³⁾」において定められている。

そのうえで、文学部では求める教員像、教員組織の編制方針を明確に定めている。また、教育課程に相応しい教員組織を整備し、教員の募集・採用・昇格も適切に行っており、今後ともこれらを堅持する。また教員組織の編成方針については、毎年、本学部の教員組織の母体となる<学域・専攻>からの発議をもとに、学部の人事計画²⁻⁵⁾を教授会で審議・議決したうえで、学部・研究科ともに担当できる教員の任用をめざし、適切な募集と選考を行い、教員定員の充足を図っている。

その際、単なる当該<学域・専攻>における退職者補充というかたちをとらず、学部教学および全学共通教育にも貢献できる人材を募集するとの任用方針に基づいて人事計画を遂行することが、教授会において確認されている。

文学部教授会で確認している求める教員像²⁻⁴⁾と任用方針（人事計画）²⁻⁵⁾は以下のとおりである。

<求める教員像>

人文学を研究する高い能力と十分な実績を背景に、「立命館憲章」「文学部の教育目標」を理解し、高い倫理性と責任感を持って、立命館大学における教育・研究・運営を積極的に担ってくださる方

<任用方針>

- (1) 教学理念と人事方針・任用分野領域とが整合していること
- (2) 各専攻の教学体制を維持するため、最低限の要件を整備すること
- (3) 学域専攻制度の特長を活かし、柔軟な授業担当体制を目指すこと
- (4) 入試や教養教育など、全学的教学課題を担える体制を目指すこと

2012年度から2015年度までの4年間に、教授6名、准教授28名、助教8名の任用²⁻⁶⁾および16名の昇任人事を教授会で議決・承認²⁻⁷⁾した。

2015年度現在の文学部の教員組織は、教授85名（うち任期制3名）、准教授37名（うち任期制2名）、任期制講師2名、助教4名、特任助教3名、助手3名、特別任用教授12名の146名で構成²⁻⁸⁾されている。なお、これらの専任教員の男女別実数は男性124名、女性22名であり、外国籍を保有する教員は6名である。また、年齢構成は60代28名、50代

Ⅱ. 教員・教員組織

53名、40代45名、30代19名、20代1名となっている²⁻⁹⁾。専任教員1人当たりの学生数は33.1名²⁻⁷⁾である。以上の専任教員に加え、366名²⁻⁸⁾の兼任教員（非常勤講師を含む）によって文学部教学が支えられている。

文学部専門科目における専任担当科目数は836科目、非常勤講師による兼任担当科目数は613科目であり、専兼比率は57.7：42.3となっている。他方、文学部で開講している教養科目については、専任担当科目数は172科目、兼任担当科目数は610科目であり、専任比率は22.0%にとどまっている²⁻¹⁰⁾。しかし、本学部は全学にわたって数多くの教養科目を幹旋・担当しており、組織的な連携体制に関わって、本学部の多くの専任教員が教養教育分野の科目コーディネーターとしての役割を果たしている²⁻¹¹⁾。

表 2-1 職位・年齢別教員数（2015年5月1日現在）

職位／年代	20代	30代	40代	50代	60代	計
教授	—	—	17	52	28	97
准教授	—	10	26	1	—	37
任期制講師	—	2	—	—	—	2
助教	1	2	1	—	—	4
特任助教	—	2	1	—	—	3
助手	—	3	—	—	—	3
計	1	19	45	53	28	146

表 2-2 各学域・専攻の教員数（2015年5月1日現在）

学域／職位	教授	准教授	講師	助教	特任助教	助手	計
人間研究	13	5	—	—	—	—	18
日本文学研究	13	2	—	—	—	—	15
日本史研究	9	2	—	1	—	—	12
東洋研究	11	5	2	1	—	—	19
国際文化	14	8	—	1	—	—	23
地域研究	12	2	—	1	2	1	18
コミュニケーション	11	7	—	—	—	—	18
心理	14	6	—	—	1	2	23
計	97	37	2	4	3	3	146

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

文学部は、哲学・文学・歴史学・地理学・言語学・芸術学・心理学など幅広い専門領域から構成される人文学を教育研究分野とし、8学域18専攻の教育組織を構成している。教員は各学域・専攻に所属し、それらの教育課程に相応しい教員組織を形成している。教員任用に関わっても、各学域・専攻の専門科目を担当するために必要な教員を任用している。また、文学部の外国語教育では二言語教育を重視し、人間や世界のさまざまな文化について、幅広く

い知識と豊かな表現力を身につけた人材育成をめざしており、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、中国語、朝鮮語の科目を開講している。そのため、英語を担当する6名の教員をはじめ、中国語2名、ドイツ語1名、フランス語1名、イタリア語1名の教員を任用している。さらに、資格課程教育を重視している文学部においては、主に教職課程科目を担当する教員を4名任用している。各学域・専攻に所属する教員数は前述のとおりであり、本学部において、設置基準上定められた所定の教員数（39名）を十分に満たしている（146名）²⁻⁸⁾、²⁻¹²⁾。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集・採用・昇格は、「立命館大学教員任用・昇任規程²⁻¹⁾」等の全学基準をもとに策定した「教員任用・昇任基準に関する文学部・文学研究科内規」²⁻¹³⁾に基づき厳格に行っている。募集に関しては、文学部企画委員会および教授会において各人事個別の募集要項²⁻⁴⁾を審議・議決し、任用に関しては教授会のもとに設置される各人事個別の選考委員会による審査を経て、教授会の審議、議決により厳正に実施されている。昇任人事に関しても、教授会のもとに選考委員会を設置し、教授会で審議・議決を行い、厳正に実施されている。なお、任用案件はすべて、学長を議長とする大学協議会で最終審議し、承認する手続きとなっている。

<教員任用基準の運用に関する文学部内規（抜粋）²⁻¹³⁾>

- (1) 「研究上の業績」として、過去5年間を対象に、公刊された業績（単著、単独翻訳、編著、共著、共訳書）が3件あること。
- (2) 上記(1)の基準を満たさない場合は、以下のうち、「教授」については6要件以上、「准教授」については5要件以上、「専任講師」については3要件以上を満たすこと。
 1. 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）・・・過去に授与を受けていれば1件とする
 2. 著書（単著、単独翻訳書）・・・1冊発行する毎に1件とする
 3. 著書（編著、共著、共訳書）・・・3年以内の発行毎に1件とする
 4. 論文発表数・・・3年以内の発表毎に1件とする
 5. 論文被引用数・・・3年以内の引用につき1件とする
 6. 特許の申請・・・3年以内の申請毎1件とする
 7. 特許の取得・・・取得毎に1件とする
 8. 学会賞などの受賞歴・・・3年以内の受賞毎に1件とする
 9. 国内学会における研究発表・・・3年以内の発表毎に1件とする
 10. 国際学会における研究発表・・・3年以内の発表毎に1件とする
 11. 科学研究費補助金採択件数および金額（研究分担者を含む）・・・3年以内の採択額50万円以上を1件とする
 12. その他学外資金獲得件数および金額・・・3年以内の採択額50万円以上を1件とする
 13. 特別研究学生の受入数・・・3年以内の受入毎に1件とする

Ⅱ. 教員・教員組織

14. 海外機関との共同研究・・・3年以内の共同研究発表毎に1件とする

(3) 担当する専門分野に関連した授業を、原則として、「教授」は通算5年以上、「准教授」は通算3年以上担当していること。そのほか、教育方法の実践例、作成したカリキュラムや教材あるいは教員相互の授業見学結果など、「教育実践に関わる諸事実」を基礎に客観的に判断する。

<教員昇任基準に関する文学部内規(抜粋) 2-13>

(1) 「研究上の業績」として、過去5年間を対象に、公刊された業績(単著、単独翻訳、編著、共著、共訳書)が3件あること。

(2) 上記(1)の基準を満たさない場合は、以下のうち、「教授」については6要件以上、「准教授」については5要件以上を満たすこと。

1. 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)・・・過去に授与を受けていれば1件とする

2. 著書(単著、単独翻訳書)・・・1冊発行する毎に1件とする

3. 著書(編著、共著、共訳書)・・・3年以内の発行毎に1件とする

4. 論文発表数・・・3年以内の発表毎に1件とする

5. 論文被引用数・・・3年以内の引用につき1件とする

6. 特許の申請・・・3年以内の申請毎に1件とする

7. 特許の取得・・・取得毎に1件とする

8. 学会賞などの受賞歴・・・3年以内の受賞毎に1件とする

9. 国内学会における研究発表・・・3年以内の発表毎に1件とする

10. 国際学会における研究発表・・・3年以内の発表毎に1件とする

11. 科学研究費補助金採択件数および金額(研究分担者を含む)・・・3年以内の採択額50万円以上を1件とする

12. その他学外資金獲得件数および金額・・・3年以内の採択額50万円以上を1件とする

13. 特別研究学生の受入数・・・3年以内の受入毎に1件とする

14. 海外機関との共同研究・・・3年以内の共同研究発表毎に1件とする

(3) 担当する専門分野に関連した授業を、原則として、「教授」は通算5年以上、「准教授」は通算3年以上担当していること。そのほか、教育方法の実践例、作成したカリキュラムや教材あるいは教員相互の授業見学結果など、「教育実践に関わる諸事実」を基礎に客観的に判断する。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

全学的に新任教員を対象として、自らの授業を専門分野と教育学の観点から省察することができる知識、技能、態度などを獲得してアクティブ・ラーニングを実践する能力の修得をめざしたFD研修プログラムを実施している²⁻¹⁴⁾。また、文学部教授会においても適宜、学部教員を対象にしたFD活動に取り組んでおり、2015年度はハラスメント研修や障害学生支援に関わる研修、ICTツールの講習などを実施した²⁻¹⁵⁾。さらに、シラバスの共通する初年次教育の統一的な実施に向けて、「リテラシー入門」の授業担当者会議を年2回以上

開催²⁻¹⁶⁾し、授業運営や成績評価に関わる問題を共有し、授業方式等を改善するための取り組みを行っている。そのほか、学生の学修・生活実態を把握するために、学生に対するアンケート（学生の学びの実態調査アンケート）を用いて、教員の資質向上に活かしている²⁻¹⁷⁾。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

前述の文学部教員組織編成方針が最も有効に機能したのが、2014・2015年度に実施した、学部の教育環境改善（S T比改善）のための人事であり、教育人間学・日本文学・日本史学・英米文学・地域観光学・言語コミュニケーション・国際コミュニケーションの各専攻を主として担当する教員を任用した。これらの人事については、以下の方針²⁻¹⁸⁾を明示し、学部の教学理念や目標に合致する人材の確保に努めた。

<人事方針>

- (1) 学部教学国際化の一層の進展のため、外国語による専門教育を担える人材の獲得に配慮する
- (2) 文学部の新たな教学展開に貢献できる人材の獲得に配慮する
- (3) 新しい教育方法を実践できる人材の獲得に配慮する
- (4) 女性教員の一層の増員を図る

また、文学部配属の全学卒教養教育教員²⁻¹⁹⁾として、2013年度に中国語による教養科目の担当を想定した採用を行った。すなわち、この人事は2016年度から新設される国際教養科目群の「異文化交流科目」（授業は中国語のみで行う）の担当とともに、外国人留学生教育や中国における海外実習プログラムの運営・引率をはじめ、常設化されるキャンパスアジア・プログラムでの活躍も期待される人材の確保を目的としたものであった。

2014年度の文化芸術専攻所属の教員人事²⁻²⁰⁾においては、前任者が担当していたイタリアでの海外研修プログラムを運営・引率できることを主たる条件として選考が行われた。任用された当該教員は、期待にこたえて、カウンターパート（トリノ大学）を受け入れ校とする新たなプログラムを構築し、2015年度からイタリア研修プログラムを再開させることに貢献した。

このように、今後は退職者補充人事であっても、学部教育の特色をふまえ、教育研究のいっそうの国際化を主導できる人材の確保に努めること、また、任用された教員の国際的ネットワーク資産を活かして海外研修プログラムを豊富化することが、学部教授会において確認されている²⁻¹⁸⁾。

(2) 改善すべき事項

文学部は18専攻によって構成されており、また、初年次教育をはじめ、卒業論文の作成に深く関わる「研究入門」から「専門演習」に至る専任教員による小集団教育に力を入れて

Ⅱ. 教員・教員組織

いるため、必然的に専門科目数は他学部に比べて多い。その結果、専門科目の専任担当比率は全学のなかで最も低くならざるをえない。しかし、文学部教学の劣化を伴わないかたちで科目精選に努めるなどして、授業担当の専任比率を上げることが課題であることは認識している。

また、2013年度に施行された「改正労働契約法」に伴い、立命館大学では、条件を備えた一部非常勤講師の有期雇用の無期化を全学的に認めており、本学部においても適切に対応することになっている²⁻²¹⁾。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

今後もS T比改善による専任教員採用人事および新たなプロジェクト予算による任期制教員採用人事において、文学部の教学理念や目標に合致する人材の確保に努める。その1つとして、キャンパスアジア・プログラムは2016年度入学生から常設化されるが、さらなる発展を期して、これまで同プログラムをけん引してきた任期制教員1名を再雇用することを決定している²⁻⁶⁾。

また、前掲の人事方針に明示されているように、「外国語による専門教育を担える」教員については、2016年度以降に実施する退職者補充人事においても積極的に任用するとの基本方針を堅持する。

(2) 改善すべき事項

授業担当の専任比率を上げるため、可能な限り専門科目の精選に努めていく。

4. 根拠資料

2-1) 立命館大学教員任用・昇任規程

2-2) 立命館大学教員選考基準

2-3) 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン

2-4) 文学部日本史研究学域教員募集要項

2-5) 2016年度人事計画(2014年11月25日 第13回文学部教授会資料)

2-6) 専任教員・助教任用人事審査結果報告および投票について

- ・2012年度教授会議事録(抜粋)(第9回、10回、11回、12回、18回)
- ・2013年度教授会議事録(抜粋)(第7回、8回、9回、10回、11回、12回、19回)
- ・2014年度教授会議事録(抜粋)(第3回、9回)
- ・2015年度教授会議事録(抜粋)(第9回、11回)

2-7) 専任教員昇任審査について

- ・2012年度教授会議事録(抜粋)(第13回)
- ・2013年度教授会議事録(抜粋)(第13回)
- ・2014年度教授会議事録(抜粋)(第13回)
- ・2015年度教授会議事録(抜粋)(第12回)

- 2-8) 2015 年大学基礎データ (全学の教員組織)
- 2-9) 2015 年大学基礎データ (専任教員の年齢構成)
- 2-10) 2015 年大学基礎データ (開設授業科目における専兼比率)
- 2-11) 2015 教養科目基本担当者一覧 (2015 年 3 月 16 日 第 19 回教学委員会)
- 2-12) 研究者データベースホームページ (文学部)
http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/gakubu_result.htm
- 2-13) 教員任用・昇任基準に関する文学部・文学研究科内規 (2016 年 3 月 9 日 第 19 回文学部教授会・研究科委員会)
- 2-14) 立命館大学教育開発支援機構ホームページ (実践的 F D プログラム)
http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/itl/teacher/teacher_seminar.html
- 2-15) 文学部教授会 F D (議事録及び会議資料)
- ・ 2015 年度教授会議事録 (抜粋) 第 14 回 (W E B 授業アンケートの実施にあたって)
 - ・ 2015 年度教授会議事録 (抜粋) 第 16 回 (ハラスメント防止研修会)
 - ・ 2015 年度教授会議事録 (抜粋) 第 17 回 ((新) 障害学生支援室の設置と役割について)
- 2-16) 2015 年度「リテラシー入門」ガイダンス資料 (2015 年度説明会資料)
- 2-17) 学生の学びの実態調査アンケート用紙 (4 回生用) (2016 年 1 月実施用)
- 2-18) 2015 年度人事計画について (2014 年 1 月 14 日 第 16 回文学部教授会資料)
- 2-19) 2014 年度人事計画改訂版 (2013 年 4 月 23 日 第 2 回文学部教授会資料)
- 2-20) 文学部国際文化学域文化芸術専攻 教員公募要項
- 2-21) 2016 年度以降の立命館大学での授業の委嘱について (2015 年 9 月 29 日 第 9 回文学部教授会資料)

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Ⅲ. 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

文学部の教育目標は「文学部学修要覧^{3a-1)}」に明示し、以下のとおり定めている。

学ぶ主体としての自主性と、民主主義社会にふさわしい社会常識と人権感覚を有する学生を育てることを教育目標としています。

また、文学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）も、「文学部学修要覧^{3a-2)}」に明示し、以下のとおり定めている。

文学部は「人文学を教育研究し、人間や世界の様々な文化について、幅広い知識と豊かな表現力を身につけ、人間と社会が抱える問題を究明し解決しようとする人間を育成すること」を目的とし、卒業時点において学生が身につけるべき能力（教育研究上の目的）を定めます。これらの能力の獲得と学部カリキュラムに規定する所定単位の修得をもって、人材の達成とみなし、学士課程学位を授与します。

学位授与方針のなかに教育目標と教育研究上の目的を盛り込んでいる。そして教育研究上の目的は、以下のとおり定め、卒業時に身につけておくべき能力を示している（再掲）。学位授与方針と教育目標は整合しており、学位授与方針のなかで卒業時までには修得すべき能力を示している^{3a-3)}。

1. 人間や世界の様々な文化について幅広い知識を身につけ、人文学の方法論を用いて理解をすることができる（知識・理解）
2. 現代・過去の社会や文化に対して多面的な関心を持ち、自らの見解を形成できる（思考・判断）
3. 個人や文化の多様性を認め、社会の一員として行動できる（思考・判断）
4. 人間や文化について関心を持ち、自らの力で課題を設定し探求する意欲を持つ（関心・意欲）
5. 現代社会が抱える問題に対し、大学で学んだことをもとに解決しようとする態度を持つ（態度）
6. 自分の調査・研究の結果を、口頭あるいは文章や制作物の形で表現することができる（技能・表現）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

教育目標、学位授与方針と卒業時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)とが整合していることは(1)で記したが、前述のとおり、文学部人文学科の教育組織である8学域18専攻においても、専攻教学の理念と目標を設定している¹⁻⁵⁾。

2012年度に実施した教育組織の再編を受けて、文学部では2回生進級時に所属専攻を選択する<学域・専攻>制度を採用している^{3a-4)}。1回生は学域に所属し、2回生以降に所属する専攻で研究の専門性を深めるための導入教育(初年次教育)や専門教育の概論を中心に学修する。2回生以降は、専門分野の学修・研究を担う教学単位としての専攻に所属し、専門性の高い授業を履修する。<学域・専攻>制度は、高等教育の「ユニバーサル化」に伴って、一定の学力水準を有するものの、大学進学のための目的が不明確で、勉学の意志が必ずしも確立していない学生が少なくないという実態や、全国の大学で相次ぐ文学部の改組改編が進行するなど、人文学をめぐる高等教育の状況が変化している現状に鑑み、従来の専攻制度に基づく専門教育だけでは解決できない課題に対処するため導入した教学システムにほかならない。

この新たな<学域・専攻>制度においても、これまでどおり卒業時に学生が身につけるべき能力の有無を確認するため、卒業論文を必修科目として設定している。つまり、文学部のカリキュラムは最終学年に卒業論文を作成できる能力を持つことができるように組まれている。このことを前提とした文学部のカリキュラム・ポリシー^{3a-5)}は以下のとおりである。

文学部は、学部の人材育成目的達成のため、「教養科目群」「基礎科目群」「外国語科目群」「専門科目群」「発展科目群」の5科目群を配置し、系統的履修を促している。それぞれの科目群は以下の内容である。

- ・教養科目群 人生を生きていく上での指針となる知性と知恵、価値観の獲得のために設置された科目群です。「思想と人間」「現代と文化」「社会・経済と統治」「世界の史的構成」「自然・科学と人類」「数理と情報」「平和と民主主義」の7分野からなる「教養基盤科目(A群)」と、「国際教養科目(B群)」「社会で学ぶ自己形成科目(C群)」「スポーツ・健康科目(D群)」「学際総合科目(E群)」からなる。
- ・基礎科目群 大学教育の基礎となるアカデミックリテラシーの獲得のために設置された科目群です。「リテラシー入門Ⅰ」「リテラシー入門Ⅱ」「情報処理入門」「人文学のための情報処理Ⅰ」「人文学のための情報処理Ⅱ」の科目からなる。
- ・外国語科目群 認識力・思考力を豊かにする人間形成に必要な教養として、また真の国際理解を得るために設置された科目群である。「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」「朝鮮語」「イタリア語」から構成されており、「第1外国語」「第2外国語」を1つずつ選択して履修する(学域によって選択できる語種が異なる)。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

・専門科目群 自らの所属する学域・専攻の専門的履修が行えるように設置された科目群である。総合的・学際的な知を追究するための「人文学共通科目」（イノベーション副専攻を含む）と学域・専攻別の「専門科目」からなる。学域・専攻別の「専門科目」は、「研究入門Ⅰ・Ⅱ」「基礎講読Ⅰ・Ⅱ」「基礎実験実習」「専門演習Ⅰ～Ⅳ」「卒業論文」を基幹科目として、他に「概論」「講読」「特殊講義」などから編成されている。

・発展科目群 人文科学・外国語はもとより社会科学・自然科学などを幅広く修得・経験することで、専門性を広い視点から高めていくために設置された科目群である。「全学副専攻科目」「他学部受講科目」「教職発展科目」などの単位が算入される。

<学域>

人間研究学域、日本文学研究学域、日本史研究学域、東洋研究学域、国際文化学域、地域研究学域、コミュニケーション学域、心理学域

<専攻>

哲学・倫理学専攻、教育人間学専攻、日本史学専攻、考古学・文化遺産専攻、日本文学専攻、日本文化情報学専攻、中国文学専攻、現代東アジア言語・文化専攻、東洋史学専攻、英米文学専攻、西洋史学専攻、文化芸術専攻、地理学専攻 地域観光学専攻、京都学専攻、国際コミュニケーション専攻、言語コミュニケーション専攻、心理学専攻

※専攻別の「専門科目」は、「研究入門」、「基礎講読・実験実習」、「専門演習」、「卒業論文」を基幹科目として、他に「概論」、「講読」、「特殊講義」などから編成されている。

また、学域・専攻別のカリキュラムだけでなく、カナダのアルバータ大学とのデュアル・ディグリー制度^{3a-6)}や日中韓3カ国の大学で行われているキャンパスアジア・プログラム（ジョイント・ディグリー制度に発展できるよう、現在検討中である）、中国・韓国・東南アジア・北米・イタリアを研修先とするエリアスタディ^{3a-7)}などを通じて、卒業時点において学生が身につけることのできる能力がより高度なものとなるよう工夫している。さらに全学副専攻以外に、学部独自のイノベーション副専攻^{3a-8)}（デジタル人文学コース、英語アドバンストコース）を全専攻の学生が履修できるかたちで設置しており、より広い分野の学びを保証するとともに、卒業後のキャリア形成にも役立つように努めている。

なお、標準修業年限の短縮については、文学部では行っていない。修業年限の延長（社会人対象の長期履修制度^{3a-9)}）については、上限を設定し、休学の際の対応も定めて運用している。学年暦におけるクォーター制については、教育の国際化の進展をふまえ、留学後の学生対応に有意義なため、今後部分的に導入する可能性はあるが、現在はセメスター制を採用している。また、各学域別に作成している「教学の手引き」のなかで、必修科目・登録必修科目・選択必修科目などの区別や履修年次、卒業要件単位数を明示している^{3a-10)}。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

表 3-1 卒業要件単位数 (各科目分野) ^{3a-11)}

現行カリキュラム		
科目分野	必要単位数	
教養科目・基礎科目	24 単位以上	
外国語科目	14 単位以上	
うち右の 単位は必 修	第 1 外国語	8 単位以上
	第 2 外国語	6 単位以上
専門科目	70 単位以上	
発展科目	—	
合計	124 単位以上	

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

文学部の教育目標、学位授与方針、カリキュラム・ポリシーはホームページ¹⁻⁷⁾や「文学部学修要覧^{3a-1)}」に記載することによって、教職員および学生や学生の保護者などに周知しており、社会にも公表している。

文学部では、ほぼ4年ごとにカリキュラム変更を実施してきた。その際、学部の教育目標を確認したうえで、各学域・専攻のカリキュラム上の問題点を検証し、カリキュラムの改善につなげる、という検証（PDCAサイクル）を継続的に行ってきた。カリキュラム改善のための議論に費やす期間は最低でも2年を要するため、教職員への周知は常態的に行われていると考えられる。2012年度に<学域・専攻>制度を導入した際には、大規模な教育組織の変更であったため、2009年から教職員協同のワーキンググループを組織して、議論を開始してきた例もある。

学生への周知は、新入生オリエンテーション^{3a-12)}において、「研究入門」という1回生配当の小集団クラス別に実施される懇談会（クラス懇談会）において、担当教員が教育目標を説明するのをはじめ、4年に一度実施される立命館大学全学協議会の際に作成される学部教育の今後の方針を明記した文書^{3a-13)}を文学部学生全員に配布し、小集団クラスにおいて担当教員が説明するなど定期的な周知が行われている。また、年に2回、教授会執行部と学生自治会との間で懇談会が開催され、学生生活のみならず教学のあり方について意見交換が交わされてもいる。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

(3)の項目でも記載したとおり、4年に一度のカリキュラム改革の議論の前提として、教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証を行っている。例えば毎年度末には、学部教授会において教学総括を行うとともに、全学教学委員会

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

に総括文書を提出し、全学討議に付している。特に＜学域・専攻＞制度に教育組織を変更した 2012 年度カリキュラム改革に関わっては、大学教学部の示した「教学ガイドライン^{3a-14)}」に即して完成年度までの 4 年間の教育成果を検証し、学部教授会での審議・議決を経て、2015 年度文学部教学総括^{3a-15)}を適切に実施した。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

繰り返し述べてきたように、文学部では、それまで人文学科を組織する各専攻別に入学試験を実施し、専攻の特色を生かした 4 年間の専門的系統的指導を行ってきた教育組織を改め、2012 年度から＜学域・専攻＞制度を導入した。すなわち、教学組織の再編とカリキュラム改革において、充実した初年次共通教育のモデルを作り上げ、人文学の基礎を学んだうえで、2 回生から専攻分属し、学生の希望する専門的知識を系統的に履修するという新たな教学制度を構築した。

過去 4 年間、平均 97.1%という高い確率で、学生たちは第一希望の専攻に所属しているなど、この新たな教学の仕組みは円滑に機能しているものと認識している。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

文学部では、2016 年度にはカリキュラムの一部変更と 1 学域と 1 専攻の名称変更のみの小規模な変更（東洋研究学域から東アジア研究学域へ、中国文学専攻から中国文学・思想専攻への変更）にとどめ、＜学域・専攻＞制度についてはこれを維持する^{3a-16)}。今後もこの制度について検証を続けるとともに、次の 2020 年度改革に向けて、カリキュラム上の改善点について調査を行っていく。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

3a-1) 2015 年度入学生用「文学部学修要覧」 p. 2

3a-2) 2015 年度入学生用「文学部学修要覧」 p. 6

3a-3) 2015 年度入学生用「文学部学修要覧」 p. 6

3a-4) 2016 年度文学部パンフレット pp. 1・2

3a-5) 2015 年度入学生用「文学部学修要覧」 p. 3

3a-6) 「大学案内 2016」 p.49

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 3a-7) 2015 年度入学生用「文学部学修要覧」 pp.53-54
- 3a-8) 2015 年度入学生用「文学部学修要覧」 p.51
- 3a-9) 2015 年度入学生用「文学部学修要覧」 p.96
- 3a-10) 2015 年度入学生用「地域研究学域の手引き」 p.49
- 3a-11) 2015 年度入学生用「文学部学修要覧」 p.23
- 3a-12) 学修要覧・教学の手引き・キャリアチャートを用いたクラス懇談会Ⅱの運用について(2015 年 3 月 11 日 第 19 回文学部教授会議事録)
- 3a-13) 全学協議会文書（文学部版）
- 3a-14) 「学部（学士課程）教学ガイドライン」
- 3a-15) 2015 年度文学部教学総括
- 3a-16) 2016 年度に実施する文学部カリキュラムの一部変更について（2015 年 1 月 27 日 2014 年度第 16 回文学部教授会議事録）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

（２）教育課程・教育内容

1. 現状の説明

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

文学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は前述のとおりであり、その方針に基づいて授業科目を開設している。具体的には、科目を「外国語科目」「教養科目」「基礎科目」「専門科目」「発展科目」^{3a-5)}に分類し、体系的な教育を実現している。この方針のなかに記されているように、文学部では教養教育と専門教育の役割を明確に示している。全学共通の教養教育科目と学部独自の基礎科目（登録必修の「リテラシー入門」、選択科目の「情報処理入門」と「人文学のための情報処理」）をあわせた必要単位数は24単位で、卒業要件である124単位中の約20%を占めている^{3a-11)}（表3-1）。

具体的な授業科目の開講にあたっては、毎年度、全学の開講方針に従って、文学部独自の開講方針^{3b-1)}を策定したうえで、開講クラス数等の調整を行っている。

授業科目の体系的な配置については、8学域18専攻において、カリキュラム・マップ^{3b-2)}を作成している。今後はさらにその体系を検討し、カリキュラム・ツリーの作成をめざす予定である。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

文学部のカリキュラム・ポリシーに基づいた各教育区分の概要は以下のとおりである。

<教養教育>

文学部は、人文学とともに社会科学や自然科学の諸分野の学びも重視している。とりわけ1回生にとって、知的好奇心を喚起し、多様な課題領域を認識する能力を涵養する上で、教養教育が果たす役割は重要であると認識している。文学部教学における教養教育に関する教学目標^{3b-3)}は以下のとおりである。

1. 各学部固有の専門教育とは質的に異なる知的な体系を学習することによって、自らの専門を相対化し、現代世界の状況を的確に理解して判断する能力を涵養すること。
2. 適切に設定された科目群を学習することによって自然環境と人間社会からなる世界について、深く理解すること。
3. 主体的学習をつうじて、現代を生きるための知識と知恵の獲得をめざすこと。

<外国語教育>

文学部教学は人文学の幅広い領域を網羅しており、研究・教育の対象となる語種は多様で

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

あるものの、外国語教育については、各専攻における専門教育の基盤となる二言語の教育を重視している。また専門の学問領域で得られた知識・技能が外国語の学修にも新たな動機づけを与えることから、外国語学修と専門教育は相互補完的な関係にあると位置づけている。最終的には、専門的な学修を外国語で行うことのできる能力の育成を目標としている^{3b-4)}。

<専門教育>

専門教育は、下表のように小集団教育と講義・実習系科目を組み合わせた体系的な科目分野で構成されている^{3b-5)}。

<専門教育体系>

●印が付されるのは、通常それを受講することが想定・指導される Semester だが、○印の Semester でも受講は可能。▲印は、専攻によっては学術的な必要性から他より先んじて開講する必要がある部分。

		学域単位		専攻単位					
		1 回生		2 回生		3 回生		4 回生	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
講義・実習系科目	特殊講義			●	●	●	●	○	○
	講義系科目		○	●	●	●	●	○	○
	スキル系・講読系科目	▲	▲	●	●	●	●	○	○
	専攻概論	○	●	●	●	○	○	○	○
	実験実習系科目	▲	▲	●	●	●	●	○	○
	学域入門講義	●							
小集団クラス	人文学共通科目	○	○	○	○	○	○	○	○
	研究入門Ⅰ・Ⅱ	●	●						
	リテラシー入門	●							
	基礎講読・実験実習Ⅰ・Ⅱ			●	●				
	専門演習Ⅰ・Ⅱ					●	●		
	専門演習Ⅲ・Ⅳ							●	●
	卒業論文							●	●

これらの専門科目のうち、主な初年次教育科目の詳細は以下のとおりである。

①「研究入門^{3b-6)}」(学域別の初年次小集団科目)

初年次の小集団科目であり、いくつかの学域ではここで、史学研究と文学研究といった学域を構成する複数の異なる学問領域(ディシプリン)間の協働が行われる。前期にⅠ、後期にⅡを置き、同一のクラス編成による、年間を通じた指導を実施している。本科目では学生の研究発表や学生同士の意見交換を授業運営に組み込んでいる。その目標は以下のとおりである。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

- (a) 「初年次教育」的 position づけの目標（学部共通）
 - 高校の勉強と大学（文学部、学域）での研究の違いなどを理解する。
 - 学問や大学教育全般に対して前向きに取り組む。
 - 希望する専攻を定めることができる。
- (b) 「大学での勉強への導入」的 position づけの目標（基本的に学部共通）
 - 2 回生以上の専門教育で要求される基礎的学力を身につける。
 - 文献を読解して説明することができる。←文学部として必須のスキル。
 - 報告する内容をレジュメによって表現できる。
 - プレゼンテーションやディスカッションなどの口頭発表ができる。
 - フィールドワークや調査を行ったり、資料・データを調べたりすることができる。
- (c) 「専門への導入」的 position づけの目標（学域ごとに独自）
 - 自分の興味関心を認識し、初歩的な研究テーマを見つけることができる。
 - 基礎的な論文を書くことができる。

②「《学域名》入門講義^{3b-6)}」（学域別の入門講義科目）

各学域内の各専攻の学問分野や方法論を紹介する導入科目であり、各学域・専攻ごとに編集、制作された「○○研究の扉」あるいは「○○を学ぶ」などのテキストが「研究入門」とともに活用されている^{3b-7)}。

③「リテラシー入門^{3b-6)} ^{3b-8)}」（学部共通の初年次小集団科目）

多彩な専門性と学問的方法を有する 18 の専攻からなる文学部において、共通する枠組みである「人文学」の基礎を培うため、初年次の登録必修科目として、「研究入門」と同じ小集団クラスで実施する「リテラシー入門Ⅰ」（前期）と「リテラシー入門Ⅱ」（後期）を設置している。これらの科目を通して、多彩な目的意識を抱く学生が学習者として自立する上で不可欠な、スチューデントスキル、インフォメーションスキル、ライティングスキル、キャリアスキルの 4 つの能力を育成している。特に重視しているのがライティングスキルであり、文学部専任教員が作成したテキスト『人文学のリテラシー^{3b-9)}』（毎年度改訂）を用いて、卒業論文作成に不可欠なアカデミックライティングの基礎を修得することを促している。

④「概論科目^{3b-10)}」（専攻講義科目・コア科目）

専攻教学の基礎となる専門的な導入科目である。前述のとおり、文学部では特に、初年次教育の充実を図るなかで、概論科目をコア科目と位置づけ、複数の異なった分野の概論を登録必修科目としている。また、毎年次の小集団科目や卒業論文の必修化などを、先進的に取り入れているという点において、全学の初年次教育の先駆者的存在であると自負している。そのうえで、人文学のグローバル化を中心とした教育の質の向上に大胆に取り組むことを主要課題としていることは、あらためて述べるまでもない。

また、2016 年度からカリキュラムの一部変更を行うが、これは単位授与方針の厳密化、資格課程教育の厳格化、教育の国際化のいっそうの推進など、現在の高等教育をめぐる社会情勢に鑑み、教育課程の編成・実施方針に基づいて、さらなる適正化を図るためのものであ

る。キャンパスアジア・プログラムの常設化に伴う科目の新規開講、英語による開講科目の豊富化、＜学域・専攻＞の一部の名称変更、初年次教育とキャリア教育の整理など、小規模ながらも先進的な取り組みを含んでいる^{3a-16)}。また、本学部では、学生のキャリア形成を促すため、資格課程教育や海外留学科目の充実にも努めている。

＜資格課程教育＞

文学部では資格課程教育の本学における拠点化をめざしている。特に文学部の教職課程では、中学校国語科、社会科、英語科、高等学校国語科、地理歴史科、公民科、英語科の一種免許状を取得することができる^{3b-11)}。

また、本学部では各専攻のカリキュラムに応じて、教職課程以外にも学芸員課程、図書館司書課程、学校図書館司書教諭課程を置いているほか、測量士補、地域調査士、GIS 学術士、認定心理士の資格も取得できる^{3b-12)}。

＜キャリア教育＞

文学部では、前述の教職や学芸員、図書館司書などの資格課程教育に加えて、イノベーション副専攻科目^{3b-13)}も開講している。イノベーション副専攻では、高度な英語力、デジタル技術など社会的ニーズの高いアドバンストスキルの獲得とキャリア形成に役立つ実践的な授業を提供している。例えば「デジタル人文学コース」では、画像処理や3次元CG、映像、テキスト処理、Web技術、地理情報システム、デジタルアーカイブに関する基礎的かつ実践的な授業を展開している。また、言語コミュニケーション専攻では、日本語教師をめざすための日本語教育科目群が提供されている。

そのほか、「大学院進学プログラム」として、立命館大学大学院文学研究科への進学を希望する文学部生（4回生）を対象にした大学院科目を早期に履修できる制度も設けている^{3b-14)}。

＜海外留学・研修プログラム（エリアスタディ）・海外インターンシップ＞

文学部では、教学の国際化にも力を注いできた。その成果の具体例が、カナダのアルバータ大学とのDUDPである。また、文部科学省によるパイロット事業（2011～2015年）の日中韓3大学の連携によるキャンパスアジア・プログラムは、文学部教学国際化の象徴であり、教育の質的進化を伴う国際プログラムとして、2016年度より常設化されるに至っている^{3b-15)}。そして、同プログラムとは別に、中国・韓国での多くの協定校への海外留学も積極的に行われている。さらに、当該地域の総合的理解を深化させつつ、人文学的立場から新たな世界像・地域像の再構築をめざすエリアスタディ^{3b-16)}を主眼においた海外実習プログラム（中国、韓国、マレーシア、シンガポール、イタリア、アメリカ等）も展開している。

他方、海外インターンシップ・プログラム^{3b-17)}も本格化しつつある。例えば、マレーシアのペナンにおいて世界遺産地区の保全に関わる活動に取り組んでいるNGO（Penang Heritage Trust）でのインターンシップや、キャンパスアジア・プログラムとの関わりのなかで、中国・広州の日系企業などでのプログラムも開発された。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

① 海外留学をはじめとする教育の国際化

キャンパスアジア・パイロットプログラムの成功^{3b-18)}・^{3b-19)}に伴う同プログラムの常設化、英語による開講科目の拡充と新設科目群（第3章（3）「教育方法」の項目に詳述）の開設など、文学部独自の教育研究の国際化は着実に進展している。また、本学部が独自に展開する海外実習プログラムとして、8つの国・地域への17プログラムを設定している^{3b-20)}。

② 資格課程教育の拠点化

文学部では資格課程教育の本学における拠点化をめざしており、すでに学芸員課程委員会^{3b-21)}を設置し、情報の共有に努めている。また、学生の履修希望の多い教職課程については、専攻の専門教育と密接に関連しあっていることから、2015年度より学部執行部と各専攻主任をメンバーとする教職課程委員会^{3b-22)}も設置し、2016年1月に第1回目の会合を開催した。

（２）改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

① 常設化された「キャンパスアジア・プログラム」では、2・3回生の2年間で中国と韓国の大学で学ばなければならない。そこで、プログラム参加学生が4年間の修業で卒業できるよう、1回生時における入念な派遣前教育と中国語・韓国語の特別科目を設置するほか、4回生時に帰国したとき集中講義のかたちで学べる専門科目を置くこと、さらに帰国後も語学運用能力を伸ばせる科目を置くこととしている。なお、海外研修プログラムについては、文学部では専門教学と連動させたプログラムの構築に努めてきた。今後も専任教員が築いてきた海外の人的資源を有効に活用し、学生の資質やニーズに即した新たな研修先の開拓に努めていく予定である。例えば、2017年度には、キャンパスアジアの一環として、「中国・上海－台湾・台北研修プログラム^{3b-20)}」を新たに実施する。このプログラムは、地域観光学などの人文的視点から、現地講義やフィールドトリップ等を通して、上海および台北を中心に、中国と台湾の観光現象やその歴史的社会的背景について探究するものであり、上海師範大学旅游学院および台湾師範大学文学院での授業や学生交流も行う予定である。

② 資格課程教育の拠点化については、さらなる充実を図る。具体的には、次年度以降は、文学部教職課程委員会を定例化し、「朝鮮語」・「中国語」や「情報」の教職課程の設置の可能性など、さらなるカリキュラム改善につなげたいと考えている^{3b-23)}。なお、2016年度に文学部は、「教員養成教育認定評価^{3b-24)}」を受けることになっている。

（２）改善すべき事項

全学の「教学ガイドライン」に基づき、科目精選の方針を堅持し、科目新設は原則として行わない。また、文学部のカリキュラム・ポリシーと各専攻の「教育研究上の目的」をふまえて、これまで1回生の前後期ともに置いていた「リテラシー入門」（ⅠとⅡ）の内容を前期のみに集約する。さらに、文学部学生全員が受講可能な講義のため、必ずしもキャリア形成の役割を有効に果たしていないと判断された2回生以上配当の「キャリア発達論」を廃止する^{3a-16)}。

4. 根拠資料

- 3b-1) 2015年度文学部開講方針（第二次案）
- 3b-2) 日本文学究学域の教学の手引き（一例） p.12
- 3b-3) 2015年度入学生用「文学部学修要覧」 p.25
- 3b-4) 2015年度入学生用「文学部学修要覧」 p.30
- 3b-5) 2015年度入学生用「文学部学修要覧」 pp.4-5
- 3b-6) 2015年度入学生用「地域研究学域の手引き」 pp.4-7
- 3b-7) 各学域入門テキスト
- 3b-8) 「リテラシー入門Ⅰ」シラバス
- 3b-9) 教科書『人文学のリテラシー』
- 3b-10) 2015年度入学生用「地域研究学域の手引き」 p.15
- 3b-11) 2015年度入学生用「文学部学修要覧」 p.67
- 3b-12) 2015年度入学生用「文学部学修要覧」 pp.83-89
- 3b-13) 2015年度入学生用「文学部学修要覧」 p.51
- 3b-14) 2015年度入学生用「文学部学修要覧」 p.82
- 3b-15) 2016年度より実施する文学部キャンパスアジア常設化プログラムについて(2015年6月9日 2015年度第5回文学部教授会議事録)
- 3b-16) 2015年度入学生用「文学部学修要覧」 p.53
- 3b-17) 2015年度入学生用「文学部学修要覧」 p.56
- 3b-18) キャンパスアジア・プログラム事業報告集2015
- 3b-19) 2012年度-2015年度キャンパスアジア・プログラム最終報告集
- 3b-20) 文学部海外プログラム一覧
- 3b-21) 2015年度文学部学芸員課程委員会議題書
- 3b-22) 2015年度第1回文学部教職課程委員会議題書
- 3b-23) 学域専攻制度の総括に向けて(2016年3月3日文学部春季集中拡大企画委員会)
- 3b-24) 教員養成教育認定評価に関わる文学部自己分析書について（2016年2月16日第17回教授会議事録）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

（3）教育方法

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

文学部では、全専攻で「卒業論文」を必修としており、そのために講義科目として基礎学力の充実を図る「概論」・「概説」と、学問領域の深化と拡充を企図した「特殊講義」等を配置している。さらに1クラス35名以下の小集団科目として、研究への道筋をつけるために、1回生次の「研究入門」、2回生次の「基礎講読」を配置したうえで、「卒業論文」作成に向けた専門的な能力を修得させるための「専門演習」を3・4回生次に配置している。これらの小集団科目が全学年に配置されていることによって、学生の論理的思考力を養うことに寄与している。特に「専門演習」は、学生の主体的な参加を促すために、最大でも1クラス25名以下を基本としてきたが、さらに充実度を高めるために2016年度からは20名以下を基本とすることにした。こうした小集団科目はすべて必修もしくは登録必修とし、原則として専任教員が担当することとしている^{3c-1)}。

文学部では、履修登録上限単位数を1回生次は年間42単位、2・3回生次は年間44単位、4回生次は年間48単位までと設定している^{3c-2)}。履修にあたっては、授業登録の時期に履修相談の場所と時間を設定して、学生のスムーズな履修登録のための職員によるアドバイス^{3c-3)}を行っているほか、学生による自主活動として、オリターと呼ばれる上回生のサポーター集団が1回生の履修アドバイスをを行っている。また、2回生からの所属専攻を選択する1回生後期に、学生が教員に各専攻の教学内容を質問したり、どの専攻に所属すべきか相談したりすることができる期間を全学域・専攻が設けている^{3c-4)}。

さらに、授業改善に向けた授業アンケートを学生に対して行っているほか、教員に対してコミュニケーションペーパーやインタラクティブシート^{3c-5)}の利用を推奨し、教員が学生の意見を反映できるよう努めている。また、ポートフォリオ機能を有する学生用ツールであるmanaba+R^{3c-6)}の利用によって、学生への連絡や資料の配付、アンケートやレポートの提出などがすべてWeb上でできるような仕組みが構築されている。

文学部では、教学目標にある世界の文化を学ぶためのさまざまな授業形態をとっている。英語による授業を増やし、新たな科目群を整備したこと、エリアスタディ実習、東アジア現地実習など文学部独自の海外実習プログラムを有していること、キャンパスアジア・プログラムを展開していることが、その代表例である。また、本学部の多様な教学領域を活かして、外国語による開講科目を充実させている。現在開講されている英語による開講科目の一覧は以下のとおりである。

表 3-2 既設の文学部英語開講科目一覧

科目名称	科目分類
英語論文演習	英米文学専攻科目
英会話Ⅰ・Ⅱ	

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

英書講読 (Intermediate) (Advanced)	
翻訳演習	
英作文法	
英文演習	
英米文学特殊講義	
英語教育リサーチ・メソッド	国際コミュニケーション専攻科目
英語科教育概論	
英語科教育研究	
マルチリンガリズム概論	
国際環境論	
現代の国際社会	
国際コミュニケーション特殊講義	
Thesis Writing for Communication Major	国際コミュニケーション専攻科目・ 学部副専攻科目
English Reading & Discussion I・II	
Academic Writing & Presentation I・II	
Academic Listening and Study Skills I・II	
Study Skills for Research I・II	学部副専攻科目
Cultural Studies I・II・III・IV	
Field Research	
Thesis Writing I・II	
専門外国語 I・II・III・IV (英語)	
	専門共通科目

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

大学全体としてシラバスの作成依頼の際、全学統一の依頼文書のなかで、シラバス記載の方法について詳細な説明をしたうえで、以下の点などを注意すべき項目として丁寧な執筆を求めている^{3c-7)}。

- ・受講生の到達目標を学生を主語にして明示すること
- ・授業の概要と方法を明示すること
- ・1 Semester-15回の授業内容を具体的に記すこと
- ・成績評価の基準及びその方法を明示すること
- ・テキスト・参考書等を明示すること
- ・授業内のコミュニケーションの手段や授業外の学生の質問受け方法等を明示すること

そして、副学部長が文学部開講科目すべてのシラバスの点検を行い、記載に問題がある場合には、執筆者（授業担当者）に修正を求めることになっている^{3c-8)}。授業開始後、シラバスは基本的に変更しないこととなっているが、評価基準や到達目標以外の講義内容な

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

どについては、学生の反応や希望にも鑑みて、学生の同意を得たうえで、変更することを認めている。

授業実態とシラバスとの整合性の点検は、授業評価アンケートの結果を参照して、教員個人の自己責任において行っているが、文学部では、学生自治会との協議（五者懇談会）^{3c-9)} の場などで、授業内容や方法、成績評価の方法がシラバスと著しく異なるなどの情報が寄せられた場合は、調査の上、学部執行部が担当教員に直接指導している。

（３）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

大学全体として、GPA制度を採用している。成績評価の評点は、A+（90点以上）、A（80点以上）、B（70点以上）、C（60点以上）、F（59点以下）としており、Fについては単位を付与しない。また、成績確認制度を設けて、成績に疑義がある学生からの照会に対しては、担当教員が確認して回答するようにしている。

教員が授業を休講した際には必ず補講をすることにしており、休講届けの際には補講の計画を明記することが義務づけられている。

単位認定の適切性については、（２）で記したシラバスチェックのなかで、成績評価の基準と方法が適切かどうかを確認している。また、学則において、他大学（海外大学含む）で履修した科目については、60単位まで認定できることを定めており^{3c-10)}、学部教授会および研究科委員会で審議のうえ、単位認定を行っている。本学部では留学に関わる単位認定については、留学終了届・履修登録報告書・学修状況報告書等を精査し、本学の該当科目の内容・単位数との整合性を確認し、教授会において審議し、決定している。次年度の単位認定方針^{3c-11)}は、前年度末の本学部主任会議で審議・議決し、策定している。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育改善を図るための組織的研修・研究については、教育開発推進機構のもとに置かれた教育・学修支援センターが主管し、組織的な取り組みを行っている。具体的には、新任教員FD研修プログラム、教員FD研修会、教学実践フォーラム、TA研修会等の各種研修を開催している²⁻¹³⁾。

授業アンケート^{3c-12)}は Semesterごとに1回実施する。アンケート結果は担当教員にフィードバックし、それに対する教員の所見をWebツールのmanaba+Rに掲載し、学生が閲覧できるシステムが構築されている。なお、文学部が独自に設計した初年次配当科目である「リテラシー入門」については、学部独自のアンケートを作成している^{3c-13)}。また、文学部独自の取り組みとして、学部教授会のなかでFD研修会を年に数回行っている²⁻¹⁴⁾。

そのほか、1回生対象の登録必修科目である「リテラシー入門」では学部で統一したシラバス^{3b-16)}に基づいて授業が行われており、また4回生以上の必修科目である「卒業論文^{3c-14)}」についても、学部統一のシラバスに基づいて指導が行われている。さらに1回生対象の登録必修科目である「研究入門」では、授業内容の均質化を図るため、各学域独自のテキスト^{3c-15)}の作成を推奨し、テキスト編集費用を学部予算から支出している。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

- ① 多くの学域で独自の「研究入門」テキストを作成することによって、授業内容のクラス間の均質化が図られただけでなく、大学の授業形態に慣れていない 1 回生の学生にとって、授業の理解度が深まり、予習・復習の行い方が分かりやすくなったと好評である。

文学部が独自に設計した 1 回生配当科目である「リテラシー入門」では、学部独自のアンケート調査票を作成し、全 15 回の授業内容・教育成果を検証する仕組みを構築している。アンケート結果^{3c-15)}は、文学部共通教育運営委員会での検証を経て、次年度の授業内容の計画立案に役立てている。

- ② 学部教学の国際化を推進するために、これまでにも英語による開講科目群を構築してきたが、2016 年度より新たに専攻教学の特徴を活かすかたちで、日本・京都をテーマに掲げた、英語を授業言語とする科目を順次開講することとなった。

（2）改善すべき事項

授業アンケートを Web 上で行うことによって改善された点もあるが、紙媒体でのアンケートに比べて回収率が下がった点については、何らかの対応が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

- ① 「研究入門」の学域あるいは専攻独自のテキストは、人間研究学域を除くすべての学域で編集、作成されている。人間研究学域では PBL の手法を用いたグループ学修を重んじており、独自テキストの作成は行われていないが、これまでの成果をまとめたハンドブックの作成をめざすことを要請したい。

- ② 上述のように学部教学の国際化を推進するために、英語による開講科目群を構築してきたが、こうした取り組みは、本学の短期留学制度（Study-in-Kyoto Program）を利用して京都を訪れる学生にも提供されることで、その受講を契機として文学部や文学研究科で長期的に学ぶことを希望する外国人留学生の確保にも直結するだけでなく、現在全学的に設置が検討されている外国人留学生の入学前教育制度（ファウンデーションコース）の受け皿にもなり得ると考えられる。そこで、2016 年度より、以下のような英語による新設科目を開講することとしたい^{3c-16)}。

表 3-3 新設の文学部英語開講科目一覧

2016 年度開講科目・幹旋専攻	
Modern Japanese Literary History and Culture	日本文学専攻
Globalizing Japan and Its Translation	日本文化情報学専攻
2017 年度開講科目・幹旋専攻	
Japanese Philosophy and Thoughts	哲学・倫理学専攻
Japanese Culture and Human Development	教育人間学専攻

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

Contemporary Japanese Society and Its Language	日本文化情報学専攻
History of Japan and Kyoto	日本史学、考古学・文化遺産、京都学専攻
Geography of Japan and Kyoto	地理学、地域観光学、京都学専攻

（2）改善すべき事項

昨今の学生のほとんどがスマートフォンを所持しているため、Web上での授業アンケートを授業中に行うことを推進する。授業時間を若干割愛せねばならないが、これまでの手書きアンケートが10分程度かかっていたのに比して、スマートフォンでのWebアンケートの回答は、早い学生ならば1分程度で終了するため、授業への影響は最小限にとどめることができよう。

4. 根拠資料

- 3c-1) 2016 文学部開講方針（二次案）
- 3c-2) 2015 年度入学生用「履修・登録の手引き」 p.11
- 3c-3) 2015 年度オリエンテーション在校生日程
- 3c-4) 専攻選択に係る専攻相談会の開催への協力について（2015年11月17日 第13回主任会議議事録）
- 3c-5) インタラクティブシート
- 3c-6) manaba+R デモ画面
- 3c-7) シラバス作成依頼文書
- 3c-8) 学部科目シラバスの確認と再入稿についてのお願い（2016年2月16日 第17回教授会議事録）
- 3c-9) 2015 年度文学部前期五者懇談会議事録
- 3c-10) 立命館大学学則第39条（抜粋）
- 3c-11) 2015 年度文学部単位認定方針（案）について（2015年3月10日 第22回主任会議事録）
- 3c-12) 文学部授業アンケート
- 3c-13) リテラシー入門アンケート用紙
- 3c-14) 卒業論文シラバス
- 3c-15) リテラシー入門アンケート結果
- 3c-16) 2016 年度以降の新規英語開講予定科目一覧

（４）成果

1. 現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

大学全体で、1年間あるいは数年間の学生個人々の学修成果を測定する「学生の学びの実態調査」が1年に1回行われている²⁻¹⁶⁾。文学部では入学時、1回生終了時、そして卒業時に行っている。この調査のなかで、教学目標に記されているような人材となっているかどうか、学生自身が考えて回答したものを検証することになっている。調査結果は学部にもフィードバックされ、各学部の検証や改革の材料となっている。まもなく集計が行われる2015年度卒業生の「学生の学びの実態調査」の結果によって、2012年度からの〈学域・専攻〉制度と新カリキュラムに対する学生側からの一定の評価を知ることができよう。

文学部における学修成果の評価指標としては、まず必修科目である「卒業論文」の履修登録率・提出率・合格率が挙げられる。2015年度における「卒業論文」の履修登録率は95.7%（内4回生は99.2%）であり、登録者の提出率は90.4%となっている。そして、後述のように主査・副査による口頭試問を経ての提出者における合格率は98.7%となっており、厳格な評価制度のもと、文学部の教学目標に沿った学修の成果は獲得されているものと考えられる。

2012年度改革によって多くの専攻が新設され、いくつかの専攻ではそれぞれの教育目標に応じた、これまでにない特徴ある卒業論文の作成指導が試みられた。例えば、国際コミュニケーション専攻では英語による卒業論文の執筆が義務づけられ^{3d-1)}、また、専攻所属学生に対して、キャンパスアジア・プログラムや、中国・韓国の協力校への留学、あるいは短期研修プログラムへの参加を推奨してきた現代東アジア言語文化専攻では、中国語もしくは朝鮮語の運用能力を活かした、東アジアに関する卒業論文の作成が課せられ、そうした指導にこたえる卒業論文が数多く提出されたことは、特筆すべき成果として挙げる事ができよう。

その他の評価指標として有用と考えられる学位授与率・進路就職率・資格取得率・進路就職先に対する学生の納得度などについては、以下の図表が示しているように、いずれもおおむね高い水準にあると言える。

以上のように、2012年度からの〈学域・専攻〉制度と新カリキュラムに基づく現行の教学システムは、おおむね教学目標に沿った成果を上げることができているものと実感している。それゆえ、2016年度以降2019年度までのカリキュラム見直しは最小限にとどめた。

表 4-1 文学部における学位授与者数・授与率^{3d-2)}

2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
授与者 (名)	授与率 (%)	授与者 (名)	授与率 (%)	授与者 (名)	授与率 (%)	授与者 (名)	授与率 (%)
1,182	75.3	1,184	76.5	1,093	75.1%	1,121	83.3%

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

表 4-2 文学部学生の進路就職率^{3d-3)}

	就職者数 (名)	進学者数 (名)	進路就職率 (%)
2012 年度	877	116	84.0
2013 年度	872	130	84.6
2014 年度	805	105	83.3
2015 年度	865	101	86.2

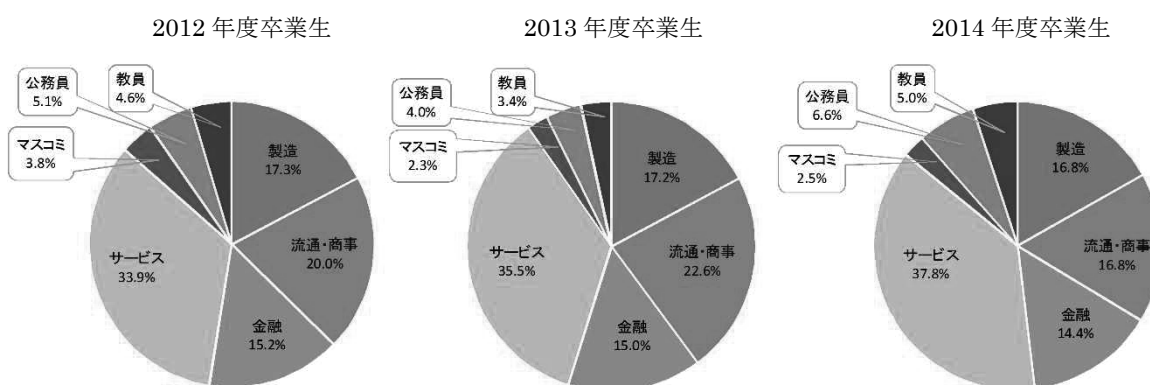


図 4-1 文学部卒業生の就職状況（2012～2014 年）

表 4-3 文学部学生の進路就職先に対する納得度（2014 年度卒業生アンケート）

回答項目	回答数(名)	割合 (%)
とても納得している	315	36.1
ある程度納得している	300	34.3
どちらかと言うと納得している	98	11.2
どちらかと言うと納得していない	23	2.6
あまり納得していない	8	0.9
全く納得していない	4	0.5
無回答	126	14.4
合計	874	

表 4-4 文学部における教員免許状資格取得者数^{3d-4)} (名)

校種	教科	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
小学校	—	12	15	9	6	8
中学校	国語	73	77	67	77	71
	英語	43	48	32	21	27
	社会	74	82	64	76	52
高等学校	国語	88	97	86	98	89

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

	英語	50	58	36	27	34
	地理歴史	90	111	80	94	68
	公民	55	79	63	72	53
	計	485	567	437	471	402

表 4-5 文学部における図書館司書資格/学校図書館司書教諭資格 取得者数^{3d-4)} (名)

資格名称	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
図書館司書	10	19	25	34	61
学校図書館司書教諭	6	7	6	12	14

表 4-6 文学部における学芸員資格 取得者数^{3d-4)} (名)

資格名称	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
学芸員	71	55	61	63	50

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

文学部の卒業要件は「学修要覧」にて明示するとともに、新入生ガイダンスや進級時のガイダンスの際に繰り返し周知しており、常に学生が知りうる機会を設けている。また、卒業判定は、主査・副査の評価をもとに専攻会議を経た後、最終的に教授会にて行っている^{3d-4)}。

すなわち、文学部では全専攻で卒業論文を必修としており、学生ごとに、「専門演習」担当教員が卒業論文の作成指導にあたり、卒業論文提出後には主査・副査による口頭試問を実施して成績評価を行っている。また、卒業論文の評価基準は、それぞれの教学目標に沿って専攻ならびに主査・副査が設定するものの、「卒業論文」に関する学部統一のシラバスのなかで明示することによって、できる限り学部で統一されるようにしている^{3e-14)}。

卒業判定は、専攻会議および文学部教授会にて厳密に行っており、学位授与率の2014年度までの過去4年間の平均は、77.5%となっている。この数字が必ずしも高くないのは厳正な成績評価および卒業判定によるものではあるが、今後とも、厳正な成績評価および卒業判定を続けていく一方で、学部として、単位僅少者や卒業不可者に対する学修支援策を検討していく必要がある。例えば現在のところ、単位僅少者面談^{3d-5)}を行って改善を図っている。また、2014年度までの旧カリキュラムでは、修得単位数からみて卒業する可能性のない学生は、4回生以上であっても「卒業論文」と4回生の演習科目の履修ができない制度になっていたが、2015年度より卒業する見込みがない学生でも「卒業論文」と「専門演習Ⅲ・Ⅳ」を履修できるようにした。2015年度に「卒業論文」の登録率が99%を超えたのはそのためであり、2015年度の学位授与率もこれまでより8%ほど向上している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

- ① 卒業論文完成までの継続的指導を内実化し、学生への個別指導を教員に義務づけた結果、卒業論文科目の合格率は約 90%に達している。

表 4-7 文学部における卒業論文科目の合格率

年度	登録者数（全体）	合格率（全体）
2012	1,331	88.4%
2013	1,302	90.6%
2014	1,213	91.1%
2015	1,272	89.2%

- ② 文学部は資格課程、特に教職課程教育を重視している。2015年度の教職課程履修者は、1回生 402名、2回生 307名、3回生 256名、4回生 203名となっており、1回生では在籍者の 33.0%、文学部全体でも 24.3%を占めている^{3d-6)}。教員採用試験合格率の向上は、学生のキャリア形成の観点からも、取り組むべき重要課題である。2012年度から2015年度までの合格者の推移は以下のとおりであり、毎年約 30名の学生が教員採用試験に合格している。

表 4-8 文学部における教員採用試験合格者数^{3d-7)} (名)

校種	教科	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
小学校	—	7	10	8	3	9
中学校	国語	3	4	10	8	10
	英語	2	3	0	2	1
	社会	3	5	5	5	0
高等学校	国語	8	7	4	8	4
	英語	2	7	1	1	1
	地理歴史	8	5	2	7	3
	公民	1	0	0	0	0
計		34	41	30	34	28

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 卒業論文の指導にあたっては、これまで以上に学生個々人の資質・生活状況等にも留意し、面談形式のみならずメールでの質疑応答を含めた、きめ細かな対応を図ることにより、100%の合格率をめざすこととしたい。
- ② 資格課程教育については、文学部が本学における教職課程など資格課程教育の拠点形

成をめざしていることを初年次教育の段階から学生に自覚してもらうべく、2015 年度に新設された文学部教職課程委員会等を中心に、さまざまな取り組みを進めていきたい。

（２）改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 3d-1) 国際コミュニケーション専攻ゼミ論集（湯川ゼミ:Studies in English Education and Bilingualism)
- 3d-2) 2015 年大学データ集（卒業判定）
- 3d-3) 文学部卒業生進路決定状況
- 3d-4) 2015 年度後期 卒業合否・資格課程合否判定について（2016 年 3 月 1 日 第 18 回教授会議事録）
- 3d-5) 2015 年度 単位僅少・出席不良者等の面談に関する方針（案）（2015 年 6 月 9 日 第 5 回文学部教授会資料）
- 3d-6) 「(教) 科目」受講登録者数および履修率の推移【確定版】
- 3d-7) 立命館大学教職課程ホームページ（実績）
<http://www.ritsumei.ac.jp/kyoshoku/kyoshokukatei/jisseki.html/>

IV. 学生の受け入れ

IV. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

① 求める学生像の明示

文学部のアドミッション・ポリシー（求める学生像）は以下のとおりである。

人文学の分野・領域に対して深い関心と意欲を持ち、学域・専攻での学びを通して幅広い知識と豊かな表現力を身につけて、人間と社会が抱える諸問題を追究・解決しようとする学生を求めています。

このアドミッション・ポリシーは「立命館大学 大学案内」⁴¹⁾、「立命館大学 入試ガイド」⁴²⁾、「立命館大学一般入学試験要項」⁴³⁾、大学と学部のホームページで示されている。オープンキャンパスや各種の高大連携企画でも必ず高校生や受験生に、このアドミッション・ポリシーを示し、周知を図っている。

また、入学者の大勢を占める学齢期の一般の日本人受験生とは別に、社会人学生・外国人留学生の積極的な受け入れを図るため、AO選抜入学試験社会人方式や外国語留学生入学試験を設けている。その入学試験要項では、上記のアドミッション・ポリシーに加え、「入学試験の目的」という項目で文学部が求める社会人学生・外国人留学生像を明示している⁴⁴⁾。

② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

一般入学試験の受験科目の設定にあたっては、入学前に修得しておく知識等に相応するよう出題範囲や内容等が留意されたものとなっており、また水準については入学試験問題の講評や過去の合格状況等から十分推測できるものとなっている。一般入学試験以外では、受験科目というかたちではないものの、指定校推薦では評定平均値、AO選抜入学試験であれば出願時に提出が求められる課題論文を作成するための知識や論理的思考力・文章表現力等、出願の諸条件において修得しておくべき知識が明示されている。課題論文に対して求められる水準については、一般入学試験同様、公開されている過年度の講評から推測できるものとする。

③ 障がいのある学生の受け入れ方針

本学における障害のある学生の受け入れについては、「入学試験要項」において、身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願に先立ち申し出る旨を記載し、個別状況を把握したうえで対応を行っている⁴⁵⁾。とりわけ入学後の学修に際して配慮を希望する者に対しては、受験を希望する学部の事務室やサービスラーニングセンターおよび障害学生支援室との面談を設定し、受け入れ体制や条件などについて説明を行っている。また、点字受験については、すべての入学試験方式で少なくとも1回は受

験できるように配慮している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

① 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集にあたって入学試験企画は、学部ごとに個別に行うのではなく、全学で統一的に実施することとなっており、入学センターを中心に入学試験委員会等で確認しつつ、進められている。文学部は入学試験委員会で策定された方針に基づき、学生募集から入学者選抜までを全学に倣って実施している。具体的には、オープンキャンパスや高等学校への出張講義、「アカデミック・プログラム」などの高大連携企画、文学部や各学域のホームページの充実を図るなどして、学部教学の目的や意義、魅力を高校生に正しく理解してもらうよう努めている。

入学者選抜については、全学の実施手続きに基づき適正に行っている。具体的には入学試験委員会において、全学で実施する一般入学試験はもちろんのこと、文学部で実施するAO選抜入学試験に関しても、「特別入試における学部実施体制について」⁴⁶⁾で責任体制や試験の問題作成を含む事前準備、試験執行、面接実施、判定資料の作成等に関して細かく基準を定めるとともに、それをふまえた各試験の実施要領を確認している⁴⁷⁾。

合否判定にあたっては、一般入学試験については執行部会議、専攻主任会議および教授会を経て、慎重に行っている。またAO選抜入学試験をはじめとする一般入学試験以外の入学試験方式では、当日の面接等試験の実施状況は受験者ごとに、学域の面接担当者・入学試験担当副学部長・事務担当者とともに確認し、その後、主任会議および教授会にて審査、合否判定を行うなど一連の手続きを経て、適切かつ慎重に行っている。

② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

公正かつ適切な入学者選抜を行うため、試験方式、募集人数、出願資格等、また過年度の志願者数、受験者数、合格者数、最低点等を、受験生に対して「入学試験要項」、「入学試験ガイド」、ホームページを通じて公表している⁴⁸⁾。また、一般入学試験の受験生に対しては、Web上で判定結果を開示するなど、入学者選抜の透明性の確保に努めている^{49) 4-10)}。

③ 文学部独自のアドミッション・オフィス（AO）選抜入学試験

文学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、受験生の能力、個性、資質を多面的・総合的に評価する選抜方式として、4つのAO選抜入学試験を実施している（表4-1）。すなわち、人文学のさまざまな学問領域を学ぶ意欲と問題意識がきわめて高く、かつ理解力・表現力に優れた人を積極的に受け入れようとする「課題論文方式」や、試験日に所定の区域で実施されるフィールドワークを通じ、専門分野における学修意欲や地理学的素養等の適性を評価する「フィールドワーク方式」を10年以上続けている。近年は、グローバル人材育成の観点から、外国語運用能力やコミュニケーション能力などを総合的に評価する「国際方式」も導入している⁴⁻¹¹⁾。

IV. 学生の受け入れ

表 4-1 文学部独自 AO 選抜入試方式

方式名	学域
課題論文方式	人間研究、日本文学研究、日本史研究、東アジア研究、国際文化
フィールドワーク方式	地域研究
国際方式（英語）	国際文化、コミュニケーション
国際方式 （中国語・朝鮮語／キャンパスアジア）	東アジア研究

④ 高大連携アカデミック・プログラム

文学部では、高校生のと時から大学での学びに触れ、人文学の意義や魅力を理解したうえで、本学文学部への関心を高めてもらう入学試験企画として、高大連携アカデミック・プログラムを実施している。このプログラムは、協定を締結した 14 校の高等学校の生徒を対象としている。本プログラムの修了生に対しては、高大連携特別推薦入学試験の出願資格を与えることにより、文学部のアドミッション・ポリシーに合致する志願者の確保につなげている⁴⁻¹²⁾。高大連携アカデミック・プログラムの参加者数および修了者数は以下のとおりである。

表 4-2 高大連携アカデミック・プログラムの参加者数・修了者数

年度	参加者数（名）	修了者数（名）
2012	118	116
2013	118	117
2014	121	120
2015	102	100

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

文学部の入学定員は 1,105 名、収容定員は 4,420 名である。2015 年 5 月 1 日付の在籍学生数は 5,037 名、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.14 であることから、適正であると考えられる⁴⁻¹³⁾。過年度の在籍学生数比率は、2014 年度 1.13、2013 年度 1.16、2012 年度 1.18 となっている。ちなみに、2015 年度の入学定員に対する超過状況は 1.10 となっている。

表 4-3 2012～2015 年の入学者数・対定員比率

年度	2012	2013	2014	2015
入学者数（名）	1,198	1,156	1,172	1,220
対定員比率（%）	1.08	1.05	1.06	1.10

② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

上述のように文学部は、これまで収容定員に対する在籍学生数は適正な範囲に収めることができているが、今後とも過年度の志願者動向や入学試験手続き率等に留意しつつ、入学定員および収容定員が適切な規模に収まるよう努めていきたい。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集および入学者選抜に関しては、全学の入学試験委員会や入学政策委員会において、入学試験執行や入学試験方法・種類に関する自己評価に努めるとともに、次年度以降の入学試験の執行や入学試験企画等の取り組みに反映させている。

文学部では、執行部会議、入学試験・一貫教育委員会で総括を行う体制を構築し、入学試験結果について、試験の公正性・適切性を含めて、毎年確認、議論している⁴⁻¹⁴⁾。そのうえで、各会議体での議論の結果を教授会で審議し、翌年度の入学試験企画や方式に反映させている⁴⁻¹⁵⁾。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

一般入学試験の志願者数は<学域・専攻>制度に移行した2012年度入学試験から、おおむね1万名の規模を維持している。2016年度入学試験より心理学域の募集を停止し、定員を200名減じることとなったが、同年度入学試験においても10,871名の志願者を集めることができた。過年度の志願者数等は次の表のとおりである。

一般入学試験と特別入学試験の比率については、上述した関連会議体での入念な検討の結果、毎年度おおむね目標値である6対4の割合を維持できている。特別入学試験に関わっては、キャンパスアジア・プログラム受講生の確保をめざしたAO選抜入学試験（「国際方式（中国語・朝鮮語／キャンパスアジア）」）を2016年度入学試験から実施したが⁴⁻¹⁶⁾、募集定員を上回る受験者を得ることができた。

表 4-4 文学部の入試動向（2012～2015年度）

入学試験の種類	志願者数等	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2015年度 入学者の 学部計に対 する割合(%)
一般入学試験	志願者	11,145	10,571	11,233	11,513	60.3%
	合格者	3,155	3,212	3,900	4,237	
	入学者(A)	633	638	699	734	
	募集定員 (B)	665	665	674	674	
	A/B	0.95	0.96	1.04	1.09	
AO選抜入学試験	志願者	227	180	140	150	5.8%
	合格者	104	81	68	74	
	入学者(A)	94	79	65	71	

IV. 学生の受け入れ

	募集定員 (B)	55	55	46	46	
	A/B	1.71	1.44	1.41	1.54	
附属校推薦	志願者	117	102	91	100	8.2%
	合格者	117	102	91	100	
	入学者(A)	117	102	91	100	
	募集定員 (B)	75	77	77	77	
	A/B	1.56	1.32	1.18	1.30	
指定校推薦	志願者	194	188	167	142	11.7%
	合格者	194	188	167	142	
	入学者(A)	194	188	165	142	
	募集定員 (B)	166	166	166	166	
	A/B	1.17	1.13	0.99	0.86	
その他の推薦 入学試験	志願者	106	101	106	109	9.0%
	合格者	106	101	106	109	
	入学者(A)	106	101	106	109	
	募集定員 (B)	90	89	89	89	
	A/B	1.18	1.13	1.19	1.22	
スポーツ能力に 優れた者の 特別選抜入学試験	志願者	20	21	21	19	1.5%
	合格者	19	19	19	18	
	入学者(A)	19	19	19	18	
	募集定員 (B)	20	20	20	20	
	A/B	0.95	0.95	0.95	0.90	
文化・芸術活動に 優れた者の 特別選抜入学試験	志願者	24	21	14	21	0.9%
	合格者	12	11	10	11	
	入学者(A)	10	11	10	11	
	募集定員 (B)	11	11	11	11	
	A/B	0.91	1.00	0.91	1.00	
社会人入学試験	志願者	13	-	-	-	-
	合格者	9	-	-	-	
	入学者(A)	9	-	-	-	
	募集定員 (B)	2	-	-	-	
	A/B	4.50	-	-	-	
外国人留学生 入学試験	志願者	68	69	64	113	2.6%
	合格者	28	23	32	43	
	入学者(A)	16	18	17	32	
	募集定員 (B)	21	22	22	22	
	A/B	0.76	0.82	0.77	1.45	
合計	志願者	11,914	11,253	11,836	12,167	100.00%
	合格者	3,744	3,737	4,393	4,734	
	入学者(A)	1,198	1,156	1,172	1,217	
	入学定員 (B)	1,105	1,105	1,105	1,105	
	A/B	1.08	1.05	1.06	1.10	

(2) 改善すべき事項

一般入学試験における独自試験方式（全学統一および学部個別方式）の受験者数は減少傾向にあるが、センター試験を活用した方式（センター試験方式）では増加している。独自試験方式の受験者数は本命層の厚さを測る1つのバロメータであることから、全学のみなら

Ⅳ. 学生の受け入れ

ず学部の視点からの改善策を講じなければならないと考える。

表 4-5 文学部の一般入試における方式別志願者数

年度	学域	全学統一	学部個別配点	W	後期分割	センター併用	センター(7科目)	センター(5教科)	センター(3教科)	センター(後期)	計
2012	人間研究	413	56	—	160	51	114	97	166	17	1,074
	日本文学研究	517	303	—	104	74	100	92	193	11	1,394
	日本史研究	747	421	—	84	106	104	112	214	13	1,801
	東洋研究	166	75	—	165	28	34	38	77	29	612
	国際文化	955	230	51	345	131	189	172	363	36	2,472
	地域研究	344	244	—	126	57	47	49	139	12	1,018
	コミュニケーション	380	102	53	140	53	80	57	147	19	1,031
	心理	866	142	—	118	58	159	150	231	19	1,743
合計		4,388	1,573	—	1,242	558	827	767	1,530	156	11,145
		7,865					3,280				
2013	人間研究	372	111	—	98	46	87	95	94	8	911
	日本文学研究	574	343	—	97	74	76	119	159	10	1,452
	日本史研究	715	460	—	90	115	126	129	175	11	1,821
	東洋研究	216	78	—	50	38	46	34	84	8	554
	国際文化	1,025	296	—	264	110	134	146	326	13	2,314
	地域研究	242	164	—	126	38	58	52	73	7	760
	コミュニケーション	512	189	—	146	62	138	96	144	9	1,296
	心理	598	154	—	154	57	207	148	127	18	1,463
合計		4,254	1,795	—	1,025	540	872	819	1,182	84	10,571
		7,614					2,957				
2014	人間研究	407	134	—	196	50	112	272	115	20	1,306
	日本文学研究	552	213	—	91	82	132	103	152	10	1,335
	日本史研究	706	340	—	52	116	187	118	190	17	1,726
	東洋研究	212	70	—	123	34	35	71	58	14	617
	国際文化	1,086	270	—	217	132	241	227	295	19	2,487
	地域研究	419	190	—	79	45	84	54	134	14	1,019
	コミュニケーション	444	139	—	114	63	114	102	134	13	1,123
	心理	685	213	—	117	43	168	210	170	14	1,620
合計		4,511	1,569	—	989	565	1,073	1,157	1,248	121	11,233
		7,634					3,599				
2015	人間研究	430	118	—	88	44	163	189	143	14	1,189
	日本文学研究	579	228	—	121	111	121	216	196	20	1,592
	日本史研究	728	328	—	79	143	182	254	210	15	1,939
	東洋研究	199	71	—	82	48	76	71	51	37	635
	国際文化	773	225	—	186	116	192	330	265	41	2,128
	地域研究	363	153	—	82	84	99	120	106	16	1,023
	コミュニケーション	545	136	—	117	95	105	165	221	37	1,421
	心理	591	188	—	94	93	159	200	245	14	1,584
合計		4,208	1,447	—	849	734	1,097	1,545	1,437	194	11,511
		7,238					4,273				

IV. 学生の受け入れ

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

教授会内に常置されている入学試験・一貫教育委員会などでの検討を中心に、学部のみならず、学域・専攻のホームページも受験生向けに分かりやすくすることで、文学部・各学域・専攻の魅力等をさらに確実に伝わるよう工夫してきた。その結果、学部独自AO選抜入学試験や高大連携アカデミック・プログラムによって、多様な関心や力量をもつ学生を受け入れることができ、その成果は、海外留学や短期海外研修プログラム、また国内外でのインターンシップ・プログラムへの参加者数の増加となって表れている。さらに、卒業論文のテーマや内容も豊富化しつつあり、今後の教学内容の更新、新たな人文学の教学創造に関わる論議に結び付けることもできる秀逸な卒業研究も得ることができていると考える。

以上のような実績をふまえつつ、高等学校への出張講義等の広報の充実、海外留学・研修を含む多様な学修プログラムの豊富化により、いっそうの志願者確保に取り組んでいきたい。特に、より多様な学術的関心や力量を有した学生を受け入れるため、AO選抜入学試験を中心に、現行の入学試験方式について常時見直しを図っていきたい。具体的には、カナダのアルバータ大学とのDUDP（学位共同プログラム）への参加を条件とした新しいAO選抜入学試験国際方式を2017年度から実施する。

また、文学部では英語以外の外国語の修得や専門的な学びを志向する学生も多く、そのための受け皿となる専門科目や専任教員も多数いることから、多様な異文化を専門的に学ぶという積極的な目的意識を抱く優秀な学生を確保すべく、現行のAO選抜入学試験「国際方式（英語）」、「国際方式（中国語・朝鮮語／キャンパスアジア）」に加え、ドイツ語・フランス語・スペイン語・イタリア語に堪能な学生の獲得を目的とした新しい国際方式を2017年度より導入することとしたい⁴⁻¹⁷⁾ ⁴⁻¹⁸⁾。

(2) 改善すべき事項

一般入学試験における独自試験方式の志願者数、つまり本命層を増やすためには、単なる広報強化や入学試験方式の見直しのみならず、確実な教学の実施と学生の社会への送り出しが肝要であると認識している。また、文学部は往々にして「就職に弱い」といった先入観を持たれることも少なくなく、受験生が最終的に文学部を忌避する一因となっていることも仄聞する。そこで、実態と相反するこうした風潮や誤った認識を是正するような広報にも注力する必要がある。

4. 根拠資料

- 4-1) 立命館大学大学案内 2016（抜粋）
- 4-2) 立命館大学 2016 入試ガイド（抜粋）
- 4-3) 2016 年度立命館大学一般入学試験要項（試験実施内容）
- 4-4) 2016 年度立命館大学外国人留学生入学試験要項（前期実施・後期実施）
- 4-5) 2016 年度立命館大学一般入学試験要項（出願について）
- 4-6) 2016 年度特別入試合否判定日程と文学部実施体制について（2015 年 7 月 21 日第 3 回入試・一貫教育委員会資料）

- 4-7) 2016 年度 A O 選抜入学試験実施要領 (抜粋)
- 4-8) 立命館大学ホームページ(リッツネット)一般入試要項、入試ガイドダウンロード画面
<http://ritsnet.ritsumei.jp/application/general/dl.html>
<http://ritsnet.ritsumei.jp/admission/guide.html>
- 4-9) 2015 年度立命館大学一般入学試験結果データ
- 4-10) 2015 年度立命館大学 A O 選抜入学試験講評 (文学部)
- 4-11) 2016 年度文学部 A O 選抜入学試験要項 (課題論文方式、フィールドワーク方式、国際方式(英語))
- 4-12) 2015 年度高大連携協定校アカデミック・プログラムハンドブック
- 4-13) 2015 年大学基礎データ (文学部学生定員及び在籍学生数)
- 4-14) 2015 年度文学部入試概況 (2015 年 4 月 7 日第 1 回教授会資料)
- 4-15) 2016 年度文学部入試企画について (2015 年 3 月 11 日第 19 回教授会資料)
- 4-16) 2016 年度文学部 A O 選抜入学試験要項 (国際方式 (中国語・朝鮮語/キャンパスアジア))
- 4-17) 文学部 A O 選抜入試国際方式(デュアル・ディグリー・プログラム) (仮称) 入学試験実施について (2016 年 3 月 1 日第 18 回教授会資料)
- 4-18) 文学部 A O 選抜入試国際方式 (英語) における入試方式の変更について (2016 年 2 月 16 日第 17 回教授会資料)

V. 学生支援

V. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【大学全体】

学生支援に関する方針は、立命館学園の中期計画および全学協議会（本学の学生・院生それぞれの自治組織である学友会・大学院生協議会連合会と、常任理事会や各学部等との協議機関）において、社会情勢、高等教育の状況、学生実態等をふまえて検討し、その方針を定めている。

具体的な学生への支援は、①奨学金等を通じた経済的・育英的支援⁵⁻¹⁾、②学修を円滑に進めるための学修相談・指導、③学生が心身ともにバランスのとれた人間として成長し、社会性・市民性を養う観点から遵守しなければならない規則等について理解し、行動できるようになるための教育⁵⁻²⁾、④安全・安心の学生生活を送るための相談・指導⁵⁻³⁾、⑤学生が希望する進路・就職を実現するためのキャリア形成、進路・就職相談・指導に区分される。

これらの課題について、各学部教授会のもとに置かれている学生委員会、進路・就職委員会（学生委員会内に担当者を置いている場合もある）と学生部（学生サポートルームを含む）、キャリアセンター、国際部、教学部（教務課、教育開発支援課）、保健センター、障害学生支援室、ハラスメント相談室等が連携して支援にあたっている。外国人留学生への支援は、国際部が主管し、新入生への入学前ガイダンス等を通じて、学修、奨学金、ビザや日常生活等に関わる指導・支援を行っている⁵⁻⁴⁾。

本学では、学生への教育的支援を行ううえで、学生相互の集団的な学びあい（ピア・サポート）を重視し、各学部、教学部、学生部等が連携して学生への教育、支援にあたっている⁵⁻⁵⁾。

学部・研究科における学生の修学、学生生活の支援体制については、各学部に副学部長（学生担当）または学生主事、大学院担当副学部長を責任者とする学生委員会を置き、学生相談や指導を行っている。これらの役職者は、学部執行部・研究科執行部の構成メンバーであり、学生部が主管する「学生生活会議」⁵⁻⁶⁾において、学生の指導・援助や奨学金、賞罰に関する事項について審議を行うとともに、学生支援の実態に即して、教授会等に学生支援課題の報告や提起を行っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

<留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性>

【大学全体】

① 卒業者数・卒業率・学籍異動者状況の全学への報告と共有

本学では、セメスターごとに、学部・研究科における卒業者数・卒業率・学籍異動者（休退学およびその事由）を各学部・研究科の副学部長・副研究科長・事務長等で構成される教学委員会等に報告し、情報を共有している⁵⁻⁷⁾。

② 学修を円滑に進めるための学修相談・指導

本学では、学生が学修に専念して安定した学生生活を送ることができるよう、単位修得状況や授業への出席状況の思わしくない学生を対象として、各学部において、学生委員会、「基礎演習」（「研究入門」）や「演習」（ゼミ）担当者を中心にアンケートによる状況把握、面談・指導を行っている⁵⁻⁸⁾。面談時にメンタルサポート等、より専門的な支援が必要な場合は、学生サポートルームや保健センターを紹介し、学部・研究科と学生部、保健センター等が連携して適切な支援に努めている。

③ 休学・退学の手続き

休学・退学の申請は、各学部事務室で受け付け、学生主事、当該学生が受講する小集団クラスの担当教員、または副学部長（学部担当、大学院担当）等が面接を行ったうえで、教授会・研究科委員会で審議を行っている。病気を理由とした休学については診断書の提出を求め、復学時には当該学生の主治医の診断書に基づいて、本学保健センター医師が復学時診断を実施し、学生生活への復帰について状況を把握したうえで判断を行っている。学部・研究科のなかには、教授会、学生委員会、学科・専攻会議等において、学生のメンタルサポート、発達障害等への基本的対応について研修を実施しているところもある⁵⁻⁹⁾。

④ 在学期間4年以上かつ要卒単位未修得8単位以下の学生に対する学費（単位料）適用についての意思確認

上記に該当する学生に対しては、新年度の受講登録が完了した段階で、所属学部事務室より学費（単位料）適用についての意思確認を行い、卒業に向けて計画的履修が行えるよう指導を行っている。

⑤ 在学6年目の学生の在学期間満了予告および学修状況の把握

本学では、在学6年目の学生に対して、在学期間が残り2年で満了する旨の予告を当該学生および保証人に通知し、卒業に向けて計画的履修ができるよう指導を行っている。

【文学部・文学研究科独自】

文学部では、学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるよう、単位取得状況または小集団科目への出席状況から、学修もしくは学生生活において困難をかかえていると思われる学生を対象として、単位僅少・出席不良者等への面談^{3d-5)}を実施している。この面談を通じて学修上の課題克服や学生生活上の問題の解決につながるケースもある。

面談は、原則として前期と後期の2回行っている。2回生以上で前年終了時点での単位取得が一定基準以下の学生に連絡し、期間内に事務室への来室を促す。面談の実施にあたっては、学生主事および学部学生委員（教員）が、教員不在の場合は事務職員が対応する。1回生については面談期間を設けず、常時、事務室で対応している。面談内容については所属学域長や小集団クラス担当者とも情報共有し、必要に応じて個別に教員との面談を設定する等の措置を講じている。なお、面談実施期間中に来室しなかった学生については、保証人宛に単位僅少者面談の取り組みの紹介と後期成績発表後の履修相談の機会があることを通知している。

文学研究科では、担当する教員が個々に学生の学生生活および学修面での指導にあっている。

V. 学生支援

<補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

【大学全体】

本学では、AO、附属校、協定校、指定校、スポーツ特別選抜、文芸特別選抜等、多様な能力と大学での学修意欲、基礎的学修能力等に基づいて選抜され、入学する学生が新入生の約40%を占めている。多様な能力と意欲を持つ学生が、入学後、スムーズに大学での学修に適応することを目的として、ガイダンス（プレ・エントランスデー）、Web教材等を活用した自学自習の推奨、特別学修（スポーツ選抜）、ホームワーク（各学部）^{5・10}を入学前教育として実施している。

【文学部・文学研究科独自】

文学部では、特別入学試験で入学する学生に対して、プレ・エントランスデーを開催している。この企画は、大学生活に対して不安をかかえ、入学前学習について具体的なイメージを持ち得ない入学予定者を対象として、大学での学び方や、その内容、そして入学までに身につけておくべき力やその取得方法についてのガイダンスを行い、スムーズな高大接続が達成されることを目的としている。あわせて、保護者を対象とした入学前教育・学修に関するガイダンスや、学生生活説明会等の企画も並行して実施され、入学までの3ヵ月を有意義に過ごすことの重要性について、保護者とも認識を共有する機会となっている^{5・11}。文学研究科でも、全学大学院ガイダンスのほかに、本学研究科独自の新入生ガイダンスを実施している。

<各学部における学生相互の学びあいの仕組みの導入と効果検証>

【大学全体】

学部における教育目標、人材育成目標に応じて、初年次教育の充実、大学で学ぶうえでの基礎的な力量を形成していく視点から、リメディアル教育や専門の基礎となる科目の学修と連動させた学修支援に取り組んでいる。

【文学部・文学研究科独自】

文学部の正課内では、1回生の「研究入門」と「リテラシー入門」、2回生の「基礎講読」、3・4回生の「専門演習」といった小集団科目の系統履修によって、学生相互の学びあいを通じた学修ができるようになっている。

正課外では、新入生に対する上回生の「オリター」の学修支援がある。オリター（orientation conductor に由来する名称）とは、2回生以上の学生が1回生に対して、学修面や生活面などの支援を行うボランティア活動であり、学生間のピア・エデュケーションとしても位置づけられている。文学部では、「研究入門」のクラス単位で、オリエンテーション期間における友達作り、「新歓祭」での模擬店の出店、各クラスの代表が集まるFLC（フレッシュリーダーズキャンプ）^{5・12}などの活動を通じて、オリター活動を支援している。

その他の正課外の取り組みとしては、サブゼミのための教室と時間（週1コマ）^{6・43}を設定し、オリターをまとめ役とする課外でのクラス活動を支援している。また、グループでの正課外での学修活動である「自主ゼミ^{5・13}」活動に対して、活動内容の審査確認に基づき、教室提供や活動費の支援を充実させている。さらに、文学部人文学会の主催による「文学部

ゼミナール大会」⁵⁻¹⁴⁾において、学びと研究の成果報告の機会を設けている。

文学研究科では、TA制度を活用して、院生が学生を指導することで自らも学修し成長する仕組みを導入している。また、専修を超えた学際的なテーマを扱う「人文学の最前線」・「情報人文学の最前線」という科目や、教職関連、学芸員関連、語学系、ツール系などの各種共通科目を充実させており、専修を超えた学生が学びあえる機会を提供している。さらに、高麗大学との国際的かつ学際的な院生主体の合同研究集会を2014年度から始めており、これを拡大し、毎年継続させていく予定である。

<障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性>

【大学全体】

① 障害学生支援室

本学では「障害学生を含むインクルーシブな大学作り」に向けて、1) 障害学生の教育を受ける機会の平等を実現すべく支援を行う、2) 障害学生支援を通して、すべての学生の学びと成長に寄与する取り組みを行う、3) 障害学生支援に関わるFD・SD (Staff Development) を通して、大学全体の教育力の向上をめざすこととし、障害学生支援室⁵⁻¹⁵⁾を設置している。障害学生支援室は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等の障害をもった学生へのサポートに関わる総合窓口であるとともに、支援技術・関連情報等の資源蓄積の拠点としての機能を有する。また、専門のコーディネーターが常駐し、障害学生、障害学生へサポートを提供する支援学生(サポートスタッフ)、障害学生を担当する教職員の三者を支援している。障害学生支援室の目的と事業は、1) 障害学生の学修・学生生活保障のコーディネート、2) 支援学生の募集・養成・派遣、3) 教職員のFD・SD、4) 設備・備品の整備、5) 障害理解・啓発、6) 調査・研究、である。障害学生の学修に関わる支援を行うために、副学長(教学担当)を委員長とし、各学部副学部長(教学担当)を委員とする障害学生支援委員会において、支援方針の策定および活動総括が行われている。2014年度活動総括と2015年度の支援方針については、2015年6月1日の障害学生支援委員会において確認されている⁵⁻¹⁶⁾。

② 発達障害とその可能性のある学生への学修支援

2011年4月に発達障害とその可能性のある学生への支援を目的として、特別ニーズ学生支援室を衣笠キャンパスとびわこ・くさつキャンパスで開室した。

2014年度の支援室体制は、室長(学生部長)、副室長(教学部副部長)、委員(学生部副部長)、発達障害や心理臨床を専門的に研究する教員等のアドバイザー6名、コーディネートを専任職員2名で、学生オフィスが事務局となっている。支援内容は、診断の有無にかかわらず学生の困りごとに着目して、学修を中心とした支援を行っている。2014年度は全学部(13学部)および全附属高校(4校)と年2回の懇談を持ち、支援室での支援状況、教職員から支援要請がある学生についての情報共有等を行った。就労支援では、学内のキャリアセンターと支援学生の情報共有を行い、学外ではサポートステーション、障害者職業支援センター等の支援を受けて、学生が企業でのインターンシップに参加し、現実的な就労イメージを持つことのできた事例も蓄積できている⁵⁻¹⁷⁾。

また、発達障害の学生だけでなく、学修に困難をかかえる学生の支援・配慮のあり方を

V. 学生支援

検討するため、常任理事会のもとに「特別なニーズを持つ学生の学修支援検討委員会」を2012年度に設置し、1) 自己理解の促進と学修支援、2) 集団守秘の考え方に基づく情報共有とガイドラインの策定、3) 学修支援が必要な学生に対する合理的配慮の検討体制と基準作りについて検討し、各学部・研究科、教学機関等からの意見集約をふまえて、2014年度の到達点を確認している。

【文学部・文学研究科独自】

文学部および文学研究科では、障害学生支援室および特別ニーズ学生支援室との連携²⁻¹⁴⁾を深めつつ、障害学生や修学に困難をかかえる学生に対し、面談の実施に基づき、授業の受講や定期試験の受験に関する支援や配慮を行うというかたちで、上記の全学の取り組みに積極的に関わっている。

<奨学金等の経済的支援措置の適切性>

【大学全体】

本学では、経済的な支援を行う奨学金としては、学部生約12,000名、院生約1,000名が受給する「日本学生支援機構奨学金制度」を基本とし、それを補完する制度として、大学独自の奨学金制度を運用している。学生の多様な学びを支援する育英的奨学金制度についても個人・団体を対象として運用している⁵⁻¹⁸⁾。

i) 学部学生

2010年度に奨学金について総合的な見直しを行い、「立命館大学における2012年度から適用する奨学金制度の改正について」(2011年2月16日常任理事会)⁵⁻¹⁹⁾を取りまとめ、全学での意見集約後、「2012年度から適用する奨学金制度について」(2011年3月26日常任理事会)を承認し、2012年度から2015年度まで、毎年度の執行状況や課題等を確認しながら4年間運用し、2015年度に見直しを行うこととしている。なお、本制度は、2011年度全学協議会論議においても学生からの要望をふまえて協議し、運用の基本的考え方について確認文書としてまとめた。

新たな奨学金政策は、1) 正課・正課外の枠を超えて、総合的な学修者支援の視点から枠組みを設計する、2) 学修者を「個人」と「集団」の2つの側面からとらえて支援できる制度とする、3) 支援の枠組みを経済的事情から修学が困難な学生を支援する「経済支援」と多用な学びへの育英的な支援を行う「成長支援(育英)」の2つの側面からとらえるとともに、個人に給付するものを奨学金、集団に給付するものは助成金と定義した。学部生対象の奨学金・助成金は、19億円(16億円プラス3億円(緊急拡充分))を予算とし、経済支援奨学金の比重を高めた。

上記に加え、本学における外国人留学生への奨学金として、2013年度より新制度として、「立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免」を運用している。また、災害に対する奨学金等は、「非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免⁵⁻²⁰⁾」、「立命館大学東日本大震災被災者対象予約採用型奨学金⁵⁻²¹⁾」、「急な家計急変に対しては、学生の父母が任意入会する「父母教育後援会」の支援による「父母教育後援会会員家計急変奨学金⁵⁻²²⁾」がある。貸与型については、「立命館大学貸与奨学金⁵⁻²³⁾」、「学生生

活援助金⁵⁻²⁴⁾」をそれぞれ運用している。

各奨学金は、それぞれの目的に沿って、規程に定められている選考プロセスを経て給付・貸与者を決定している。

ii) 大学院学生

① 博士課程前期課程・修士課程

博士課程前期課程（以下、前期課程）あるいは修士課程の奨学金制度については、入学試験の成績優秀者を対象に1回生次に奨学金を給付する「大学院進学奨励奨学金」⁵⁻²⁵⁾、経済的に困難をかかえる学部生を本学大学院進学にあたって支援する「大学院学内進学予約採用奨学金」、1回生次の学業成績や研究活動等の優秀者を対象に奨学金を給付する「大学院育英奨学金」⁵⁻²⁶⁾ および家計急変状況を支援する「大学院家計急変奨学金」を運用している。また、学会参加や発表を奨励する「大学院博士課程前期課程学生学会補助金」⁵⁻²⁷⁾、研究科の人材育成目的と3つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針）に基づいた研究実践活動の参加者を支援する「研究実践活動補助金」⁵⁻²⁸⁾ を運用している。

② 博士課程後期課程

博士課程後期課程（以下、後期課程）においては、「研究奨励奨学金」⁵⁻²⁹⁾、「学会（国内、国外）発表補助制度」⁵⁻³⁰⁾ ならびに「国際的研究活動促進研究費」⁵⁻³¹⁾ 等の奨学金・研究助成制度を整備している。

③ その他

以上に加えて、研究科を超えた院生による自主的な研究会活動を目的として、「立命館大学院生研究会活動支援制度」⁵⁻³²⁾、大学院における国際化教育研究の推進を目的として、「大学院留学協定等に基づく留学プログラムに対する奨学金」⁵⁻³³⁾、「グローバルCOEプログラム奨励奨学金（後期課程および一貫課程のみ）」⁵⁻³⁴⁾ 等も設けられている。

以上の各奨学金は、それぞれの奨学金の目的に沿って、規程に定められた選考プロセスを経て給付者を決定している。

iii) 派遣留学生

派遣留学の支援に関しては、328,300千円の予算を設け、成長支援（育成）型奨学金である「参加奨励奨学金」（予算298,300千円）と、経済支援型奨学金である「経済支援型奨学金」（予算30,000千円）に配分し、執行している。「参加奨励奨学金」は、各学部・研究科で独自に実施しているプログラムにも適用されるため、全学的に適用希望のプログラムを集約し、予算の範囲内で規程に定められている適用額に係数を掛けて配分している。

iv) 外国人留学生

本学における外国人留学生への奨学金として、2013年度より新制度として、「立命館大

V. 学生支援

学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免」を運用している。また、旧制度として、「私費外国人留学生への授業料減免制度」、「私費外国人留学生で学力優秀かつ学修意欲の旺盛な学生への特別奨励制度」等を運用している。

新制度においては、学部生のうち新生生については入学試験の日本語科目の点数に基づく順位付け、在校生に関しては学業成績に基づく順位付けを行い、優秀者の上位1割を1種減免として100%の授業料減免、1種に続く2割を50%の授業料減免、残る在学学生を3種として20%の授業料減免を行っている（授業料減免を希望する者）⁵⁻³⁵⁾。院生については、優秀な外国人留学生を確保するために、1種については前期課程で20名枠、後期課程については10名枠を設け、在籍外国人留学生数を基礎に各研究科に配分し、入学試験の優秀者に配分している。その他の在校生については、2種として、授業料20%減免を実施している⁵⁻³⁶⁾。

また、本学は日本学生支援機構が実施する文部科学省外国人留学生学修奨励費給付制度も利用している。入学前より採用が予定される「予約枠」、在学後に大学より推薦される「一般枠」、SGU等、文科省が実施するプログラムに採択された大学等に配分される「特別枠」のそれぞれについて該当者を決定し、推薦を行っている。

【文学部・文学研究科独自】

文学部の経済的支援として、他学部と同様に「文学部西園寺育英奨学金」制度⁵⁻³⁷⁾が設けられている。これは、成績優秀者を励ますという趣旨を活かしつつ、「人間や世界のさまざまな文化について、幅広い知識と表現力を身につけ、人間と社会がかかえる問題を究明し解決しようとする人間」を育成するという学部独自の人材育成目的に合った学生を支援する奨学金制度である。採用対象は2～4回生に在籍している文学部生である。採用人数は各回生の専攻ごとに学則定員の2%をあてており、支給額は40万円である。

また、文学研究科についても全学に準じて各種奨学金の給付を実施している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

<心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮>

【大学全体】

① 学生の健康管理・疾病管理⁵⁻³⁸⁾

保健センターは、専任・非常勤あわせて15名の医師（精神科医5名を含む）を配置した診療体制をとっている。2014年度の学生の利用者は、延べ8,918名であった。

2014年度も従来どおり、全学生を対象とした健康診断の実施と事後指導を行った。健康診断受診率は毎年90%前後を維持している。2013年12月には、健康診断の受診率向上を意図して「立命館大学学生健康診断規程」を制定した。具体的には、大学側（法人側）の健康診断の実施義務だけでなく、学生側にも受診を義務づけることを定めた。

そのほかの取り組みの1つとして、感染性疾患の予防と対策を実施した。学生の麻疹対策については、毎年入学前にワクチン接種を呼びかけ、新生生の70%弱が接種して入学している。風疹等注意すべき感染症については、保健センターから学生・教職員への情報提供、啓発活動を継続している。「学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則」の2012

年4月改正により、「学校において予防すべき伝染病の種類と、出席停止期間の基準」が改定された。本学においても対象となる病名の診断を医療機関で受けた際には、主治医から登校可能の判断があるまでは、出席停止とするよう明文化した。

体育会等に所属し競技活動を行っている学生に対する安全対策・指導として、体育会健康診断の実施、熱中症対策やAEDの使い方等の講習会を実施した。

外国人留学生の健康管理対策として、まず、SKP (Study-in-Kyoto Program : 海外留学生プログラム) の外国人留学生に対して、2015年度より健康診断を受診するように定めた。また、本学より海外へ留学する学生に対しては、保健センター内にトラベルクリニックを設置し、渡航に際しての健康相談や予防接種等に対応できるような体制作りが行われている。

さらに、新入生に対する飲酒・喫煙等についての学習会、アルコールパッチテスト等を実施した。

② 学生サポートルーム⁵⁻³⁹⁾

学生サポートルームは、大学生活において学生が当面する諸問題に関し、相談を始めとする諸活動を通じて学生生活と人格形成を援助することを目的としている。2014年度の学生サポートルームの体制は、学生オフィスが主管となり、室長(学生部長)、副室長(臨床心理の専門知識を有する教員)、臨床心理士の資格を有するカウンセラー10名を配置し、学生相談にあたっている(2014年度相談者実数534名、うち新規来談者数370名)。

学生サポートルームでは、相談に訪れた学生への個別相談に加え、すべての学生が自己を確立するための専門的アプローチ、多様な学生が学んでいることを前提とした居場所作り企画を実施した。また、特別ニーズ学生支援室とも連携し、コミュニケーション支援が必要となる学生を対象としたランチアワー、学部での学修を促進するための企画(時間管理、自己管理スキル、学修支援にあたるTAを対象とした研修等)を実施した。2010年度から英語のみで相談が受けられるカウンセラーを雇用するなど、外国人留学生の相談にもスムーズに対応・支援できる体制を整備している。

学生への支援を円滑に進めるための教職員を対象とした研修、教職員や父母へのコンサルテーションも実施している。

③ 身体・財産の保護を目的とした支援体制⁵⁻⁴⁰⁾

学校法人立命館およびその設置学校において教育研究活動を行うにあたり、学生、生徒、児童(以下「学生等」)および教職員の安全確保、健康の保持増進ならびに災害等による被害の軽減を図るため、「学校保健安全法」、「労働安全衛生法」、「消防法」等、関係法令に基づく本法人におけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めることを目的とした「学校法人立命館リスクマネジメント規程」を2010年度に制定した。旧来の全学安全委員会はリスクマネジメント委員会に改組され、当該委員会のもとに「立命館大学感染症対策委員会」「理工系安全管理委員会」において事業所毎の安全管理委員会等が設置され、活動を行っている。

全新入生に対して、「緊急災害対応ハンドブック(学生用)」を配布し、災害等への備え(心構えと具体的な対策)について周知している。2011年3月11日に発生した東日本大

V. 学生支援

震災の支援を目的として、常任理事会のもとに災害復興支援室⁵⁻⁴¹⁾を開設し、関連部課の連携のもとで、被災学生支援、被災地支援の取り組みを行っている。

また、各キャンパスにAEDを設置し(2014年度末までに総数177台)、教職員に対して「普通救命講習会」を実施している。体育会、その他日常的に安全管理が必要な活動を行っている団体に対しては安全講習会等を実施している。

④ 薬物乱用防止、喫煙に関する啓発活動

薬物乱用防止に向けて、大学独自のDVD、リーフレットを作成し、新入生オリエンテーション時に啓発を行っている。関西大学、関西学院大学、同志社大学との間で「関西四大学薬物防止連絡会」を設置し、定期的に情報交換会を開催するとともに、「薬物に関する意識調査」を共同で実施し、実態把握および啓発活動を継続している⁵⁻⁴²⁾。

喫煙については、2013年度からキャンパス全面禁煙化を実施し、教職員等による学内・周辺地域の巡回および保健センターでの卒煙サポートを実施している。健康診断時の問診において、学部学生の禁煙率は減少(2008年度：9.7%、2013年度：4.6%、2014年度：3.4%)しているが、建物の影、外階段、周辺地域で喫煙している学生が一定数おり、特に周辺地域に迷惑をかけている。そこで引き続き、全面禁煙ののぼりの設置やマナーアップキャンペーン、巡回を行い、全面禁煙の環境作りと啓発活動に取り組んでいる⁵⁻⁴³⁾。

<ハラスメント防止のための措置>⁵⁻⁴⁴⁾

【大学全体】

2007年7月、従来の「セクシュアル・ハラスメント相談室」体制から、アカデミック・ハラスメント等のハラスメント全般を対象とした「立命館大学ハラスメント防止委員会」体制へと発展させた。規程とガイドラインに基づいて、人事部が主管となりハラスメント防止委員会を運営している。ハラスメント防止委員会では、ハラスメントの防止に向けて、学生に対する啓発活動や新入生ガイダンスのほか、ハラスメント相談員を対象とした研修会、各教授会等での啓発学修会等を繰り返し開催している。

相談体制としては、90名前後の教職員を相談員として選任し、窓口での相談のほか、メール等での日常相談にあたるとともに、迅速な調査等によりハラスメント事案の解決を図っている。

【文学部・文学研究科独自】

文学部および文学研究科では、ハラスメント防止委員会と連携して、教授会でハラスメント防止のための報告会等²⁻¹⁴⁾を実施することで、本学部教員のハラスメントに対する啓発を促進するとともに、ハラスメント事案の解決に向けた協力体制をとっている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

<進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施>

【大学全体】

本学のキャリアセンターは、学園の重点政策のひとつである「有為な人材を社会に輩出

する」ことを担うセクションとして、1999年に「就職部」を「キャリアセンター」に改組し、単にプレースメントサービス（就職活動支援）を行うのではなく、学生に社会観・職業観を涵養し、社会で求められる力量形成などに主眼を置いた「キャリア形成支援」に積極的に関与する方針を打ち出してきた。このような考え方は、全学横断型のキャリア教育プログラムの開発や、小集団クラスでのキャリア教育の支援、全学インターンシップ・プログラムの展開など、学部や部課を超えて連携することで具現化してきた。

2008年に教学部・共通教育推進機構の下に、キャリア教育センターが発足したことを契機に、キャリアセンターはプレースメントサービスを担い、キャリア教育センターはキャリア教育を担当するという一定の整理がなされた。「職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を、就職活動支援を通じて身につけさせる」いわゆる就職力の育成については、キャリアセンターが担当し、「自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」正課のキャリア教育は、キャリア教育センターが担当することに整理された。

さらには、2008年秋に発生したリーマンショックによる世界同時不況の影響から、大学新規学卒者の雇用環境が急激に悪化したことを受けて、2009年度には年間26,000件を超える窓口相談対応や、就職活動支援のイベント・学内合同企業説明会など大学独自のプレースメントサービスの実施に関わって、キャリアセンターの力を集中しなければならない事態が発生し、「キャリア形成支援」に軸足を置いた役割が発揮できない状況に陥った。

一方で、新中期計画（2011～2014年度）のもとで、少子化による18歳人口の減少をふまえた「量から質」への政策転換が提起され、卒業時の教育の質保証とあわせて、「一人ひとりの希望する進路の実現」をめざすことが重要な柱として位置づけられた。また、「包括的進路・就職支援の新たな展開と進路・就職問題を議論する全学委員会の立ち上げについて」（2010年12月1日 常任理事会）では、「学生の大学生活全般にわたって、進路・就職問題が関係しているとの認識のもとで、各学部・研究科や部局が、内発的・外発的理由に基づく課題に積極的に関与し、大学全体として進路・就職支援を包括的に取り組むことが求められている」とし、「キャリアセンターとしては、ディプロマ・ポリシーの実現を支援する立場から、そのミッションをプレースメントサービスに加えて、キャリア教育やキャリア開発支援とし、教学部や学部・研究科と連携して推進する」必要があることが確認された。「学生一人ひとりの希望する進路」を実現させるためには、プレースメントサービスを充実させるだけでは限界があり、低回生時から正課・課外を通じたキャリア形成支援を行う必要があるため、キャリアセンターとしても学部・研究科、キャリア教育センターと連携して、キャリア教育やキャリア開発に積極的に取り組む方針を打ち出すこととした。

また、「R2020後半期計画に向けた進路・就職政策」を現在策定中であり、そのなかでは、学生の進路・就職納得度を高めるためには、キャリア意識を醸成し、学生生活の充実を図ることがきわめて重要であり、その動機づけとして低回生時からキャリア教育が体系的に展開される必要があるとしている。これらのことを実現させるためには、学部・研究科、キャリア教育センター、キャリアセンターの連携強化が何よりも重要となる。

V. 学生支援

i) 学部

2011年度より本学では、学生生活のなかで自らのキャリア形成を常に認識し、より高い識見をもって大学での学びに取り組むことの重要性や、正課での学びと実社会での体験を結びつけ、学びを深めていくうえで教学上重要な意義のあるものとしてキャリア教育を位置づけ、卒業時に求められる能力を学部教育・大学院教育を通じて着実に育成できるよう、正課の課題とリンクしたかたちでキャリア教育プログラムを展開している。

また、キャリア教育センターでは、学生が学びを通じて自らの役割を自覚し、進路を切り拓いていけるよう促し、学生の社会的・職業的自立に向けた「総合的人間力」と「社会的能力」の育成に寄与するために、さまざまなキャリア教育科目や協定型インターンシップを設置している。

表 5-1 キャリア関連科目群

科目名	配当回生	単位授与区分	単位数	講義形式
学びとキャリア	1回生以上	教養科目C群	2	講義
仕事とキャリア	2回生以上	教養科目C群	2	講義
全学インターンシップ	2回生以上	専門（関連専門・学際）	2	実習
社会とキャリア	3回生以上	教養科目C群	2	演習(ゼミ形式)
コーオプ演習	3回生以上	専門（関連専門・学際）	2	実習
コーオプ教育概論	3回生以上	専門（関連専門・学際）	2	講義

① 学部教学と連携した進路選択に関わる指導

キャリアセンターでは、新入生オリエンテーション時に希望進路の実現と学生生活の充実の繋がりについてガイダンスを行っている。2014年度については、国際関係学部、政策科学部、文学部、映像学部、スポーツ健康科学部、理工学部、生命科学部で新入生オリエンテーションのなかでキャリア企画を実施した。

また、基礎演習やゼミなどの小集団授業の1コマを活用してキャリア形成に関わるレクチャーやワークショップを実施している。2014年度については、法学部、経済学部、経営学部、産業社会学部、文学部、理工学部、情報理工学部で実施した⁵⁻⁴⁵⁾。

あわせて、2回生、3回生時の成績発表時における進路を考える企画を学部と連携して実施している。

キャリアセンターでは「学びと成長のモデル集」^{5-46) 5-47)}、学部では「学びマップ」⁵⁻⁴⁸⁾、「キャリアチャート」^{5-49) 5-50)}などの支援ツールを開発し、先輩がどのような学生生活を送り、進路や将来をどのように考え、就職活動を通じて自己実現をどのように図ったのかを低回生に示したり、自らの学生生活の振り返りを節々で行わせたりするための自己省察ツールを学生に提供している。

各学部では、2014年度においては、1月7日から1月14日にかけて「就職活動応援WEEK 2014」と題し、キャリアセンターと連携して課外において多彩な企画を展開した。トータル企画数は21企画、参加人数は2,061名となった。就職活動後ろ倒しの影響で、昨年は学部WEEK期間を2期間(A・B)設定していたが、今年度は直前ガイド

ンスと連動した1期間で実施したため、前年比で支援企画数と参加人数ともに減少した（前年度比：支援企画数は75%、参加人数は68%）となった⁵⁻⁵¹⁾。

これらの支援企画に対しては、キャリアセンター予算において学部・研究科就職対策費を計上し、各学部の正課外の独自の就職支援企画の推進に努めている。^{5-52) 5-53)}

キャリアセンターの掲げる目標は「一人ひとりの希望する進路の実現」であり、このことを実現させるためには、学部、研究科、キャリア教育センターなどと一体となってキャリア教育やキャリア形成支援を重層的に展開し、これらの取り組みによって醸成されたキャリア観をベースに学生生活を充実させ、満足度の高い進路・就職を実現させることに注力している。

② 全学的キャリア形成教育

本学のキャリア教育は、「学部・研究科独自のキャリア教育科目」（縦構造）と、それを補完・強化する学部横断型の「全学型キャリア教育科目」（横構造）が相互に関連して展開されている。

「全学型キャリア教育科目」は、他者および社会との連携・協働を通じて、シチズンシップの涵養をめざすことを目的とした正課の教養科目C群（社会で学ぶ自己形成科目）の枠組みにおいて実施しており、「学びとキャリア」、「仕事とキャリア」、「社会とキャリア」、「コーオプ教育概論」という4つの講義型科目と、「全学インターンシップ」、「コーオプ演習」、「大学院コーオプ演習」の3つの実習型科目の合計7科目から成り立っている。2014年度においては、これらの科目を学部生1,600名、院生11名（延べ人数）が受講した。

キャリア教育センターが全学へ提供する「全学型キャリア教育科目」では、①教養科目としてどの学部でもベースとなるジェネリックなキャリア教育を展開する、②回生に応じたキャリア教育を展開する、③学部横断型のクラス編成で実施することで高い教育効果を発揮するキャリア教育を展開する、④社会とのつながりを意識した産学連携型のキャリア教育を展開する、という方針のもとに全科目を開講している。そして、学部横断型のクラス編成でキャリア教育を実施するというその特徴を活かすため、開講するすべての科目で受講生同士のグループワーク等のアクティブラーニングを実施し、専門領域が異なる学生が集う「多様性」を活かしたキャリア教育を展開している。また、大学と産業界とのネットワークを活かして、大学での学びの意義を社会との関わりの中なかで考えさせる機会や、社会に出るまでに学ぶべきことに気づく機会を学生に提供している。

具体的には、企業・団体での就業体験（インターンシップ）を通じて、大学での学びを再検証する「全学インターンシップ」では、2014年度は93の受け入れ機関に対して180名が、また、長期課題解決型インターンシップ科目である「コーオプ演習」では、9の受け入れ機関に対して65名の学生が参加するなど、多様なプログラムが設けられている。また「コーオプ演習」においては、2014年度に学生が提案した企画が実際に販売・実施されるなど、実社会に通用する高いレベルでの企画立案・課題解決に挑戦する機会を産学連携の中なかで学生に提供している。

なお、本学のインターンシップは、上記プログラム以外にも学部独自のプログラムや正課外のプログラム等多数展開されており、キャリア教育センターが把握している限りでも2014年度は1,449名の学生がいずれかのインターンシップに参加している。こうしたイ

V. 学生支援

インターンシップに学生が参加するにあたっては、キャリア教育センターが各キャンパスで運営しているインターンシップオフィスにて、ガイダンス等での情報発信、エントリーシートへの添削や窓口相談、保険手続きを行うなどのトータルサポートを行っている。

③ 進路・就職支援

【キャリアセンター独自支援】

本学の2014年度の学部の就職決定率は95.7%（前年度比1.1%増）となり、3年連続で向上し、高水準を維持することができた。民間企業における従業員規模別就職状況では、巨大企業（従業員1,000名以上）と大企業（500～999名）をあわせた就職実績は65.0%（前年度比1.2%増）となった。学部の進路決定率（就職決定報告者数+大学院進学者）／卒業生数は87.6%（前年比1.8%増）と全国の主要総合私立大学のなかで高水準を堅持しており、進路把握率は98.2%（前年比0.1%減）となった⁵⁻⁵⁴。

キャリアセンターの2014年度学部4回生・大学院2回生以上を対象とした支援は、前年度に引き続き「学生一人ひとりが希望する進路実現」を支援方針として、「把握」・「相談・支援」・「マッチング」という3つの業務にわけて支援を行った。学内説明会をはじめとする企業との接点である「マッチング」に重点を置きつつ、関連部門、教職員の協力を得ながら学生の就職活動状況をきめ細やかに把握し、その実態をふまえた「相談・支援」と「マッチング企画」を繰り返していく支援形態を年間を通じて実施した。

就職状況の把握については、年5回（6・9・10・2・3月）の電話調査を実施するとともに、年2回のゼミ・研究室調査、年1回の課外活動調査を行い、学生の進路・就職状況の把握に努めた。

窓口相談件数は、2014年度は各キャンパス合計で20,452件となり、前年比86.2%となった。各キャンパス別でみると、びわこ・くさつキャンパス（BK C）で9,188件（前年比77.9%）、衣笠で10,261件（同103.9%）、大阪いばらきキャンパス（O I C）において36件、大阪586件（同63.5%）、東京354件（同78.3%）、朱雀27件（270.0%）となっている。窓口相談件数の減少は、就職状況の改善を反映しているのではないかとと思われる。

2014年度に実施した2015年3月卒業予定の就職者対象の企画数は253件で、参加学生数は1,980名（前年比59.2%）と大幅に減少した。

学生と企業との接点の場となるマッチングについては、前期中は主にふれあいセミナー（合同企業説明会）を中心に実施し、業界・職種を幅広く見てエントリー企業を増やすことをねらいとした。また、後期については、大学を限定した追加募集などがみられることから、説明会と選考会とを学内で同日実施する「オンキャンパスリクルーティング」や「履歴書とりまとめ」を実施するとともに、業務委託によるマッチング支援を展開するなど、きめ細やかな企画を実施した。実施状況は下表のとおりである。

表 5-2 就職支援企画の実施数・参加者数

企画名	実施案件数 (延べ社数)	参加者数 (延べ数)
ふれあいセミナー（合同企業説明会）	23回（239社）	798名

オンキャンパスリクルーティング	121 社	556 名
履歴書とりまとめ	78 社	251 名

大学に到着する求人情報はすべて CAMPUS WEB に掲載している。求人到着件数は 21,400 社で、前年比の 75.1% (28,480 社) であった。このことの主な要因は、大学独自の求人と重複の多いユニキャリア経由の求人の掲載を取りやめたことによるものである。大学独自の求人開拓としては、採用広報解禁の 2013 年 12 月にあわせ、企業向けに求人票送付依頼のパンフレット（「求人のお願い」）を作成し、全国の企業・団体へ郵送にて発送した（14,992 社）。

2014 年度に実施した 2016 年 3 月卒業予定の就職者対象の企画数は 1,468 件で、参加学生数は延べ 106,338 名（前年比 116.1%）となり、前年度と比較して参加学生数は増加した。

企画の実施に際しては、前期は、学部・研究科での専門の学び、正課外活動の充実期であるため、キャリアオフィスでは就職活動に限定した取り組みを展開せず、自らの目前にある学び・活動に励むことを勧めた。前期を「本物の志望を作る期間」と設定し、進路・就職ガイダンスを軸に志を育てていく企画（技術者連続講演会、文系職種の講演会）、OB/OG と接する企画を実施したほか、インターンシップへの参加も促進した。

具体的な基幹企画のコンテンツとしては、文理共通では 5 月の第 1 回進路・就職ガイダンスを冒頭企画とし、自由応募型インターンシップ講座を開催した。また、文系では、しごと研究セミナー（講演会：6 回）、OB/OG 座談会を実施した。理系では、「めざせ技術者！～現役エンジニアに聴いてみよう～」と題する OB/OG 懇談会を実施した。

後期は、10 月の第 2 回進路就職ガイダンスを冒頭企画として、就職活動準備（10 月から 12 月）、直前・実践（1 月から 3 月）という時期に分け、就職活動への準備を進める意思決定の必要性の自覚、自己の再評価、職業・仕事の特定、選択肢に関する情報収集、仮決定という段階進行のなかで、職業研究やキャリア形成に関わる支援を行った⁵⁻⁵⁵⁾。

ii) 大学院

前期課程、修士課程においては、文系進路決定率の前年比 5% 改善、理系進路決定率の現状維持を目標として以下の支援を強化した。その結果、2014 年度の文系進路決定率は 72.3%、理系進路決定率は 96.2% であった。

また、2013 年度より「博士キャリアパス推進室」を「大学院キャリアパス推進室」⁵⁻⁵⁶⁾ に改組し、後期課程の院生だけではなく修士・前期課程の院生も含めたキャリアパス形成支援を開始した。2014 年度の取り組みは以下のとおりである。

① 大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」の開催

2015 年度の大学院前期課程・修士課程入学予定者を対象に、入学予定者の学修意欲の向上、ネットワーク構築、本学大学院の各種支援内容を知ることがを目的として、大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」を 2 日間実施し、合計 107 名の参加者があった⁵⁻⁵⁷⁾。

② 大学院キャリアパス支援プログラム

V. 学生支援

院生の「研究・教育・専門性の向上」、「キャリア開発力の向上」、「社会課題解決力の向上」を目的として、「大学院キャリアパス支援プログラム」を開設した。これは、英語のライティングスキルやプレゼンテーション力のような汎用的スキル、授業設計法やプロジェクトマネジメントなどキャリアパス形成に必要な基礎知識や現状に関する理解を深めるためのセミナーを提供するプログラムであり、2014年度は16セミナーを開催し、延べ1,272名が受講した⁵⁻⁵⁸⁾。

③ ベーススキル向上支援資金の運用

院生が、社会に出てから実践的な力を発揮するために必要となる基礎的素養の修得を奨励することを目的として、「ベーススキル向上支援資金」制度を設けた。これは、本学が実施する進路・就職に関する各種講座を受講する者に対して受講料の一部を補助する制度であり、2014年度は37件の申請に対して補助金を支給した⁵⁻⁵⁹⁾。

④ 立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム「Ri-SEARCH」の運用

後期課程院生を主とした若手研究者が自身の研究活動や研究実績等をWeb上で登録し、当該情報をインターネット上で効果的に公開するシステムとして、「立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム」を構築している。本システムは、(a) 博士課程院生個人のキャリアパス形成の推進に資する、(b) 通常得られにくい院生の研究等の情報について一般公開する、(c) 大学として院生支援のための政策立案の基盤となるデータ収集を進めることを目的に運用されている⁵⁻⁶⁰⁾。

⑤ 日本学術振興会特別研究員支援

日本学術振興会特別研究員の申請に関わって、申請ガイダンスや申請書類の書き方の相談・点検を行っている。2015年度採用(2014年度申請)については、113名の申請があり、17名が採用された⁵⁻⁶¹⁾。

【文学部・文学研究科独自】

文学部では1回生全員に入学早々、キャリアセンターの企画とは別に、進路担当副学部長が中心となり「キャリアガイダンス企画」を実施している⁵⁻⁶²⁾。また、1回生全員に対しては、登録必修科目の「リテラシー入門」のなかで、キャリアセンターと連携してキャリア意識を醸成する時間を設けており⁵⁻⁶³⁾、「キャリアシート」と呼ばれる、卒業後の自身の目標像とそのためになすべき目標を明示的に書き下す文書を学生自身で作成させ、定期的にそれを確認することを促している。文学部の小集団科目である「研究入門」・「基礎講読」・「専門演習」の各クラスに、適宜、キャリアセンター職員を招聘し、クラス内で学域・専攻に即した話題提供・議論も行われている。加えて、5月・10月・1月にキャリアセンターの主催により、3回生向けの進路選択・就職活動に向けたガイダンスを実施している。

3、4回生演習クラスでは、PL(Placement Leader)と呼ばれる、キャリアセンターと演習クラスとのピボットとなる学生を選出している。PLは、キャリアセンターからの各種進路・就職活動に関する情報を受け、演習クラスに流し、進路・就職活動に関してリーダーとしての役割も果たしている。

<文学部独自のインターンシップ⁵⁻⁶⁴⁾>

全学とは別に、文学部は学部教学に即した独自のインターンシップ・プログラムを開発してきた。その派遣先は以下のとおりである。イタリア文化会館、京都府総合資料館、Penang Heritage Trust (マレーシア)、近江兄弟社高等学校、塔南の園児童館、東九条まち作りサポートセンター、京都歴史回廊協議会、国際航業学識会社、西之京瑞饋神輿保存会(ずいき祭り)、宇多野ユースホテル。

<文学研究科独自のインターンシップ>

文学研究科独自で毎日新聞社とインターンシップの協定を結んでいる⁵⁻⁶⁵⁾。さらに、文化情報学専修は本学アートリサーチセンターと連携して、海外の著名博物館や研究機関に毎年インターン生を派遣しており、学芸員・図書館司書・研究員のキャリア形成に資する先進的な取り組みを行っている。2015年度はケンブリッジ大学図書館やニューヨーク・メトロポリタン美術館にインターン生を派遣したほか、ライデン大学・ライデン民族学博物館(オランダ)、エマニュエルカレッジ、カリフォルニア大学バークレー校東アジア図書館、コロンビア大学東アジア研究所(米国)と学生交流に関する交渉を進めている⁵⁻⁶⁶⁾。

また、文学研究科では、次のような独自の共通科目を提供しており、キャリア形成に役立つ授業を行っている。

表 5-3 文学研究科におけるキャリア形成科目群⁵⁻⁶⁷⁾

科目区分	科目名
教職関連	教育実践研究(英語)Ⅰ、教育実践研究(国語)Ⅰ・Ⅱ、教育実践研究(地理)Ⅰ・Ⅱ、学校カウンセリング特論Ⅰ、学校心理学特論、生徒指導・教育相談特論、特別支援教育特論
学芸員関連	学芸員のためのデジタル技術、博物館コミュニケーション論、文化遺産保全継承論
ツール系	テキスト情報の処理、デジタル・アーカイブⅠ・Ⅱ、統計解析演習Ⅰ・Ⅱ
語学系	実践英語Ⅰ・Ⅱ、実践中国語Ⅰ・Ⅱ、実践朝鮮語Ⅰ・Ⅱ
研究者教育	アカデミック・スキルズⅠ・Ⅱ

<長期的な展望を持った「キャリア形成支援」>

【大学全体】

キャリアセンターが目標として掲げる「一人ひとりの希望する進路を実現させる」ためには、正課・課外を通じた大学でのすべての学びが、自らのキャリア形成につながることを学生に認識させることが重要であり、将来にわたって自らが社会との関わりのなかでどのように自己実現を図るのかを描かせる必要がある。低回生時からキャリア観をしっかりと醸成させることによってモチベーションが向上し、大学生活が充実したものとなり、そのことが結果として希望進路の実現につながるという好循環を形成しなければならない。

V. 学生支援

各学部・研究科や各部局が、役割分担をしながら連携し、補完しあうことによって、トータルなかたちで「学生の学びと成長」を保障し、そのうえにしっかりとしたキャリア観を学生に育むことが、「一人ひとりの希望する進路の実現」につながると考える。

<キャリア支援に関する組織体制の整備>

【大学全体】

i) 学部

キャリア形成支援の全学的な取組み方針や実施計画などを策定する進路・就職委員会を年2回、全学組織のもと文系就職部会を合計4回実施している。また、理系就職部会は年1回開催するとともに、理系では学問分野での進路の違いが大きいことから、学部学系別の就職部会も開催した。学生実態調査として、卒業・修了時アンケートを実施・分析し、キャリア形成上の教学課題と就職支援の課題について各学部・研究科と共有している。

各学部に就職委員会（学生委員会と合同の学部もある）を置き、そこが主体となってキャリアセンターと共同した取り組みを実施している。事務に関わる具体的な案件については、キャリアセンターの学部担当者と各事務室の就職担当者との連携を図りながら業務を進めている。

ii) 大学院

院生については、大学院キャリアパス推進室を設置し、教学部、キャリアセンター、研究部が連携をして支援を行っている。

【文学部・文学研究科独自】

文学部では担当副学部長のもと進路・就職委員会が組織され、同委員に相当する任務を専攻主任が担っている。また、文学研究科では全学的なキャリア支援制度を活用している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

文学部は他学部に比して若干進路決定率が下回るものの、例年8割以上の進路就職決定率を維持している。

文学研究科では、キャリア形成に資する共通科目をより充実させる施策を検討している。特に本学研究科のキャリア形成に資する科目のうち、教職関連分野において日本史や世界史に関する科目を欠いているため、それらを設置する方向で検討中である。また、キャリア形成に役立つように、授業を利用して共同研究を実施するプロジェクトベースの科目を充実させる方向で検討中である。さらに、大学教員・研究者志望の後期課程院生についてみた場合、院生を含む全学的な若手研究者を育成する「キャリアパス」制度や、文学部教員定数枠を活用した助教任用制度、指導教員の研究プロジェクトへの参加等を通して、本学ならびに他大学の教員・研究員として任用される事例も増加傾向にある。

(2) 改善すべき事項

2016年度より2回生対象の文学部固有のキャリア関連の講義・ガイダンス等が少ない状況にある。また、3回生対象の就職ガイダンスへの参加率が未だ不十分である。そのほか、PL活動が年度ごとにばらつきがあり、各ゼミのPLとキャリアセンターとのより緻密な連携が求められる。さらに、学部内に常置されている進路・就職委員会を通して、より積極的なキャリア支援への取り組みがなされるべきである。専攻によっては卒業生を介して教育機関や民間企業より就職斡旋の機会が得られているが、卒業生の組織である文学部校友会を含めて、こうした同窓生・校友との連携強化についても取り組みが必要であるとする。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

小集団クラス等でのキャリアセンターと連携したさまざまなキャリア企画等、学生が入学時から高回生時の進路決定まで切れ目なくキャリア意識を醸成するような機会を設けてきた。こうした取り組みにより、以前に比べて進路・就職状況は改善されつつある。

文学研究科においては、キャリア形成に関わる科目のうち、教職関連科目については2018年度新設予定の教職大学院と連携して、本学研究科学生が受講できる科目の増加を図ることとする。学芸員関連科目、ツール系科目、語学系科目、研究者教育系科目についても、本学研究科の特色を維持しつつ、言語教育情報研究科などとの連携により、科目の充実を図りたい。

他方、前期課程修了後、高度専門技能を備えて教員や公務員、および民間企業に就職する院生を育成するための教学体制が整えられつつあり、2016年度からキャリアセンターによる就職活動支援が強化される予定である⁵⁻⁶⁸⁾。また、本学研究科独自の院生向けの国内外でのインターンシップ・プログラムの開発に向けた取り組みが進められつつある。

(2) 改善すべき事項

以上のように、学部生・院生に対するキャリア支援の取り組みは従前に比べて大いに強化されてきており、その成果は着実に高まってきていると思われる。しかし、質・量ともに現状に甘んずることなく、さらなる向上をめざさなければならない。そのためにはまず、キャリア教育に関わる組織体制としての会議体をより強化する必要がある。加えて、教員自身が研究・教育のみならず学部生・院生のキャリア形成にも自覚的、組織的に取り組んでいく必要があると考える。例えば、2016年度には言語コミュニケーション専攻において、キャリアセンターと連携し、小集団クラス内でのキャリアシートを継続活用したキャリアガイダンスを試行的に実施することになっている。その有効性を検証しつつ、こうした先進的取り組みを学部全体で共有していかなければならない。そのためにもキャリア支援に関するFD研修の機会を設けるべきであるとする。

さらに、PL活動による学生自身・学生間のキャリア活動の活性化が求められる。例えば、就職ガイダンスなどキャリア関連企画への文学部生の参加率を向上させるための広報活動等に、PL学生に積極的に関わってもらい、その過程で、PL学生のリーダーシップ力を高め、PL活動の活性化につながるよう、PL学生に対する働きかけを強める工夫の検討に入りたい。

V. 学生支援

4. 根拠資料

- 5-1) 『2014 年度奨学金ガイド』
- 5-2) 『安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）利用にあたって知ってもらいたい5つのこと・「学生懲戒規程」「団体処分規程」について』学生オフィス、2014 年 4 月
- 5-3) 『Campus Diary2015』
- 5-4) 『2015 年度外国人留学生ハンドブックー生活編ー』
- 5-5) 「2012 年度オリター・エンター活動報告と 2013 年度に向けた課題」（2012 年 12 月 17 日学生生活会議）、「2013 年度オリター・エンター活動支援総括と 2014 年度に向けた課題」（2014 年 1 月 27 日学生生活会議）
- 5-6) 「学生生活会議規程」、「学生生活会議の所管分野と副学部長（学生担当、大学院担当）・学生主事の役割」（2015 年 4 月 13 日学生生活会議）
- 5-7) 「2014 年度学籍異動者数について（報告）」（2015 年 4 月 13 日教学委員会）、「2014 年度立命館大学学部卒業者数および卒業率について」（2015 年 4 月 13 日教学委員会）、「2014 年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位取得者数について」（2015 年 4 月 13 日教学委員会）、「2014 年度立命館大学大学院博士学位授与数について」（2015 年 4 月 13 日教学委員会）
- 5-8) 2014 年度（各学部）まとめ（2015 年 3 月 26 日学生生活会議）
- 5-9) 学生サポートルームについて（ご案内）、発達障害学生の理解と支援のためのガイド
- 5-10) 2015 年度(2016 年度入学) 特別入学試験合格者を対象とした入学前教育の実施方針（2015 年 6 月 15 日教学委員会）
- 5-11) 2015 年度プレ・エントランスガイドブック 合格から入学までの過ごし方
- 5-12) 2015 年度 FLC 学び企画書
- 5-13) 2015 年度自主ゼミ募集のお知らせ
- 5-14) 2015 年度文学部ゼミナール大会募集要項
- 5-15) 障害学生支援室ホームページ <http://www.ritsumei.ac.jp/drc/>
- 5-16) 2014 年度障害学生支援室総括および 2015 年度活動計画について（案）（2015 年 6 月 1 日障害学生支援委員会）
- 5-17) 2013 年度特別ニーズ学生支援室まとめと 2014 年度方針（2014 年 3 月 17 日特別ニーズ学生支援委員会）
- 5-18) 立命館大学奨学金ホームページ <http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/>（最終アクセス 2013.12.20）
- 5-19) 「立命館大学における 2012 年度から適用する奨学金制度の改正について」への意見集約結果を受けた基本方針の確定について（2011 年 3 月 23 日常任理事会）
- 5-20) 非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免規程
- 5-21) 立命館大学東日本大震災被災者対象予約採用型奨学金規程
- 5-22) 父母教育後援会会員家計急変奨学金規程
- 5-23) 立命館大学貸与奨学金規程
- 5-24) 学生生活援助金に関する内規
- 5-25) 立命館大学大学院進学奨励奨学金規程
- 5-26) 立命館大学大学院育英奨学金規程
- 5-27) 立命館大学大学院博士課程前期課程学生会補助金規程
- 5-28) 立命館大学大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金規程

- 5-29) 立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金規程
- 5-30) 立命館大学大学院博士課程後期課程学生会発表補助金規程
- 5-31) 立命館大学大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費規程
- 5-32) 立命館大学大学院学生会活動支援に関する規程
- 5-33) 立命館大学大学院留学協定等に基づく留学プログラムに対する奨学金規程
- 5-34) 立命館大学グローバルCOEプログラム奨励奨学金規程
- 5-35) 立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免規程
- 5-36) 2014・2015年度の私費留学生特別奨励生授業料減免(新留学生奨学金)について(2013年7月31日 2014年度留学生新奨学金 採用枠選定委員会)
- 5-37) 2015年度文学部西園寺育英奨学金募集要項
- 5-38) 「学生定期健康診断規程」、「保健センター診療体制」、「保健センター利用状況 2014年度」「立命館大学健康ハンドブック」、「学生定期健康診断まとめ」、「SKP留学生に対する健康管理、海外留学者に対するトラベルクリニック」、「SKP短期留学生の健康管理について」
- 5-39) 「2014年度学生サポートルーム活動まとめと 2015年度方針」(2015年7月16日 学生サポートルーム運営委員会)
- 5-40) 「リスクマネジメント規程」、「感染症対策委員会規程」、「リスクマネジメント委員会規程」、「AED配置図」
- 5-41) 災害復興支援室の設置について(2011年4月20日 常任理事会)
- 5-42) 関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果 報告書
- 5-43) キャンパス全面禁煙化 2014年度(2年目)総括と 2015年度の活動方針について(2015年5月27日 常任理事会)
- 5-44) 「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」ハラスメント防止委員会ホームページ
<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html> (最終閲覧日:2013.12.20)、ハラスメント防止委員会 2014年度活動まとめと 2015年度活動方針(案)(2015年5月13日 常任理事会)
- 5-45) 2014年度学部・研究科とキャリアセンターが連携した取り組みの状況一覧/第2回 全学進路就職委員会(2015年3月9日)
- 5-46) 『学びと成長のモデル集 文系版』
- 5-47) 『学びと成長のモデル集 理系版』
- 5-48) 『学びマップ 立命館大学法学部 2014年度入学生用』
- 5-49) 『自己開発 NOTE career chart 2014年度版』
- 5-50) 『Career Chart College of Letters』
- 5-51) 2014年度 学部・研究科とキャリアセンターが連携した取り組みの状況一覧/第2回 全学進路就職委員会(2015年3月9日)
- 5-52) キャリアセンター「学部・研究科就職対策費」運用方針について(確認)/第1回全学進路就職委員会(2014年4月21日)
- 5-53) 学部・研究科対策費執行状況/第2回全学進路就職委員会(2015年3月9日)
- 5-54) 2014年度(2014年9月・2015年3月卒)立命館大学進路・就職決定状況について(報告)/2015年5月22日 理事会
- 5-55) 2014年度キャリアセンター活動報告書～進路・就職状況と支援の取り組み～
- 5-56) 立命館大学大学院キャリアパス推進室規程

V. 学生支援

- 5-57) 2014 年度大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告（2015 年 7 月 27 日大学院教学委員会）
- 5-58) 2015 年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針（2015 年 3 月 16 日キャリアパス推進室会議）
- 5-59) 2015 年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とする「ベーススキル向上支援補助制度」の実施について（2015 年 3 月 16 日大学院教学委員会）
- 5-60) Ri-SEARCH : http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/research/
- 5-61) 平成 27 (2015) 年度採用 日本学術振興会特別研究員の第 1 次選考結果の報告について（2014 年 11 月 25 日キャリアパス推進室会議）
- 5-62) 2016 年度文学部新入生歓迎企画 文学部の学びを紹介する
- 5-63) 文学部キャリアチャート 2016
- 5-64) 2015 年度入学生用「文学部学修要覧」 p.56
- 5-65) 株式会社毎日新聞社と立命館大学大学院文学研究科とのインターンシップに関する覚書(2015 年度第 7 回文学研究科委員会議事録)
- 5-66) 2016 年度教育の質向上予算申請書：特色ある「文化情報学」の実践的教育手法 開発
- 5-67) 「2015 年度文学研究科履修要項」 p.36
- 5-68) 第 4 期大学院キャリアパス形成支援制度（案）について（2015 年 10 月 19 日 大学院改革推進委員会資料（拡大）

VI. 教育研究等環境

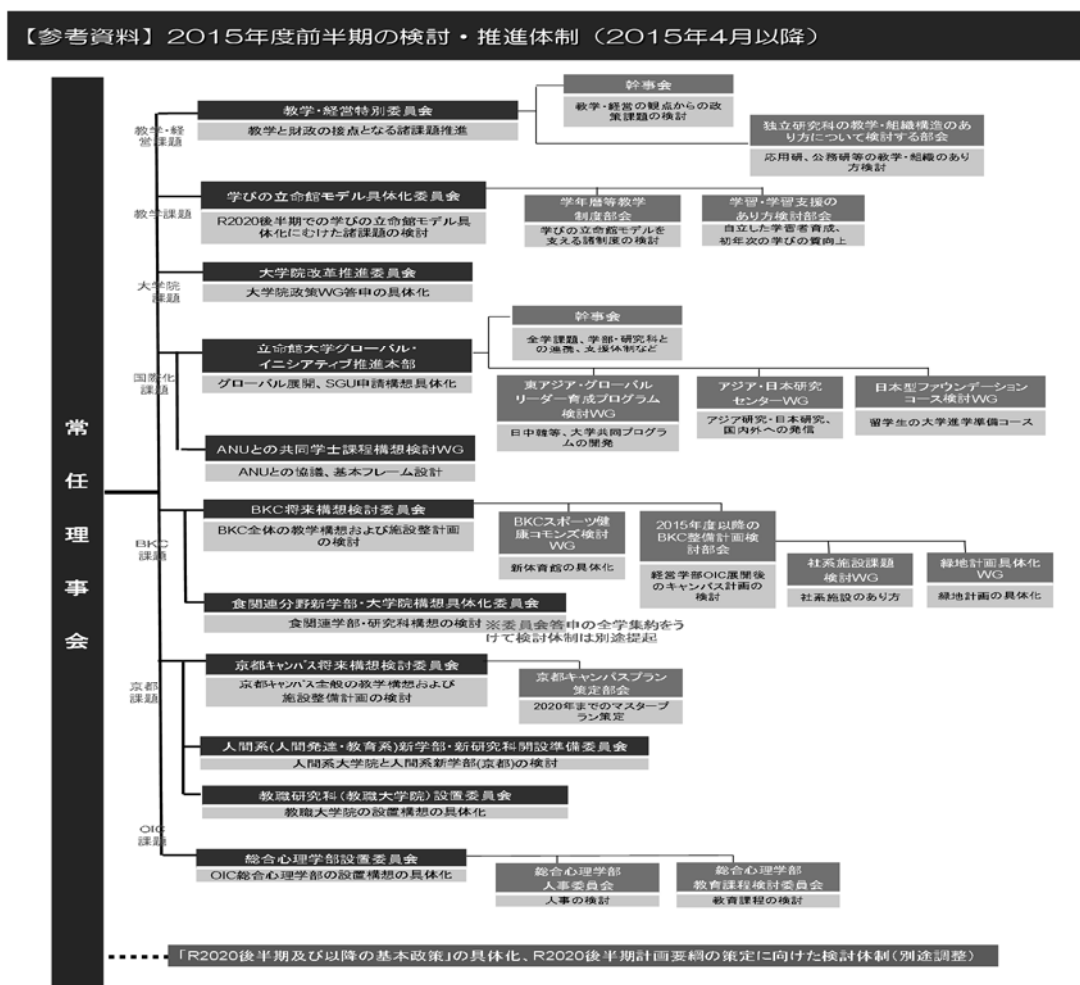
1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

<学生の学修および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化>

【大学全体】

校地・校舎、施設・設備の整備については、学園政策の一環として常任理事会のもとに設置した委員会で検討、決定している。2015年度当初のキャンパス創造を含め、政策課題の検討・推進体制の一覧は以下⁶⁾のとおりである。



本学は、独自に受審した2010年度の外部評価において、キャンパス・アメニティの改善に関わる思い切った政策的判断の必要性を指摘された。これに関わっては、2011年10月に常任理事会が示した『立命館大学キャンパス創造の基本構想』を進めるにあたってにおいて整理した、今後のキャンパス創造の7つの重点課題のなかで、大阪いばらきキャンパスでの新展開を、既存学部の教学改革の抜本的な改善と結びつけることを第一の重点課題

VI. 教育研究等環境

と置いている。また、衣笠キャンパスで喫緊の課題となっている、各学部教学や学生生活の改善のための狭隘化の解消のほか、びわこ・くさつキャンパス（BKC）での理系と人文社系教学との新領域創造について、総合大学として魅力あるキャンパスコンセプトの再構築を可能とする新たな教学展開につなげることをめざし、キャンパス創造を進めていくこととしている⁶⁻²⁾。

<校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画>

【大学全体】

衣笠キャンパスでは、キャンパスの狭隘化改善のため、京都キャンパス将来構想検討委員会での検討、協議のもと、さまざまな建築・改修工事が進められてきた。まず、キャンパス西側に建設が進められていた新体育館の移転を2012年11月に完了させ、2013年2月よりその使用を開始した。新体育館建設と並行して、原谷新体育施設の建設と既存第2体育館の改修も進められたが、それぞれ2012年11月と2013年9月に完了し、翌月より供用が開始されている。また同時期には、明学館でのバリアフリー化工事（自動ドア設置、身障者用スロープ整備）や、教員研究室の増室に向けて尚学館および修学館での改修工事が行われた。2015年4月には大学院棟である「究論館」が開館したほか、衣笠キャンパスのグローバル化に対応し、外国人留学生や訪問教員受け入れのための施設として建設されていた国際寮「インターナショナル大將軍」が同年9月より供用を開始している。さらに、第1体育館跡地に建設中であった新図書館（平井嘉一郎記念図書館）も、2016年4月に開館するに至っている。他方、2015年3月には衣笠キャンパス狭隘化の改善のための一環として、大阪いばらきキャンパス（OIC）に移転した政策科学部の基本棟である洋洋館を代替施設として活用しながら、2020年度までに、かつての大学院棟であった学而館や、法学部の基本棟の存心館、文学部の基本棟の清心館およびその関連棟である啓明館の改修が順次、進められることになっている。

（2）十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成>

【大学全体】

① 校地・校舎等の整備状況

本学各キャンパスの主要施設は、大学設置基準値を大きく上回っている⁶⁻³⁾。本学の校地は、2015年度末現在、京都市北区等持院にある5学部・8研究科を擁する衣笠キャンパス、滋賀県草津市の6学部・8研究科からなるびわこ・くさつキャンパス（BKC）、京都市中京区西ノ京に2006年に開設した1専門職大学院、2研究科を擁する朱雀キャンパス、および大阪府茨木市に2015年に開設し3学部・4研究科を擁する大阪いばらきキャンパス（OIC）等からなる。ちなみに、文学部が所在する衣笠キャンパスの場合、基準面積が5万4千㎡であるのに対して、現有面積は15万4千㎡となっている⁶⁻³⁾。

② キャンパス・アメニティの形成

キャンパス・アメニティ整備の一環として、2008年4月、キャンパス全面禁煙化に向け

た指針を策定（2008年4月2日 常任理事会議決）して以降、試行的な取り組みを行ってきた。その経過をふまえ、常任理事会は、2013年4月より「キャンパス全面禁煙」を決定した。

衣笠キャンパスでは、キャンパス整備学生スタッフの提案に基づき、2011年度に諒友館食堂の混雑解消、アメニティ改善のために机や椅子の入れ替え等を行った。また、諒友館前広場に食事や休憩が十分可能な机椅子を増設するなど、順次、環境改善に努めている。

<校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保>

【大学全体】

① 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

2014年度末現在、一般教室については各教室に備え付けのプロジェクター、モニター、スクリーンおよび教材提示装置（OHC）やメディアの再生機（DVDデッキなど）等のAV設備を導入しており⁶⁻⁴⁾、404教室のうち、衣笠7教室、BKC7教室、朱雀キャンパス1教室の合計15教室については、他キャンパスや外部施設をTV会議システムによって接続して、合同で授業（遠隔講義）を行える仕様となっている。AV設備の更新は年度内に2回実施し、教室AV設備の老朽化の状況や、学部や研究科、研究部より要望を考慮して更新を行う教室を選定し、改修を行っている^{6-5) 6-6) 6-7) 6-8)}。

情報教室については、衣笠キャンパス19教室、BKC21教室、朱雀キャンパス1教室で合計41教室あり、合計2,706台のパソコンを設置している。また、各キャンパスには学生・院生が自由にパソコンを利用できるマルチメディアルームがあり、合計805台設置している⁶⁻⁹⁾。

2014年度の情報教室の稼働率調査によれば、平均稼働率は衣笠キャンパスが54.5%、びわこ・くさつキャンパスが67.0%となっている⁶⁻¹⁰⁾。

一方、2014年度のマルチメディアルームの利用調査では実利用者は29,977名を数え、対前年度比としては590名微増している。とはいえ、複数年傾向としての減少傾向の流れは変わっておらず、ログイン総数としては対前年度比でも減少している。このことは、学内における情報の入手媒体がマルチメディアルームの備え付けパソコンからモバイル機器にシフトしてきていることが原因であると推察できる⁶⁻¹⁰⁾。

このような現状の分析や学部・研究科からの意見を集約した「教室改善要望」を勘案し、2014年度も引き続き無線LANへのアクセスポイントを増設している⁶⁻¹¹⁾。

② 情報環境セキュリティの整備

立命館大学の教育研究、学生および事務情報データは堅牢性の高いデータセンターに設置するデータ保管機器で保管管理している。さらに、このデータセンターのデータ保管機器と立命館アジア太平洋大学のデータ保管機器とをつなぎ、遠隔地バックアップを行っており、大規模災害による基幹情報データの損失にも備えている⁶⁻¹²⁾。

③ 安全・衛生の確保

2010年に設置された安全管理室は、①防災・防火（災害時備蓄の具体化、総合防災訓練の実施と各キャンパス・附属校の消防訓練の支援、防災・防火に関する人材育成）に代表される学園全体のリスクマネジメント、②BKCにおける理工系安全管理の統括と支援（化学

VI. 教育研究等環境

物質や高圧ガスの適正管理、理工系安全教育の実施等)の2つの分野を所管としてきた。

2014年度より、理工系安全管理を安全管理課が担当し、理工系を除く学園全体のリスクマネジメントを総務課が担当する事務体制再編が実施され、2015年度に引き継がれている。

この間、安全管理室では毎年度、全学のリスクマネジメント課題の活動まとめと次年度課題を常任理事会に報告し、到達点と残された課題をふまえつつ、任務を遂行してきている⁶⁻¹³⁾。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

<図書、学術雑誌、電子情報などの整備状況とその適切性>

【大学全体】

① 学術情報の整備と利用基盤整備

本学の蔵書数は2015年度現在、図書3,131,192冊、雑誌43,882タイトル、電子ジャーナル75,832タイトル、視聴覚資料58,704点であり⁶⁻¹⁴⁾、本学の教育研究分野構成に相応しいバランスと特色ある蔵書構築をめざしている。加えて、故加藤周一氏ご遺族より寄贈いただいた図書(約1万8千冊)と貴重な手稿類を整理し、2016年4月に「加藤周一文庫」を開設するに至っている⁶⁻¹⁵⁾。

また、衣笠キャンパス内外の書庫等に分散する資料を拠点となる図書館(衣笠新図書館と修学館2館)に集約するとともに、各図書館で本来蔵書すべき比較的新しい図書資料を直接利用できる環境を整備すること、積年の課題であった研究図書館(修学館)の一部の深刻な狭隘化を抜本的に解消し、あわせて全体を体系的な資料配置に揃えることで、適切な利用・保存環境を整備し利用者の利便性とサービス向上をめざした衣笠における資料の再配置のあり方について、学部・研究科の意見集約をふまえ、整理を行った⁶⁻¹⁶⁾。

学術研究における雑誌のニーズは高まっているが、毎年の本体価格上昇が激しいため、冊子体洋雑誌についてはタイトルを精選し、全学で利用可能な電子ジャーナルへの切り替えを図っている。また、デジタル情報の予算構造の枠組みを改善するため、電子ジャーナルの集合体(ビッグディール)については、全学予算へ順次移行を図ることとしている⁶⁻¹⁷⁾。

データベースについては、2014年度は62タイトルを契約しており、限られた予算のなかで全学が利用可能なデジタル情報の維持・拡充を図るべく、毎年コア・データベース選定委員会にて募集・選定、中止を判断している。

② 学術情報の利用環境整備と図書館リテラシー教育

学術情報の電子化が加速度的に進行するデジタル環境のもとで、多様な学術情報を教育研究活動に活かすためには、ユーザビリティを重視した利用環境の設定と利用者教育が欠かせない。そこで、学術情報システム(RUNNERS VI)を開発し⁶⁻¹⁸⁾、2012年4月より媒体に関わらず学術情報にアクセスしやすいディスカバリー・サービスや文献情報管理ツールRefWorksを導入した。

また、図書館リテラシーを初年次教育に必要な基本的リテラシーとして位置づけ、ほぼすべての学部において1回生対象の授業で図書館リテラシー教育を実施している。さらに、基礎演習やゼミなどの個別要望に応じたカスタマイズ型のクラス出張ガイダンスを適宜実施

している。目的・分野に応じた図書館ガイドランスも年間計画のもとで実施し、並行してWeb上で自学自習できる機能をもつRAIL（基礎編・応用編）を2011年度から利用に供している⁶⁻¹⁹。

③ デジタル情報の流通・発信

研究成果をデジタル情報として広く世界に発信するため、機関リポジトリを2008年度より開始し、立命館アジア太平洋大学（APU）と共同運営している。以前は紀要・学会誌が中心であったが、立命館大学学位規程の改正によって、2013年度以降に学位授与された博士論文の機関リポジトリ掲載が義務化され、また衣笠キャンパスに設置された研究所が発行する紀要類についても、衣笠総合研究機構に所属する研究所や研究センター、およびアトリサーチセンターや歴史都市防災研究所の運用するホームページでの論文掲載は原則、立命館学術成果リポジトリにリンクさせることとし、インターネットを利用した論文業績の積極的な発信およびアクセス集中を図った⁶⁻²⁰。

【文学部・文学研究科独自】

本学所蔵の貴重資料のデジタル・アーカイブについては、明治以降の文献資料を中心に国文学研究資料館の協力による近代文献情報データベース構築に向けて「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」に参画し、文学部とアトリサーチセンターによる歴史文学系貴重資料データ等をWeb上に掲載している⁶⁻²¹。

<図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 >

【大学全体】

本学図書館は、2015年度現在で衣笠図書館、修学館リサーチライブラリー、人文系文献資料室（以上、衣笠キャンパスに設置）、メディアセンター、メディアライブラリー（以上、BKCに設置）、朱雀リサーチライブラリー（朱雀キャンパスに設置）、OICライブラリー（OICに設置）の7館で構成されている。閲覧座席数は5,328席あり⁶⁻²²、学生収容定員に対する閲覧座席数の割合は約16%となっている。これらの図書館には、一般図書のほかに参考図書・雑誌のコーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、ラーニングコモンズ等がある。貴重書以外は開架方式を基本としており、書庫の一部には電動式集密書庫を、メディアセンター地下には自動化書庫（35万冊）を設置している。現状では全学の書庫の収容能力に多少の余裕があるものの、近い将来、資料冊数の増加により収容能力を超えることも予想されている。

快適な学修環境の整備については、2009年9月から衣笠図書館、メディアセンター、メディアライブラリーの3図書館において開館時間を30分繰上げ、開講期の開館時間を8時30分から22時までとした。また年間の開館日数は衣笠図書館では年間344日となっている。2014年度の年間利用者は統計のとれる範囲で2,094,287名、貸出冊数は同じく552,286冊であった⁶⁻²³。2010年度には長時間滞在型の図書館として「ドリンクポリシー」⁶⁻²⁴を策定し、蓋付飲み物の持ち込みを許可した。閲覧スペースのほかにグループ学修室、AVルーム、対面朗読室等があり、一部では有線・無線LANが整備され、グループ閲覧室等には

VI. 教育研究等環境

大型ディスプレイも配置されている。

利用者に対する支援については外部委託も活用しており、司書資格を有する委託職員が各図書館のカウンターで利用者サービスを行っている。レファレンス担当の委託職員は図書館リテラシー教育の一部や図書館ガイダンスにも携わっているほか、学生ライブラリースタッフも、配架業務やガイダンス、クイックレファレンス、広報活動等に従事し、図書館運営に参画している。

図書館の利用状況については、毎年「図書館事業報告書」にまとめている。2014年度の特徴としては、MyLibrary やデータベース、E-Journal など非来館型サービスが利用者に浸透してきた影響もあり、入館者数が減少傾向にあるものの、貸出冊数については2013年度から増加に転じたことである⁶⁻²⁵⁾。ちなみに学生1名当たりの貸出冊数は、全国と同規模の11私立大学比較で2位と高水準を維持している。また、図書館リテラシーについては毎年満足度調査を行っており、経年比較できるように同じ項目で調査・分析し、次年度に向けて改善を図っている。

<図書テキストデータ化とスムーズな利用>

【大学全体】

2010年度より、視覚障害者への学修支援を拡充しテキストデータサービスを開始している⁶⁻²⁶⁾。これは教学部、該当学部・研究科を含めた全学的な障害者への教学支援体制のもとで、図書館が主に所蔵資料について行っているものである。2012年度からは、さらなるサービス向上のため、人員増による支援体制の強化や、音声校正による時間短縮を図っている。

<国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備>

【大学全体】

洋雑誌を中心としたデジタル媒体の値上げに全国レベルで対応策をとるべく、2011年より国公私学のコンソーシアムであるJUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）が設立され、本学図書館はJUSTICEに加盟するとともに、JUSTICE運営委員会のもとにある作業部会に委員として参加している。

<ラーニングコモンズの整備>

【大学全体】

自律的学習者としての学生を育成するため、図書館の学修環境を「学術情報を利用し主体的に学修し学びあう学生をサポートする」ラーニングコモンズとして体制も含めて整備している。図書館では各キャンパスや館の状況にあわせて、図書館構想を年次計画として具体化しており、2011年度に衣笠、2012年度にはBKCに既存図書館を改修するかたちで、ぴあら（ピア・ラーニングルーム）を開設した⁶⁻²⁷⁾。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

<教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備>

【大学全体】

学生の自習スペースについて、自由にパソコンが利用できるマルチメディアルームを整備している。2014年度におけるこれら施設全体でのログイン数は延べ920,663件、実利用者数は29,977名となっている⁶⁻¹⁰⁾。

衣笠キャンパスにおいては、2016年4月に同キャンパスにおける中核的なラーニングコモنزの機能を備えた新図書館(平井嘉一郎記念図書館)が開館することになった。さらに、その前年の2015年4月より大学院共同研究室棟(究論館)の供用が始まっており、今後の大学における研究高度化、研究科間の共同研究など、院生の研究条件は大幅に改善されるに至っている⁶⁻²⁸⁾。

【文学部・文学研究科独自】

全学的な施設ではあるが、図書館機能を持つ人文系文献資料室があり、主に文学部・文学研究科の学問・研究に関する専門図書、学会や大学が発行する学術雑誌、各種の資料や史料、辞書、図録などが集中的に保管されている。貴重書など一部の書籍は別置されているが、大部分の図書は開架閲覧方式がとられており、学部学生や院生も書庫に入って図書を検索し、閲覧することができる。

文学部ではこれまで、各専攻の学生が互いに、また教員とともに自主的な共同研究を行う場として共同研究室を設置してきた。それは、ラーニングコモنزの先駆けとしての意義を有している。共同研究室にはそれぞれの専攻教学の基礎的な書籍等も備えているため、学生が予習復習等の自習をする環境は比較的整っている。しかし、どの共同研究室も必ずしも専攻所属学生全員を収容できるほどの広さはなく、2012年度の改革によって誕生した新専攻のなかのいくつかには、同学域の他専攻よりも学生数をはるかに多いにも関わらず、そのスペースが他専攻よりもはるかに狭かったり、既存専攻とスペースを共用したりするケースもあり、改善が期待されているところである。この問題は、2019年度末に終了予定の清心館および啓明館の改修によって解消されることになっている。

また文学部では、「学生ラウンジ」(学生談話室)も設置しており、学生の交流・休憩、クラス活動、自習等を行えるようになっており、学部が「学生ラウンジ利用申し合わせ⁶⁻²⁹⁾」に基づいて文学部自治会と共同管理しつつ、日常的な運営を学生の自治に委ねている。

院生については、前期課程・後期課程院生すべてに対して、大学院共同研究室棟(究論館)のデスク・書棚が割り当てられている。

<各学部の「学び」に特化した機能を持つ「場所」の具体化>

【大学全体】

2012年10月にキャンパス計画室が発足し⁶⁻³⁰⁾、京都・衣笠キャンパス、BK Cにおけるキャンパスマスタープランの策定を進め、2014年度には、その進捗状況が常任理事会に対して報告されている⁶⁻³¹⁾。

衣笠キャンパスでは、2015年4月に開設した究論館に、研究科や専門領域を超えた研究やグループワーク等の院生間の学びあい、研究内容の公開・発信を促進するリサーチコモنزを配置した⁶⁻³²⁾。また、2016年4月に開設される新図書館内に設置するラーニングコモنزのあり方については、作業ワーキングにおいて学生の意見をまじえながら検討を行った⁶⁻³³⁾。

VI. 教育研究等環境

【文学部・文学研究科独自】

文学部では各専攻がそれぞれ共同研究室を有しているが、加えて実験実習的な研究教育が重視されている教育人間学専攻、考古学・文化遺産専攻、地理学専攻、地域観光学専攻、京都学専攻、心理学専攻には機器・用具類の充実した専用の実験・実習室施設も併設されている。前述のように、文学研究科前期課程・後期課程院生すべてに大学院共同研究室棟（究論館）のデスク・書棚が割り当てられている。

＜国際相互理解を推進する多文化共生の学園の実現に向け、多様な外国人留学生の受け入れ・海外拠点の整備、学生生活支援（宿舍整備、カウンセリング、学内文書等の日英二言語化）、キャリア教育支援など外国人留学生受入環境を整備＞

【大学全体】

2009年度に採択を受けた文部科学省「国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業）」において、「立命館大学を4000名超の外国人留学生を受け入れる国際化拠点として展開することにより、「留学生30万人計画」の達成にむけた牽引役を果たす。」と掲げた構想⁶⁻³⁴の実現に向けて、また、グローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化協同人材の育成をテーマに掲げた「スーパーグローバル大学創成支援」事業の構想調書⁶⁻³⁵に記載された目標の実現のために、2014年度は次のような教育研究等環境における充実を図った。

① 体制整備

【大学全体】

全学における2014年度の外国人教員数は、283名（本務者144名、兼務者139名）を数え（昨年度比9名増）、全教員に対する比率は10.4%となった。

G30事業のなかで、国際部や英語コースや海外大学との新たな共同プログラムを開設する学部事務室等に人員を配置し、事務機能の強化を図っており、入学センターでの外国人外国人留学生入学試験の実施、海外大学とのスポーツ・文化分野での学生交流、課外自主活動への外国人留学生参加促進の取り組み、外国人留学生へのカウンセリング、多様なニーズを持つ学生の支援、事件・事故対応、キャリア・就職支援など、日本人学生同様に学生部門の業務として実体化してきた。

② 日英二言語化の推進

これまで既に外国人留学生の履修や学生生活に関わる情報の発信については二言語化の整備を行ってきており、初年次教育の一環として大学での学びや自己形成について理解を深めるために活用している冊子「未来を拓く」の英語化、RAINBOW GUIDE等の、情報ネットワーク利用に関するマニュアル、保健センターの利用方法を記載した健康ガイドブックの作成、図書館の英語版ホームページの刷新等の基盤的な整備を推進してきた。また、障害を持つ英語基準学生の受け入れのために、障害別授業配慮のガイドラインを英語で作成し、テキストデータの提供やノートテーカーの配置、学生サポートルームの英語対応の体制整備に取り組んできた。そのほか、特別ニーズ学生支援室のガイドブック、ハラスメント相談の手引き等についても二言語化し、日本語基準学生と同様の支援が

受けられるよう整備を進めてきている。

③ 日本人学生と外国人留学生との学びあいの促進（正課・課外）

外国人留学生には正規学生のほか、海外協定校からの交換留学生（Study-in-Kyoto Program、以下、SKP）も含まれており、SKP固有の教育プログラムのほか、日本人学生向けに開講されている科目の受講が許可されている。その受講実態についてみると、2014年度においては、Global Gateway Program（以下、GGP）科目45名、Japan and World Perspectives Program（以下、JWP）科目97名、教養ゼミ4名が受講しており、少なくともこれらの科目において日本人学生との学びあいが進んでいる。

また、課外活動においては、学生団体（オリター団）によって英語基準の新入生を学修面・生活面で支援し、日本人学生との交流を促すイベントを実施するなど、課外におけるピア・ラーニングを促進した。また、囲碁部、交響楽団、能楽部等、いくつかのサークルでは交換留学生を受け入れ、さまざまな活動を行っている。

④ 国際宿泊施設の整備・奨学金の拡充

外国人留学生受け入れ数の拡大に対応して、「グローバル・アジア・ビレッジ」（仮称）の名称を冠した混住型教育寮（1,800戸）の確保をめざしている。計画に際しては、外国人留学生・日本人学生の共同生活と相互の学びあいにより、多文化理解力と共生の「教育力」が最大限発揮できるグローバル人材育成に貢献する国際教育寮をコンセプトとした⁶⁻³⁶⁾。

衣笠キャンパスについては、外国人留学生と日本人学生が学びあい、多文化コミュニティを形成する場としての既存の国際寮に加えて、「インターナショナルハウス大將軍」が新設され、2015年9月より供用が開始されている⁶⁻³⁷⁾。

外国人留学生奨学金制度においては、複線化した制度を一本化し、2013年度より新たに授業料100%減免を新設する改正を行った⁶⁻³⁸⁾。現行の奨学金制度については、2016年度の全学協議会の議論をふまえ、必要に応じて改正の検討に入ることとしている。

⑤ キャリア教育・就職支援

2014年度はこれまで実施してきた留学生就職ガイダンス（年2回）・留学生ワークショップ（全10回）・留学生対象企業説明会／選考会に加え、3回生以下を対象とした「立命館大学・日本経済新聞社連携講座～アジア進出企業経営者による連続講演会～」を実施した。

また、2013年度より実施している英語による日本就職のガイダンスに加えて、中国・韓国への母国帰国就職ガイダンスや、その他のアジア諸国・地域で働くためのガイダンスを、それぞれのローカル言語や英語で行うなど、日本以外の地域での就職情報の提供も始めている。

以上に加えて、日本人学生を含めて国籍を問わず、将来国際的なビジネス現場で活躍することを希望する学生を対象とした産学連携の体系的キャリア教育プログラム「グローバル人材養成プログラム」が設けられており、5年目の2014年度には、受講生48名（日本人28名、外国人留学生20名）の参加を得ている⁶⁻³⁹⁾。

VI. 教育研究等環境

<ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備>

【大学全体】

① ティーチング・アシスタント（TA）、教育サポーター（ES）

教育支援体制として、院生によるティーチング・アシスタント（TA）、学部学生による教育サポーター（ES）の各制度を運用しており、2014年度の実績では、TAが1,221名、ESが約600名程度雇用され、授業支援を行っている。

TAに対しては年間3回のガイダンスと研修を実施し、TAガイダンス、TA実務ワークショップ研修、TAハラスメント防止研修を行っている⁶⁻⁴⁰⁾。ESに対しては、前期6回、後期4回の年間計10回のガイダンスを実施している⁶⁻⁴¹⁾。

② リサーチ・アシスタント（RA）

博士課程後期課程（以下、後期課程という）に在籍する院生で、特定のプロジェクト研究や受託研究等に従事する者を時給制のリサーチ・アシスタント（RA）として設定し、就業規則や任用規程、給与規程の整備を行っている。また、RAの所属は、勤務実態に応じた研究機構（または研究科）とした。

RAは院生であるため、自身の学業・研究を進めることが本分である。RA業務のエフォートが高くなることによって、自身の学業・研究活動に支障をきたすことは本来あってはならないことから、所定労働時間は週20時間を上限とする基準を設定している⁶⁻⁴²⁾。

【文学部・文学研究科独自】

文学部は、文学研究科の学生数が他研究科に比して多いこともあり、ESよりもTAを多く活用している。本学部では初年次科目を中心とした授業科目の運営を補佐するTAのほかに、専攻TAという制度を設けている。専攻TAは、時間帯を定めただうえで、専攻の共同研究室にて学生からの質問や相談に応じることを職務としている。

また、特に初年次の学生支援対応として、オリターと呼ばれる上回生のボランティア集団による入学直前・直後のオリエンテーション活動の主宰や、初年次前期のサブゼミアワー⁶⁻⁴³⁾などにおいて、学生の自主的活動の支援も行っている。さらに、本学研究科においても全学と同様にTA制度を活用し、学部学生への支援を通して、さまざまな側面における力量の醸成を促している。

<教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保>

【大学全体】

学外研究制度と研究専念教員制度については、2011年度に実施された大学評価（機関別認証評価）結果において、「運用実績が少ないことから、改善に向けた工夫が望まれる」との意見が付された。これをふまえ、教員にとって利用し易い（実施率の高い等）学外研究制度および研究専念教員制度をめざすべく、専任教員全員を対象にWebによるアンケートを実施し⁶⁻⁴⁴⁾ ⁶⁻⁴⁵⁾、その結果を「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」として全学に公表した⁶⁻⁴⁶⁾ ⁶⁻⁴⁷⁾。

これを基に2014年度から「学外研究制度および研究専念教員制度」および「研究専念教員制度」の改善・充実を図り、「研究専念教員制度」として募集を開始した。新制度の改善・充実内容は下記のとおりである⁶⁻⁴⁸⁾。

- ①規程に則した運用ができるように、また、制度が十分に活用されるように4つの種目（特定研究・学内研究・国内研究・国外研究）を設定する。
- ②各学部・研究科等が、学部・研究科等の区分毎予算枠の範囲内で、実情に応じた研究費の措置、学内研究・国内研究・国外研究の別、実施人数を設定することを認める。
- ③現行制度からの改善・充実。
 - 1) 国外研究における研究費の支給限度額の引き上げ（ただし、現行の学外研究制度の予算枠内での対応とする）
 - 2) 短期間（1ヵ月以上2ヵ月以内）の学内研究・国内研究・国外研究の実施（助教学外研究制度においても、短期間（1ヵ月以上2ヵ月以内）の学内研究・国内研究・国外研究を認める）
 - 3) 若手枠・ワークライフバランス枠の創設

本学における教員の研究活動を支援する環境、研究条件の整備には、Ⅰ.研究経費面、Ⅱ.研究室などの施設設備面、Ⅲ.研究時間確保などに大きく区分できる。

2011年度から開始した「第2期研究高度化中期計画」に基づく「研究高度化推進制度」の検討・具体化にあたっては、研究部および研究高度化推進施策に関わる審査委員会において、2010年度までの制度の効果検証を実施した⁶⁻⁴⁹⁾。この検証結果をふまえて、制度拡充、現状維持、規模縮小、別の制度へ統合などの判断を行い、2011年度より、下表の各種制度を実施している⁶⁻⁵⁰⁾。これらに加えて、2014年度からは研究成果の社会還元を加速させるため、外部資金をもとにした「実用化・社会実装促進プログラム」を実施している⁶⁻⁵¹⁾。

表7-1 立命館大学研究支援制度（2014年度）

制度		対象	制度概要
個人研究費	資料費	専任教員、 客員教授等	24万円／年 外国語常勤講師＝6万円／半年 客員教授・特別契約教員・特別招聘教員＝個別契約
	旅費	専任教員	15万円／年間 5万円を上限に個人研究資料費に流用可（要事前申請）。
研究推進プログラム	基盤研究	専任教員	学内における多様な基盤的研究を支援し、強化するための研究費であり、特に積極的に学外研究費の導入を図り、さらに研究課題を発展、向上させていくためのスタートアップ資金。1件あたり50万円、100万円、150万円上限の3種類。

VI. 教育研究等環境

	若手研究	専任教員、特任助教、助手（教員系列のみ）、専門研究員、研究員、プロジェクト研究員（日本学術振興会特別研究員（PD・RPD）のみ）	若手研究者の基盤研究を支援し、研究の強化を推進する制度。1件あたり50万円、100万円上限の2種類。
	科研費連動型	専任教員他（科研費申請資格を有する者）	科学研究費助成事業（科研費）に申請し、不採択となった研究課題を対象に、次年度の応募に向けてのサポート資金を助成する制度。1件あたり50万円、100万円、300万円上限の3種類（科研費の研究種目により助成額が違う）。
研究の国際化推進プログラム		専任教員	研究成果の国際的発信を促進することを目的として、国内外で開催される国際学会・国際会議への出張、海外で外国語により刊行される国際的規模の学術雑誌への投稿・外国語校閲等に要する経費などを助成。1件あたり20万円、50万円、100万円、150万円上限の4種類。
研究者海外渡航支援制度		専任教員	国外で開催される国際的な学会、会議、研究会において研究発表、報告（講演者、パネラーを含む）、司会者、座長として外国出張を認められた場合、10万円を上限として航空運賃実費を半額補助。 また、参加者として外国出張を認められた場合、5万円を上限として航空運賃実費を半額補助。
学術図書出版推進プログラム		専任教員、特任助教、助手（教員系列のみ）、専門研究員、研究員、プロジェクト研究員（日本学術振興会特別研究員（PD・RPD）のみ）	本学教員の専門分野における優れた研究成果発信を促進する目的として、学術図書刊行費用ならびに外国語による成果発信における翻訳・校閲費用を助成。1件100万円を上限として出版助成。
立命館グローバル・イノベーション研究機構 特定領域型R-GIRO研究プログラム		専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。研究経費上限200万程度、雇用経費上限800万程度。

立命館グローバル・イノベーション研究機構 拠点形成型R-GIRO研究プログラム	専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。研究経費と雇用経費合計で2,000～4,000万円程度。
衣笠総合研究機構 BKC社系研究機構 研究所重点研究プログラム	衣笠総合研究機構に設置される期限の定めのない研究所	各研究所が中長期の展望によって策定した総合計画に基づき、研究所としての重点プロジェクトを設定し推進する取り組みに対して助成。1研究所あたり500万円を上限として助成。
研究拠点形成支援プログラム	グローバルCOEプログラム採択拠点	立命館大学らしい世界水準の研究拠点を中長期的な視点に立って形成していく取り組みとして支援。

(出典：AY 2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ⁶⁻⁵²⁾)

①研究費

1) 学内における一律的な支援制度

日常的な研究活動を支援する個人研究費として個人研究資料費および研究旅費を一律的に支給している⁶⁻⁵³⁾。本制度は、研究者個人の自由で創造的な研究を推進することにより、研究水準の維向上、研究の高度化に資することを目的としている。

2) 学内における各種研究推進提案制度

(1) 研究推進プログラム

本学では、多様な基盤的研究や政策的重点研究を強化するために、学内提案公募型研究推進プログラムによる研究活動支援を行う制度を運用している。学部・研究科、研究所・センターの重点研究プロジェクトや、複数学部による研究、他大学、産業界を含む連携・融合研究の支援を行っている。将来的な学外研究費の獲得をめざすとともに、研究内容をより発展させ、社会的に評価される研究成果創出のためのスタートアップ資金と位置づけている。

(2) 「立命館グローバル・イノベーション研究機構」(R-GIRO) 研究プログラム

本学は、2008年4月に「立命館グローバル・イノベーション研究機構」(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization : R-GIRO) を設立し、持続可能な社会の形成のために21世紀に緊急に解決しなければならない課題に焦点を絞り、研究領域を定めて研究プロジェクト推進している。

(3) 研究の国際化推進プログラム

本学では、研究成果の国際的発信の質と量を着実に増やすため、専任教員を対象

VI. 教育研究等環境

に、「研究成果の国際的発信強化」、「研究者海外渡航支援制度」の支援制度を設けている。

(4) 学術図書出版推進プログラム

本学専任教員の優れた研究成果発信を促進する目的として、学術図書刊行費用ならびに外国語による成果発信における翻訳・校閲費用の補助制度であり、特に若手研究者による成果発信・国際的成果発信を優先した助成を行っている。

(5) 実用化・社会実装促進プログラム

本学で創出された研究成果の実用化や社会実装を通じて新たな事業やサービスが創出され、社会的課題の解決と同時に産業・経済への貢献を図ることを目的とした研究支援プログラムであり、日本ベンチャーキャピタル株式会社からの寄付金を原資として助成を行っている。

3) 産学官連携活動推進体制

本学は 1995 年に国内の大学において、いち早くリエゾンオフィスを立ち上げ、全国にさががけて本格的な産学官連携活動を開始した。とりわけ、文部科学省『産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)』の「特色ある優れた産学官連携活動の推進」区分の採択を受けた 2008 年より、「立命館大学産学官連携戦略本部」を設置して以降、全学を挙げて産学官連携活動に取り組んできている。

科学研究費助成事業(科研費)の獲得状況においても、2005 年度は採択件数で全国 40 位(私立大学 5 位)であったが、2013 年度には採択件数 26 位、金額 29 位(私立大学中件数 4 位、金額 3 位)に、2014 年度には採択件数・金額ともに 26 位(私立大学中件数 4 位、金額 3 位)、2015 年度では、採択件数 26 位、金額 28 位(私立大学中件数 4 位、金額 3 位)と着実にランクアップさせている。

②研究室整備状況

本学の専任教員の研究室は、衣笠、びわこ・くさつ、朱雀の各キャンパスに設けているが、全体で個室が 881.5 室、共同の研究室が 123.1 室の合計 1,004.6 室(面積 23,161.5 m²)を配置し、1 室当たりの平均面積は 22.6 m²、共同の研究室が 20.5 m²、教員 1 名当たりの占有面積は約 18.6 m²を確保している。教員研究室には、机、椅子、電話、書架、小机、折り畳み椅子、傘立て、屑入れ、電気スタンド、情報コンセント(キャンパスや棟により、書架の種類等、基本備品は若干異なる)などの基本備品を設置している。月に 1 回程度、清掃業者による清掃を行っている。

③研究時間確保の適切性

教育研究、社会貢献活動など、大学が置かれている環境がますます多岐にわたり多様化していくなかで、本学では、より優れた研究成果を創出できるよう、教員の研究時間を確保する「学外研究員制度」⁶⁻⁵⁴⁾、「助教学外研究員制度」⁶⁻⁵⁵⁾、「研究専念教員制度」⁶⁻⁵⁶⁾の運用を行っている。

1) 学外研究員制度および助教学外研究員制度

本学の専任教員が教育を担当することなく学外において研究に専念することを認め、研究活動に専念するために要する旅費および滞在費・研究資料費を対象とする制度であり、教学の充実発展と学術研究の振興を図ることを目的としている。

2) 研究専任教員制度

本学では2002年度より、21世紀COEプログラムやグローバルCOEプログラム、科研費（基盤研究S）等の大型外部資金による研究拠点・研究プロジェクトの代表者等や、優れた研究実績を上げた研究者およびその見込みがきわめて高い研究者に対して、授業時間数減免などにより研究時間を保障する制度を設けている。

3) 専門研究員プログラム【旧「ポストドクトラルフェロープログラム」】（若手研究者の積極雇用）

本学では、次世代の主力研究者となる可能性をもった若手研究者育成の観点から、専門研究員プログラム（旧「ポストドクトラルフェロープログラム」）を設け、研究業績と研究計画、受け入れ先環境の評価に基づき、専門研究員（旧ポストドクトラルフェロー）等の若手研究者を雇用する制度を実施している。

【文学部・文学研究科独自】

他学部では、教員が学外研究員となっている期間でも授業を担当することを学部長会議の議を経て認めているが、文学部では原則として学外研究期間中に授業を担当することは認めず、研究時間の確保を図っている。また、文学部教員全員が加入する人文学会では、教員の研究書出版を助成する制度を設けており、毎年、数名に対して図書出版助成を行っている。

文学研究科では、研究力の強化とその発信を目的とした人文学研究叢書・企画叢書を適宜、刊行することとしている。この叢書の刊行により、本学研究科の教員には自らの研究業績を広く社会に示す機会が増すことになる。特に、研究者としての資質向上をめざす本学出身の若手教員にとっては、最初の学術書の出版の機会を与えるものとなっている。

2015年度までに発行された研究叢書・企画叢書は次のとおりである。

- 研究叢書 『杜陀日記の研究』 中西健治
- 研究叢書 『坂道の傾斜知覚の研究』 對梨成一
- 研究叢書 『リアリズムと身体』 鳥木圭太
- 研究叢書 『宮本百合子における女性労働と政治』 池田啓悟
- 研究叢書 『アニメーションの想像力』 禧美智章
- 研究叢書 『清初皇帝政治の研究』 磯部 淳史
- 研究叢書 『森川竹溪『詞律大成』本文と解題』 萩原正樹
- 企画叢書 『間文化性の哲学』 谷徹編著
- 企画叢書 『災害の地理学』 吉越昭久編
- 企画叢書 『日本人の国際移動と太平洋世界』 米山裕・河原典史編

VI. 教育研究等環境

企画叢書 『観光の地理学』立命館大学地理学教室編

企画叢書 『メディア表現と伝達効果』仲山豊秋

企画叢書 『外国から来た子どもの学びを支える』清田淳子編

企画叢書 『人間を生きるということ』鳶野克己編

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

<研究倫理に関する学内規程の整備状況>

【大学全体】

本学の学術研究が適正かつ円滑に遂行され、持続的に社会からの信頼を得ることを目的として、従前同様に、研究倫理マネジメントの充実に向けた取り組みを進めており、2012年度以降、毎年、立命館大学研究倫理指針をはじめ研究倫理に関する各種規程や審査の流れ等を記載した『研究倫理ハンドブック（研究者用）』を作成し、すべての教員・研究者を対象に配布している⁶⁻⁵⁷⁾。

<研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性>

本学研究部では、同指針の適正な運用を促進し、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討する全学的組織として、2007年度より「立命館大学研究倫理委員会」を設置し、年2回程度委員会を開催して、研究倫理指針の実施・調整に関する審議、学内の倫理審査委員会における審査状況の報告等を行っている。加えて、同年度には「研究費適正執行管理委員会」も設けて科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費について、その執行に関わる経理証憑等の自主点検、検証作業に着手している。動物実験については2014年には動物実験の適正な実施と透明性の確保を目的として、国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会が共同で実施を行っている「相互認証プログラム」を受検し、適切な動物実験の実施が推進されているとの外部認証評価を受けた⁶⁻⁵⁸⁾。

表 7-2 2014年度における研究倫理に関する各委員会の開催状況

各種委員会名	開催内容など
研究倫理委員会	計3回開催（2014年9月25日、2014年12月11日、2015年3月11日）
動物実験委員会（衣笠）	計1回開催（2件の実験計画の審査などを実施）
動物実験委員会（BK C）	計6回開催（31件の実験計画の審査などを実施）
人を対象とする委員会（衣笠）	計11回開催（48件の実験計画の審査などを実施）
人を対象とする委員会（BK C）	計11回開催（47件の実験計画の審査などを実施）
BK C生命倫理審査委員会	計4回開催（44件の実験計画の審査などを実施）

（出典：各委員会2014年度議事録より集計）

【文学部・文学研究科独自】

文学部・文学研究科では独自に研究倫理に関するFD研修会を行っているほか、新任教員

ガイドンスにおいて、研究倫理に関する諸注意を行っている⁶⁻⁵⁹⁾。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

6-1) 「2015年度総合企画部関連の委員会体制について」(2015年4月8日常任理事会)

6-2) 「立命館大学キャンパス創造を進めるにあたっての基本構想」(2011年10月12日常任理事会)

6-3) 2015年度大学基礎データ(表5)校地、校舎、講義室・演習室等の面積

6-4) <http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/kic.html>

<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/bkc.html>

<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/suzaku.html>

(RAINBOW ホームページ 2015年8月31日閲覧)

6-5) 「2014年度前期立命館大学教室映像音響システム整備について」(2014年2月21日情報システム部会議)

6-6) 「2014年度立命館大学教室音響システム整備について(補助金対象外)」(2014年7月18日情報システム部会議)

6-7) 「2014年度立命館大学遠隔講義システム整備について」(2014年12月5日情報システム部会議)

6-8) 「2014年度後期立命館大学教学部集約に基づく教室AVシステム整備について」(2015年1月16日情報システム部会議)

6-9) <http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/place.html>

<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/place.html>

<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/place.html>

(RAINBOW ホームページ 2015年8月31日閲覧)

VI. 教育研究等環境

- 6-10) 「立命館大学 教育研究情報システム アニュアル・レポート 2014」(2015 年 9 月発行)
- 6-11) 「2014 年度後期の学内無線 LAN 環境の拡張整備について」(2015 年 1 月 16 日情報システム部会議)
- 6-12) 「2015 年度に向けた RAINBOW 全学サーバ基盤整備について」(2014 年 5 月 30 日情報システム部会議)
- 6-13) 「安全管理室2014年度活動まとめと2015年度課題」(2015年5月20日常任理事会)
- 6-14) 2015 年度大学データ集 (表 31) 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況
- 6-15) 「故加藤周一氏の蔵書受け入れと『加藤周一文庫』の開設について」(2010 年 9 月 8 日常任理事会)
- 6-16) 「衣笠キャンパスにおける図書資料配置と研究環境改善について」(2015 年 5 月 25 日図書館委員会)
- 6-17) 「2012 年度からのビッグディールの全学予算化について」(2011 年 7 月 25 日図書館委員会)
- 6-18) 「次期立命館学術情報システム (RUNNERS) リプレースについて」(2011 年 7 月 25 日図書館委員会)
- 6-19) 「RAIL 応用編の製作 (2010 年 7 月 26 日図書館委員会)
- 6-20) 「衣笠総合研究機構における立命館学術成果リポジトリへのアクセス集中化実施について」(2014 年 5 月 19 日図書館委員会)
- 6-21) 「国文学研究資料館「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」について」(2013 年 7 月 30 日図書館部会議)
- 6-22) 2014 年度大学データ集 (表 33) 学生閲覧数等
- 6-23) 2014 年度大学データ集 (表 32) 図書館利用状況
- 6-24) 「立命館大学図書館 Food and Drink Policy の策定について」(2010 年 7 月 26 日図書館委員会)
- 6-25) 2014 年度図書館事業報告書「利用者サービス」
- 6-26) 「著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について」(2010 年 5 月 24 日図書館委員会)
- 6-27) 「びあら (BKC) 開設について」(2012 年 3 月 19 日図書館委員会)
- 6-28) 京都キャンパス新棟 A (大学院施設基本構想)
- 6-29) 2015年度入学生用「文学部学修要覧」p.122
- 6-30) 「キャンパス計画室の設置について」(2012年10月10日常任理事会)
- 6-31) 「京都およびBKCのキャンパスマスタープラン策定にむけた進捗について(報告)」(2014年7月2日常任理事会)
- 6-32) 「京都キャンパス 新棟 A (大学院施設) 基本構想 (案)」(2013年7月3日常任理事会)
- 6-33) 「衣笠新図書館構想の具体化について」(2013年3月27日常任理事会)
- 6-34) 平成 21 年度国際化拠点整備事業構想調書
- 6-35) 平成 26 年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」構想調書

- 6-36) 「立命館大学における国際寮（仮称）の建設にむけた基本コンセプトと建設基本施設について」（2010年10月13日常任理事会）
- 6-37) 「京都キャンパス 国際寮 基本構想（案）」（2013年7月17日大將軍用地の活用検討部会）
- 6-38) 「2013年度の留学生奨学金制度について」（2012年5月9日常任理事会）
- 6-39) 「2014年度外国人留学生の前期支援報告と後期支援について」（2014年9月22日キャリアセンター部会議）
- 6-40) 「2014年度TA研修実施方針について」（2014年4月4日教学委員会）
- 6-41) 「2014年度ES研修（前期・後期）の実施およびES研修委員の委嘱について（依頼）」（2014年3月31日教育開発総合センター会議）
- 6-42) 「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について」（2012年9月21日大学協議会）
- 6-43) 2015年度文学部時間割（サブゼミアワー）
- 6-44) 「研究高度化推進施策の実施について（その2）」（2012年5月9日常任理事会）
- 6-45) 「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の実施について」（2012年6月8日拡大学部長会議）
- 6-46) 「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」（2012年7月27日研究委員会）
- 6-47) 「研究専念教員制度および学外研究制度の改善・充実について」（2013年11月22日大学協議会）
- 6-48) 「2015年度学外研究員の決定について」（2014年10月10日大学協議会）
- 6-49) 「研究高度化推進施策の総合評価について」（2011年1月17日研究部会議）
- 6-50) 「研究高度化推進施策の実施について（その1）」（2011年6月8日常任理事会）
- 6-51) 「2014年度実用化・社会実装促進プログラムの募集について」（2014年4月25日研究委員会）
- 6-52) 「AY 2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ」（2013年12月発行）
- 6-53) 立命館大学個人研究費取扱規程（2002年11月8日規程第521号）
- 6-54) 立命館大学専任教員学外研究規程（2008年5月9日規程第766号）
- 6-55) 立命館大学助教学外研究規程（2007年11月23日規程第737号）
- 6-56) 立命館大学研究専念教員規程（2003年1月17日規程第529号）
- 6-57) 「研究倫理ハンドブック（案）の発行・配布について」（2012年7月23日研究部会議）
- 6-58) 「動物実験に関する相互検証プログラムの受検結果について」（2014年12月19日研究委員会）
- 6-59) 2015年度文学部新任教員ガイダンス資料

Ⅶ. 内部質保証

Ⅶ. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

<自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応>

【大学全体】

2010年度に全学自己点検・評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、機関別認証評価に申請するための調書とした。2011年度は、2010年度自己点検・評価の結果、「改善すべき事項」とした事項の改善状況を中心に点検・評価し、その結果を報告書にまとめた。2012年度以降は、方針に沿った活動ができている否かを中心に点検・評価を行い、報告書にまとめている。これらはいずれも、各年度の大学基礎データ等とともに本学ホームページにおいて公表している⁷⁻¹⁾。

また本法人では、「学校法人立命館情報公開規程」を制定⁷⁻²⁾しており、本法人が設置する学校を含めて、保有する情報の公開および開示に関し、「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資することを目的」とした取り組みを行っている。

【文学部・文学研究科独自】

文学部および文学研究科では毎年、教学総括^{3a-15)}を実施しており、自己点検・評価の結果、「改善すべき事項」とした事項の改善状況を中心に点検・評価し、その結果は証憑を付して報告書にまとめている。それをふまえ、2015年に最新版の自己点検・評価報告書を作成している。

<在学生・父母への財政公開>

【大学全体】

本学では1949年から在学生向けに財政状況の公開を行っており、現在も「学生一人ひとりに届く財政公開」を基本方針として、内容や方法の改善に取り組んでいる。私立学校法や各種通知等による財政情報の公表の取り組みとして、決算・予算に関わる計算書類、事業計画書および事業報告書等を各学部事務室等に配備し、学生等が閲覧できる環境を整えるとともに、ホームページでの公表を行っている。

また、ホームページには、「立命館の財政運営の考え方」⁷⁻³⁾として、中長期計画 R2020 計画（前半期）に対応する財政運営の基本方針や学費政策、学費決定の仕組み等を解説し、理解の促進を図っている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

<内部質保証の方針と手続きの明確化>

【大学全体】

本学では毎年度末の教学委員会（2012年度までは教学対策会議）において、当該年度の各学部・研究科・教学機関の計画・実践の総括と、次年度計画概要と開講方針を策定し、全学で共有しあう取り組みである「教学総括」を実施している。

2013年度にPDCAサイクルの全体構造を整理し、包括的な「教学総括・次年度計画概要」をもとに「自己点検・評価報告書」を作成することとし、2014年度には、教育と学びの質向上、学生の主体的な学びの確立、単位の実質化、学修成果の明確化が不可欠であることから、ガイドラインを「学部（学士課程）教学ガイドライン」へと改定し、「本学の学士課程教育における教学改革・改善・実践・検証の方向性を示す指針」へと改めた⁷⁻⁴。さらに、2014年度以降の「教学総括・次年度計画概要」の項目を見直し、改定したガイドライン項目、開講方針項目、教育力強化予算項目、教員整備等の共通項目、その他学部の独自項目に基づく内容に統合することとした。なお、大学院については次年度以降に見直しを行うこととした⁷⁻⁵。

【文学部・文学研究科独自】

文学部および文学研究科では、教学委員会が示した「学部（学士課程）教学ガイドライン」等にしたがって、当該年度の計画・実践の総括と次年度計画概要^{3a-15}を策定する教学総括を実施している。その過程で確認できた課題や改善すべき点を次年度の改善計画として掲げるPDCAサイクルは有効に機能しており、カリキュラム変更等の教学改善につなげている。

<内部質保証を掌る組織の整備>

【大学全体】

全学レベルでは、各組織の自己点検・評価を行うための「自己評価委員会」と、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために学外者による検証を行う「大学評価委員会」（外部評価委員会）を設置している。2010年度は、2008年の学部教学の再編後初めての大学評価委員会を開催し、13名の評価委員により外部評価を実施した。

また、自己評価、外部評価、機関別認証評価への対応を中心業務とする大学評価室を設置しており、専門職大学院認証評価および薬学教育評価機構による第三者評価受審に対する支援も行っている。

なお、本学には4年に一度開催される全学協議会を通じて、学生と大学とが教学の到達点を定期的に確認し、次の教学改善に向けた課題を共通認識化するシステムがある。この全学協議会は、教育の質保証や質向上に向けて、教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みとして機能している。各学部・研究科の教学については、各学部五者懇談会（教学懇談会）、研究科懇談会等を実施しており、学生自治組織との協議を毎年度行っている。

<自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立>

【大学全体】

学部・研究科・教学機関については、全学部・研究科・教学機関は各々の「当年度教学総括・次年度計画概要」を年度末の教学委員会において報告し、情報共有している。このこと

Ⅶ. 内部質保証

から、他部署の改革・改善の先進例が学内で共有しやすい仕組みが整っていると言える。

全学レベルの自己評価委員会では、自己点検・評価結果を学長に報告し、学長は必要な事項について当該機関の長に対して改善の実施を求め、その実現を図らなければならないこととしている⁷⁻⁶⁾。

【文学部・文学研究科独自】

当年度の教学総括は年度末の教授会において審議・議決し、教員相互で問題意識の共有に努めている。また、具体的な教学改革の素案を議論する体制として、文学部企画委員会・文学部拡大企画委員会を組織し、文学部に関する教育研究上の諸問題を取り上げ、議論している。具体的には、人事方針の策定や、教育組織の変更を伴うカリキュラム変更などもこうした会議で多くの論点を整理しつつ、議題を教授会に上程し、審議・議決している。文学研究科でも教学総括をふまえながら、諸課題の解決に向けて努力している。

< 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底 >

【大学全体】

法人では、2009年度より常設のコンプライアンス委員会と法務コンプライアンス室を設けている。コンプライアンス委員会は、毎年3回程度開催し、法人運営や設置学校全般のコンプライアンスの状況を掌握している。法務コンプライアンス室では、日常的なリスク対策や相談のほか、内部通報制度も運営している。特に、規程改正や契約書類は、同室が全件を点検し、制度や運営上の問題が生じないよう対策を講じている。

教職員の倫理に関する規則は、ハラスメントや研究費管理などの規程のほかに、教職員の行動指針として、2010年6月に「立命館大学教職員行動指針」を、そして法人役員の倫理についても、2010年5月に「学校法人役員等倫理規程」を制定している。

また、教職員による「運営力」を高め持続させられるよう、コンプライアンスに関連する研修に取り組んでいる。特に、組織として制度設計や運用面での誤りを防止することを重視し、事務職員向けの研修に努めている。

【文学部・文学研究科独自】

文学部ならびに文学研究科でも上記の指針や規定を重視し、教職員全員の綱紀粛正に努めている。そのためのFD活動を教授会で随時、実施している。具体的には立命館大学ハラスメント防止委員会の協力のもと開催されるハラスメント防止研修会などがある²⁻¹⁴⁾。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

< 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 >

【大学全体】

2011年度より、自己評価委員会のもとに、「教学」「入学試験」「学生」「教育研究等環境」「社会連携」「管理運営・財務」「質保証」という7つの部門横断的な部会を組織し、点検・評価結果を自己評価委員会に集約する体制を取っている

教員個人については、「授業アンケート」や「インタラクティブシート」等コミュニケー

ションペーパーやその他の手法を導入しているほか、科目担当者会議、各学部のFD委員会等を通じて共有を進めている。

【文学部・文学研究科独自】

文学部では、セメスターごとに授業アンケートを実施しており、授業改善に役立てている。また、セメスターごとにインタラクティブシート^{3c-5)}を用いた授業改善にも努めている。教員の多くはコミュニケーションペーパーを用いた受講学生との意思疎通に留意し、それを授業改善に直結させるよう努めている。

質保証に関わって特に重点を置いているのが、同一科目複数開講クラスの授業運営および成績評価基準の標準化である。特に「リテラシー入門Ⅰ」・「リテラシー入門Ⅱ」については、企画担当副学部長を統括責任者とし、ライティング統括担当教員を配置し、クラス担当者会議・ライティング担当者会議・成績評価説明会を実施してFDに努めるほか、文学部独自の各授業回別アンケート^{3c-12)}を実施し、その結果を共通教育運営委員会で報告し、授業運営や成績評価に偏りが生じないように努めている。

また、次年度の授業開講に際しては、副学部長が文学部全開講科目のシラバスを点検し、教育上の達成目標や成績評価の有効性など、ガイドラインに即した記述になっているかを厳密に確認している。そのうえで、各学域・専攻の会議を介して、教育の質保証に対する教員の自覚を促している。文学研究科でも同様の取り組みを行っている。

<教育研究活動のデータベース化の推進>

【大学全体】

「本学で生み出される多様な研究成果や研究者情報を集積し、社会的に広く公開し、新たな領域の創造や融合の可能性に寄与すること」、また「第三者評価に対応する整理と情報の一元化」をめざして、「立命館大学 研究者学術情報データベース（研究者DB）」を一般公開している⁷⁻⁷⁾。教育業績（実績）についても、2010年度後期から同データベース上での公開を開始している。この教育活動情報登録は、情報公開のみならず教員個人の教育活動の振り返りの機会としても活用されている。

また、2009年3月17日の常任理事会において、立命館大学全体の研究分野の自己点検・評価活動の柱として、「研究活性度総合指標」（Total Indicator of Research Activities: TIRA）を位置づけ、年1回、研究活動状況の点検を行っている⁷⁻⁸⁾。

【文学部・文学研究科独自】

文学部・文学研究科でも如上の大学全体の方針にしたがって、「立命館大学 研究者学術情報データベース（研究者DB）」への入力を義務づけるほか、文学部ホームページの教員紹介と研究者DBをリンクさせ、情報公開に努めることによって、教員個人の教育・研究活動を内省する機会としている。2015年度は特に教育活動に関する情報の公開に努めるべく、教員に対する入力義務の周知を行った。

<学外者の意見の反映>

Ⅶ. 内部質保証

【大学全体】

学長の諮問機関として大学評価委員会を設置しており、自己点検・評価結果の客観性および妥当性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち必要と考える事項について、当該機関の長に対してその改善の実施を求める旨を規定している。

2010年11月に実施した大学評価委員会による評価結果は、「2010年度大学評価結果報告書」としてまとめられ、本学ホームページ上で公表している。指摘を受けた事項については政策化と改善を進め、一部を本学ホームページ上でも公開している⁷⁻⁹⁾。

また、2013～2016年度までの4年間に、各学部・研究科を単位とする専門分野別外部評価を行うこととした。各学部・研究科が希望する年度を選択して実施し、2016年度には学部・研究科以外の事務部門を対象とした全学の外部評価（大学評価委員会）も実施する。これらの外部評価で指摘された事項について2017年度を中心に改善・改革に取り組み、2018年度の第三期機関別・認証評価に向けて備えることとしている^{7-10) 7-11)}。

【文学部・文学研究科独自】

文学部・文学研究科では、2016年度に実施する自己点検・評価報告書に基づく外部評価を今後のさらなる教学改善に活かしたいと考えている。また、2016年度には教職課程の認証評価（「日本型教員養成教育ア kredィテーション・システムの開発研究（東京学芸大学）」）を受ける予定^{3b-22)}であり、さらなる学外者の意見の反映に努めたいと考えている。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

文学部では、Semesterごとに授業アンケートを実施しており、授業改善に役立てている。また、Semesterごとにインタラクティブシートを用いた授業改善にも努めている。教員の多くはコミュニケーションペーパーを用いた受講学生との意思疎通に努めており、それを授業改善に直結させるよう努めている。

さらに質保証で重点を置いているのが、同一科目複数開講クラスの授業運営および成績評価基準の標準化である。特に「リテラシー入門Ⅰ」・「リテラシー入門Ⅱ」については、2012年度以降に実施された文学部独自の各授業回別アンケート結果^{3c-15)}を集計し、学生の満足度や到達度（成績評価）を指標として、2014年度の共通教育運営委員会および拡大企画委員会で報告、審議した。そのうえで、2014年度から成績評価においてライティングの得点比率を評価全体の8割とする方針を教授会で議決した⁷⁻¹²⁾。また2016年度からのカリキュラム変更で、それまで前期・後期開講の「リテラシー入門Ⅰ・Ⅱ」を前期開講の「リテラシー入門」に集約すること、また、ライティング授業については、学域別に開講される「研究入門」と連動させて、専門的論文執筆の基礎力を高めることなどの方針を2014年度教授会⁷⁻¹³⁾で策定した。

（2）改善すべき事項

2015年度まで開講していた「リテラシー入門Ⅱ」を閉講することで、学域別実施していたキャリア教育の実施回数が削減されることになった。この措置については、2回生以降

の専門教学において各専任教員が責任をもって補うことが確認されたものの、質保証の観点から、どのように学部が評価指標を定めるべきか、早期に方針を策定する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

同一科目複数開講科目の1つである「アカデミックライティング」では、朝日新聞社の協力を仰ぎ、新聞記事を教材として用いた新たな手法のライティング授業を、2016年度に1クラス、先行実施することを計画している。その結果を検証したうえで、2017年度からは「アカデミックライティング」の他クラスや、「リテラシー探求」などへも導入したいと考えている。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 7-1) 「2011年度大学評価 2010年度自己点検・評価報告書」(2012年3月30日発行)
- 7-2) 学校法人立命館情報公開規程(2010年3月17日常任理事会)
- 7-3) <http://www.ritsumeai.ac.jp/financialreport/>
- 7-4) 「学部(学士課程)教学ガイドライン」の改正について(2014年11月17日教学委員会)
- 7-5) 2015年度自己点検・評価報告書作成方針(教学部会)(2015年1月26日自己評価委員会教学部会)
- 7-6) 2015年度自己点検・評価要領(2015年5月20日自己評価委員会)
- 7-7) 立命館大学ホームページ研究者学術情報データベース画面(最終アクセス2015年11月4日)
<http://research-db.ritsumeai.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>
http://www.ritsumeai.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html
- 7-8) 「研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針」(2009年3月17日常任理事会)
- 7-9) 2010立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書(抜粋)
- 7-10) 「立命館大学の点検・評価に関わる当面(～2018年度)の課題と取組みについて(2012年12月12日自己評価委員会)
- 7-11) 2014年度テクノロジー・マネジメント研究科教学総括・計画概要(2015年3月27日教学委員会)
- 7-12) 2014年度「リテラシー入門Ⅰ・Ⅱ」について(2013年3月11日 第20回文学部教授会資料抜粋)
- 7-13) 2016年度に実施する文学部カリキュラムの一部変更について(2015年1月27日 第16回文学部教授会資料抜粋)

終章

立命館大学文学部は、戦後、4学科体制の下、一方で伝統的な学問的基盤および既存の高等教育研究の制度・枠組みを堅持しつつも、他方で国内外の高等教育をめぐる社会情勢の変化や学界動向に対応すべく、さまざまなかたちで教学改革に取り組んできた。とりわけ1996年に学際的な教学組織として「人文総合科学インスティテュート」を開設して以降、過去20年間、不断に教学組織の再編やそれに伴うカリキュラム改革に取り組み、2006年には「人文学科」一学科制へと移行することとなった。そして、＜立命館人文学＞の新展開をめざして文学部教学の学際化、総合化、国際化が推進されるとともに、「大学のユニバーサル化」に対応すべく、初年次教育重視のカリキュラム改革も断行された。その到達点こそが、「2012年文学部改革」における＜学域・専攻制＞の導入にほかならない。

現行の＜学域・専攻制＞については、学生定員約1,000名、専任教員約140名を擁する大規模性と多様性をはらんだ立命館大学文学部にとって、有効な教学的仕組みであることが確認され、この教学システムは当面、2019年度まで継承されることになっている。とはいえ、序章でも述べたように、文学部はさまざまな課題に直面している。しかし、これらの諸課題は文学部のさらなる発展の契機、新たな教学創造に向けた目標とも読み替えることができる。くしくも文学部教学の拠点施設である清心館と啓明館は、衣笠キャンパス整備構想との関わりのなかで、2018年～2019年に改修が行われ、2020年度には供用が再開されることになっている。そこで現在、文学部は、2020年4月を目途として、新・基本棟に相応しい教学創造に向けた取り組みに入ろうとしているところである。

このたびは、「自己点検・外部評価報告書」をもとに、外部評価委員の皆様の手を煩わし、本学部・研究科の現状と課題、および改革に向けた取り組みについて評価していただくことになるが、忌憚のない評価をお願いする次第である。私どもは、委員の皆様の評価を参考にさせていただき、「2020年度文学部改革」をより実りあるものにしたと念じている。

立命館大学大学院文学研究科

自己点検・評価報告書

2016 年度

目 次

序 章	p. 1
本 章	
I. 理念・目的	p. 3
II. 教員・教員組織	p. 6
III. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 11
(2) 教育課程・教育内容	p. 19
(3) 教育方法	p. 24
(4) 成果	p. 29
IV. 学生の受け入れ	p. 34
終 章	p. 41

序 章

21世紀に入り、グローバル化と情報化が急速に進展し、人文学は大きな転換点を迎えた。グローバル化の進む現状にあって、世界各地の多種多様な民族や文化が相互に接触・交流しながら影響しあい、1つの運命共同体となりつつある。このように世界が大きく変化していくなかで、人々が他者を尊重しつつ、いかに共生できるかが、現代の人間にとって差し迫った問題となっている。それゆえ、世界の成り立ちを過去から歴史的に理解し、それをふまえて多様な人文諸科学に取り組む態度を培うことは、きわめて重要な課題と言えよう。

立命館大学大学院文学研究科は、長い蓄積のある人文学研究をもとにして、こうした学問的変容のなかで教育および研究を質的に向上させることによって将来を展望しようとしている。2014年度に本学研究科は大規模な改革に着手して、以下の3点を柱とする新体制に移行した。

- ① 新専攻の設置（行動文化情報学専攻）
- ② 新専修の設置（英語圏文化専修、現代東アジア言語・文化学専修、文化動態学専修、文化情報学専修、考古学・文化遺産専修）
- ③ 2コース制への移行（研究一貫コース、高度専門コース）

その結果、文学研究科は博士課程前期課程（以下、前期課程という。）および博士課程後期課程（以下、後期課程という。）から構成された2専攻15専修の体制となり、伝統的な人文学とともに情報技術と人文学を融合させた、これまでにない新しい学問分野を展開できるようになった。そして、博士課程前期課程には「研究一貫コース」および「高度専門コース」を導入し、さまざまな研究目的をもつ学生の受け入れを図った。「研究一貫コース」は、各領域の研究者になるために必要とされる深い教養を身につけ、豊かな想像力を培う志をもつ学生や博士学位の取得をめざす学生を、他方、「高度専門コース」は、教員・公務員・コンサルタント・学芸員など、専門的知識や技術が要求される職に就くことを志す学生を受け入れることを目的とするものである。

また文学研究科では、海外との研究交流などの国際化を重要課題と位置づけ、院生にグローバルな視点での学修を可能とするために、海外の大学との間で Dual Master's Degree Program (DMDP)を実施している。このプログラムは、グローバル化する国際社会で活躍する人材を育てることを目的として発足したもので、2年間の博士課程前期課程在学中に海外の大学院に正規留学することによって、最短2年で両大学の大学院から修士学位を取得できる制度である。現在、英国ランカスター大学（対象は心理学専修のみ）、中国の広東外語外貿大学、韓国高麗大学校、韓国東西大学校とDMDPの協定を締結している。

さらに、学部生のうち学問研究に興味をもつ優秀な学生に対して、早い時期から大学院教育に親しみをもたせ、かつ早期に大学院を修了できる制度として「大学院進学プログラム」を用意し、特色ある大学院教育を実施している。

このように立命館大学文学研究科は、時代の要請にこたえうる新たな知の枠組みを構築しているところである。

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

文学研究科は、「人文学の総合的な研究の場として、新たな学問的可能性をひらく高度な能力を養成するとともに、人文学研究への社会的・現代的要請にもこたえていくことを目的とする」を「理念・目的」としている¹⁻¹⁾。

この理念・目的は、2014年度の文学研究科改革で教育組織を「人文学専攻」と「行動文化情報学専攻」の2専攻制に改変し、あわせて教育課程を「研究一貫コース」と「高度専門コース」の2コース制に改変する際に、研究科委員会で議論して設定されたものである¹⁻²⁾。理念として「人文学の総合的な研究の場」を掲げているが、それは新たに設定された「教育目標・人材育成目標」の前文によって補足されている。すなわち、「21世紀を迎えた現在、『人間とは何か』を追究する人文学の意義は、ますます深まってきている。過去から現在にわたって蓄積されてきた人文学の知を修得し、新たな知の枠組みを構築することは、私たちの大きな課題」として認識し、その課題を「人文学の総合的な研究の場」で克服していくのが、本学研究科の使命であることが確認されている。そして、そのために「人文学研究への社会的・現代的要請にもこたえていく」ことを目的として掲げ、その具体的取り組みとして、新たにデジタル情報を利用した人文学の探求を企図した「行動文化情報学専攻」を設置するとともに、専門性を社会に活かす高度職業人の養成を行うための「高度専門コース」を開設することの意義を述べている¹⁻¹⁾。

以上の理念・目的に沿って養成すべき人材像については、「教育目標・人材育成目標」に具体的に述べられており、この前文には「人文学の諸分野における専門的、学際的、国際的な研究を展開することによって、学界の第一線に立つ研究者や、研究で培った能力を生かして社会の各分野で活躍する高度職業人」と明確に定義している。

また、研究科則第2条¹⁻¹⁾において、研究科の教育研究上の目的ならびに各専修および各コースの目的を規定している。

<文学研究科の理念・目的>

本研究科は、人文学の総合的な研究の場として、新たな学問的可能性をひらく高度な能力を養成するとともに、人文学研究への社会的・現代的要請にもこたえていくことを目的とする。

<文学研究科の教育目標・人材育成目標¹⁻³⁾>

21世紀を迎えた現在、「人間とは何か」を追究する人文学の意義は、ますます深まってきている。過去から現在にわたって蓄積されてきた人文学の知を修得し、新たな知の枠組みを構築することは、私たちの大きな課題であるといえる。半世紀余の歴史をもつ本研究科では、人文学の諸分野における専門的、学際的、国際的な研究を展開することによって、学界の第一線に立つ研究者や、研究で培った能力を生かして社会の各分野で活躍する高

I. 理念・目的

度職業人の育成をめざしている。

文学研究科は、1950年に哲学専攻・文学専攻・史学専攻の3専攻からなる文学研究科を設置して以来、多くの修了生を輩出してきた。2005年に人文学専攻に統合され、2014年に「現代東アジア言語・文化学専修」・「英語圏文化専修」・「文化情報学専修」・「考古学・文化遺産専修」の4専修を新設し、11専修からなる「人文学専攻」と4専修からなる「行動文化情報学専攻」に改組、拡大した。

特に、デジタル人文学の世界的拠点の1つとして活動している本学のアトリサーチセンターに本学研究科の教員が多数所属しており、これと緊密に連携する文化情報学専修は、行動文化情報学専攻のみならず、本学研究科全体への共通科目の提供を含む新しい人文学の発展に寄与し、理念・目的および教育目標・人材育成目標の達成を可能にする役割を果たすものと期待されている。さらに、歴史都市防災研究所、人文科学研究所、白川静記念東洋文字文化研究所などの本学の研究機関には、本学研究科の数多くの教員が関与しており、これらの研究活動に本学研究科の教育研究活動が関わることを可能にしている。

文学研究科が所在する衣笠キャンパスの衣笠図書館は約86万冊の蔵書を有しているが、それらが2016年4月に開館する「平井嘉一郎記念図書館」に移設されることによって、質・量ともより充実した教育研究のための資産へと転化されることが期待されている。また、文学研究科の学生・教員が主に利用する人文系文献資料室（修学館）は約37万冊の蔵書を有し、本学研究科の教育研究活動を支えている。さらに、院生の研究施設として、2015年に新たに共同研究室棟である「究論館」が設置され、本学研究科の学生にも各自の机と書棚が割り当てられるとともに、他研究科との学生との共同研究を促すスペースも設けられるなど、院生のための充実したラーニングコモンズが整備されるに至っている。

文学研究科は教授84名、准教授23名、合計107名の教員によって構成されており、学生数197名（前期課程117名、後期課程80名）に対してほぼ1：2の比率となっている（2014年度末現在）。文学研究科教員が代表者となる科学研究費補助金保有件数は70件、保有金額は約9,500万円であり（2014年度末現在）、文学研究科の教育の前提となる教員の研究活動のみならず、院生の研究活動の機会をも支えている。

以上のように、文学研究科には理念・目的を達成することができる条件と資源が備わっている。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

文学研究科の理念・目的は学生全員に配布する「履修要項¹⁻³⁾」、文学研究科ホームページ¹⁻⁴⁾、文学研究科パンフレット¹⁻⁵⁾等で周知、公表されている。特に「履修要項」はガイダンス等の機会に、学生全員が必ず参照することとなっている。また、理念・目的が掲載されている本学研究科のホームページには学内外から誰もがアクセスでき、本学研究科を紹介するパンフレットは大学院説明会等で誰でも入手できる。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

毎年、「履修要項」の編集作業を通じて、研究科教員全員が出席する研究科委員会で検証を行っている¹⁻⁶⁾。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

2015年に改訂した文学研究科パンフレットに、研究科の理念・目的を掲載し、学内のみならず学外に対しても周知を図った。

(2) 改善すべき事項

対外的な周知に関しては、英語など外国語による研究科パンフレットが編集されておらず、また英語版など外国語版のホームページが不備なままの状態にあるため、これらの点が検討課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

文学研究科の理念・目的については、毎年検討が行われている日本語版のホームページやパンフレットを通して公開され、一定数の入学者を確保できているので、こうした取り組みを継続する。

(2) 改善すべき事項

ホームページやパンフレットの英語など外国語版の作成は、2016年度以降、研究科改革案を検討する中で、あわせて検討したい。

4. 根拠資料

- 1-1) 文学研究科則（抜粋）
- 1-2) 2014年度文学研究科改革(2012年11月23日大学協議会)
- 1-3) 2015年度文学研究科履修要項 p.34, p.80
- 1-4) 文学研究科ホームページ (<http://www.ritsumei.ac.jp/gslt/introduce/policy.html/>)
- 1-5) 文学研究科パンフレット p.2 (2015年6月作成)
- 1-6) 2016年度学修要覧の記載内容の確認のお願い (2015年度第15回文学研究科委員会議題書)

Ⅱ. 教員・教員組織

Ⅱ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

本学での大学院研究科における教員体制は、学部の教員組織と同様に、中期的な教員体制の整備方針である「2011-2015年度教員組織整備計画」²⁻¹⁾において位置づけられている。また、大学院を担当するにあたって求める教員像としては、大学院設置基準の規定に基づく「立命館大学大学院担当教員選考基準」²⁻²⁾において基本的な資格を定めている。

さらに具体的な資格基準およびその審査に関する全研究科共通事項については、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」²⁻³⁾において明示されており、全研究科で内規等を定め、厳格な研究科担当の可否について資格審査を実施している。

本ガイドラインでは、大学院の各課程を担当する教員に求められる研究業績として、過去5年間に公刊論文が3本以上あること、また、教育業績として、担当する専門分野に関する学部教育に3年間従事していることを求めている。なお、博士課程前期課程（以下、前期課程という。）または修士課程の研究指導を担当あるいは補助する教員の職位は准教授以上とし、博士課程後期課程（以下、後期課程という。）または一貫制博士課程の研究指導を担当あるいは補助する教員の職位は教授を原則としている。加えて、後期課程または一貫制博士課程の担当については、担当する専門分野に関連した前期課程、修士課程の研究指導（学内外）を通算1年以上担当していることを基本としている。

この全学の方針に従った文学研究科の教員資格審査の詳細は次のとおりである。

< 1 > 博士課程前期課程担当教員の資格

(1) 「研究上の業績」として、過去5年間に公刊された業績（単著、単独翻訳、編著、共著、共訳書）が3件あること。

(2) 上記（1）の基準を満たさない場合は、以下のうち、5要件以上を満たすこと。

1. 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）・・・過去に授与を受けていれば1件とする
2. 著書（単著、単独翻訳書）・・・1冊発行するごとに1件とする
3. 著書（編著、共著、共訳書）・・・3年以内の発行ごとに1件とする
4. 論文発表数・・・3年以内の発表ごとに1件とする
5. 論文被引用数・・・3年以内の引用につき1件とする
6. 特許の申請・・・3年以内の申請ごとに1件とする
7. 特許の取得・・・取得ごとに1件とする
8. 学会賞などの受賞歴・・・3年以内の受賞ごとに1件とする
9. 国内学会における研究発表・・・3年以内の発表ごとに1件とする
10. 国際学会における研究発表・・・3年以内の発表ごとに1件とする
11. 科学研究費補助金採択件数および金額（研究分担者を含む）・・・3年以内の採択額50万円以上を1件とする

12. その他学外資金獲得件数および金額・・・3年以内の採択額 50 万円以上を 1 件とする
 13. 特別研究学生の受入数・・・3年以内の受け入れごとに 1 件とする
 14. 海外機関との共同研究・・・3年以内の共同研究発表ごとに 1 件とする
- (3) 担当する専門分野に関連した学部（学内外）の授業を通算 3 年以上担当していること。
(4) 職位は、准教授以上とする。

< 2 > 博士課程後期課程担当教員の資格

- (1) 「研究上の顕著な業績」として、過去 5 年間を対象に、博士後期課程および一貫制博士課程を指導するに相応しい水準の公刊された業績（単著、単独翻訳、編著、共著、共訳書）が 3 件以上あること。
 - (2) 上記（1）の基準を満たさない場合は、以下のうち、6 要件以上を満たすこと。
 1. 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）・・・過去に授与を受けていれば 1 件とする
 2. 著書（単著、単独翻訳書）・・・1 冊発行するごとに 1 件とする
 3. 著書（編著、共著、共訳書）・・・3 年以内の発行ごとに 1 件とする
 4. 論文発表数・・・3 年以内の発表ごとに 1 件とする
 5. 論文被引用数・・・3 年以内の引用につき 1 件とする
 6. 特許の申請・・・3 年以内の申請ごとに 1 件とする
 7. 特許の取得・・・取得ごとに 1 件とする
 8. 学会賞などの受賞歴・・・3 年以内の受賞ごとに 1 件とする
 9. 国内学会における研究発表・・・3 年以内の発表ごとに 1 件とする
 10. 国際学会における研究発表・・・3 年以内の発表ごとに 1 件とする
 11. 科学研究費補助金採択件数および金額（研究分担者を含む）・・・3 年以内の採択額 50 万円以上を 1 件とする
 12. その他学外資金獲得件数および金額・・・3 年以内の採択額 50 万円以上を 1 件とする
 13. 特別研究学生の受入数・・・3 年以内の受け入れごとに 1 件とする
 14. 海外機関との共同研究・・・3 年以内の共同研究発表ごとに 1 件とする
- (3) 担当する専門分野に関連した博士前期課程、修士課程（学内外）の研究指導を通算 1 年以上担当していること。
(4) 職位は、教授とする。

< 3 > 審査手続

- (1) 文学研究科では 5 年ごとに、前期課程・後期課程を担当する教員の適格性について、内規に基づき、各専攻・各専修において厳密な審査を行い、その審査結果を受けて、研究科委員会で大学院担当の可否を確定する。非常勤講師については、毎年度審査することとするが、前年度から継続して担当する場合は審査不要としている。
- (2) 審査は、研究者データベースに教員が入力した自己申告内容およびこれを証する書面をもって行っている。

Ⅱ. 教員・教員組織

(3) 翌年度大学院担当体制については、毎年度末までに大学協議会へ報告している。

(4) 本内規に規定する以外の教員に対し、前期課程の特別研究および後期課程の特別研究以外の科目については、年度を限って（複数年度も可）委嘱することができる。この場合は教育研究業績を勘案し、文学研究科委員会の議を経て大学院委員会の承認を求めるものとしている。ただし、論文審査の主査とはなれないものとし、副査については研究科委員会の審議・承認を得て担当することができるものとしている。

<教員構成の明確化>

文学研究科では、年齢・性別・国籍は問わずに募集するのが原則とされている。ただし、実際の任用・昇格にあたっては、専修ごとに教員の年齢構成や男女比を勘案し、教学に支障のないように配慮する場合がある。

文学研究科では、原則として大学院担当資格のある専任教員が授業を行うこととしているが、大学院担当資格に合致した特別任用教員や任期制教員が授業を行う場合がある。本学研究科の教員には他研究科と兼任している教員が7名存在するが（2015年度末現在）、他研究科の動向に応じて、兼任を解消する方向で協議している。なお、教員1名当たりの学生数は、実態としては教員1名に対してほぼ学生2名の割合となっている（2015年度末現在）。

文学研究科における教育研究に関わる議案は、すべて、研究科全教員が出席する文学研究科委員会で審議され、決定されている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

文学研究科では、全学の方針に基づき、研究・教育の面で適切な能力を有するか否かに関する前述の資格審査を、研究科委員会で前期課程・後期課程それぞれについて実施している。

授業科目の担当者は毎年、研究科委員会で審議対象となり、適切性が判断される²⁻⁴⁾。前期課程科目と後期課程科目とは資格審査が異なり、前述の資格審査に基づいて審査される。また、非常勤講師や他研究科の教員が文学研究科の授業科目を持つ場合、科目ごとに専任と同様の基準で資格審査を行っている。また、前述のように、前期課程と後期課程でそれぞれ審査が必要となる。

表 2-1 職位・年齢別教員数（2015年5月1日現在）

課程	職位／年代	30代	40代	50代	60代	計
前期課程	教授		12	44	27	83
	准教授	3	18	1		22
	小計	3	30	45	27	105
後期課程	教授		5	34	25	64
総計		3	35	79	52	169

表 2-2 文学研究科研究指導教員数

研究科名	専任教員数			設置基準上必要専任教員数	
	研究指導 教員数	研究指導 補助教員数	計	研究指導 教員数	研究指導 補助教員数
文学研究科	169	0	169	21	3

(出典：「2015 年度大学基礎データ表 2」より抜粋)

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集・採用・昇格等の手続きに関しては、学部版の記載のとおりであるが、前述のように、大学院担当資格審査は審査手続きの流れも定められており、それに沿って審査が行われている。前期課程担当資格のある教員が後期課程を担当する場合も、後期課程担当者としての適否について審査が行われている。また、担当資格審査では、論文以外の業績への配慮もしており、多様な研究活動を審査対象としている²⁻⁴⁾。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

修了生に対するアンケートの内容を教員にフィードバックすることによって、教育内容・方法の改善に結びつけるようにしている。

また、学部教授会と同様に研究科委員会でも F D の機会を設けている。例えば、2015 年度には 5 月 26 日第 4 回研究科委員会において、「博士学位申請予定論文を対象とした「iThenticate」を利用した取組みについて」をテーマに、論文作成指導に用いる剽窃防止ソフトウェアに関する F D を実施した²⁻⁵⁾、²⁻⁶⁾。そして、教員自身、剽窃・盗作、科研費の不正使用等、研究者として不適切な行為を行わないことをあらためて啓発すべく、研修会を行っている²⁻⁶⁾。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

2015 年度には、資格審査を経て、新たに前期課程 4 名、後期課程 5 名の担当者を補充できた²⁻⁷⁾。また、2016 年度からは新たに前期課程 6 名、後期課程 5 名の担当者が補充されることが決まっている²⁻⁸⁾。

上述のように、2015 年度には 5 月 26 日第 4 回研究科委員会で、論文作成指導に用いる剽窃防止ソフトウェアに関する F D を実施したが、それを活かした取り組みが行われつつある。

(2) 改善すべき事項

大学院担当資格に研究活動以外の社会的活動に関する評価項目を設けるべきであると考ええる。

Ⅱ. 教員・教員組織

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

2016年度も引き続き、大学院資格審査を厳格に実施する。また、研究科委員会において、ハラスメント問題や研究倫理に関わる啓発のためのFDを、適宜、実施していく。

(2) 改善すべき事項

大学院担当資格に研究活動以外の社会的活動に関する評価項目を設けることについて、検討に入りたい。

4. 根拠資料

- 2-1) 「2011-2015年度教員組織整備計画」(2011年4月27日 常任理事会)
- 2-2) 立命館大学大学院担当教員選考基準
- 2-3) 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン
- 2-4) 文学研究科大学院担当資格シート
- 2-5) 文学研究科FD(2015年5月26日 第4回文学研究科議事録)
- 2-6) 文学研究科FD(2015年5月26日 文学研究科委員会資料)
- 2-7) 2014年度文学研究科委員会議事録(第8回、10回、12回、14回、15回、17回)
- 2-8) 2015年度文学研究科委員会議事録(第10回、11回、12回、13回、15回、16回)

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Ⅲ. 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

文学研究科は、「人文学の総合的な研究の場として、新たな学問的可能性をひらく高度な能力を養成するとともに、人文学研究への社会的・現代的要請にも応えていくこと」を理念・目的としている¹⁻¹⁾。

2014年度の文学研究科改革では、「研究一貫コース」と「高度専門コース」の2コース制を設置したが、これらについても既存の人文学専攻および新設の行動文化情報学専攻に共通する教育目標を設定して、「文学研究科履修要項」に明示している。

教育目標は次のとおりであり、文学研究科の理念・目的と整合している。すなわち、「21世紀を迎えた現在、『人間とは何か』を追究する人文学の意義は、ますます深まってきた。過去から現在にわたって蓄積されてきた人文学の知を修得し、新たな知の枠組みを構築することは、私たちの大きな課題であると言える。半世紀余の歴史をもつ本研究科では、人文学の諸分野における専門的、学際的、国際的な研究を展開することによって、学界の第一線に立つ研究者や、研究で培った能力を生かして社会の各分野で活躍する高度職業人の育成をめざしている。」

この教育目標と整合性のある人材育成目標を人文学専攻・行動文化情報学専攻とも、コースごとに、次のように「文学研究科履修要項¹⁻³⁾」に明示している。

<文学研究科の教育目標・人材育成目標¹⁻³⁾>

21世紀を迎えた現在、「人間とは何か」を追究する人文学の意義は、ますます深まってきた。過去から現在にわたって蓄積されてきた人文学の知を修得し、新たな知の枠組みを構築することは、私たちの大きな課題であるといえる。半世紀余の歴史をもつ本研究科では、人文学の諸分野における専門的、学際的、国際的な研究を展開することによって、学界の第一線に立つ研究者や、研究で培った能力を生かして社会の各分野で活躍する高度職業人の育成をめざしている。具体的には、次に述べるような人材育成を目的としている。

<博士課程前期課程>

① 人文学専攻

研究一貫コース

人文学の各専門分野に関する高度な能力を養成するとともに、その分野の研究者を養成することを目的とし、コースを修了後は、博士課程後期課程に進学することをめざす。

高度専門コース

人文学の各専門分野に関する高度な能力を養成するとともに、社会的要請に対応する専門的な知識と技能をもち、現代の多様な問題に対処すべく研究や実践的活動などを行うことができ、将来は教員、公務員、研究員、学芸員などの高度な職業人として活躍する

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ことができる人材を育成する。

② 行動文化情報学専攻

研究一貫コース

人文学と情報科学を有機的に統合し、伝統的な人文学と実践的な情報科学が探求してきた内容や方法論を修得し、情報技術を活用して成果を外向きに共有・発信できる能力を備えた人材を育成する。また、その分野の研究者を養成することを目的とし、コースを修了後は、博士課程後期課程に進学することをめざす。

高度専門コース

人文学と情報科学を有機的に統合し、伝統的な人文学と実践的な情報科学が探求してきた内容や方法論を修得し、情報技術を活用して成果を外向きに共有・発信できる能力を備えた人材を育成する。将来は教員、公務員、研究員、コンサルタントなどのほか、国内外の博物館や美術館の学芸員など、高度な職業人として活躍することができる人材を育成する。

<博士課程後期課程>

① 人文学専攻

博士論文の執筆に必要な高度の専門的知識と技能（文献読解力、調査力、語学力、資料収集と分析力、実験実習に関する能力など）を備えた人材を育成する。

将来、大学などの教育研究機関において、教育研究を行うための高度な専門的知識と技能をもつ人材を育成する。専門領域について高い見識をもつと同時に、人文学の新しい分野を開拓することができ、学際的研究に対処していけるだけの柔軟な思考をすることができる人材を育成する。

② 行動文化情報学専攻

博士論文の執筆に必要な高度の専門的知識と技能（文献読解力、調査力、語学力、資料収集と分析力、実験実習に関する能力など）を備えた人材を育成する。

将来、大学などの教育研究機関や、国内外の博物館・美術館において、教育研究を行うための高度な専門的知識と技能をもつ人材を育成する。

専門領域について高い見識をもつと同時に、人文学に情報系研究の知見を融合させ、新しい研究分野や学際的研究に対処していけるだけの柔軟な思考をすることができる人材を育成する。人文学と情報科学を有機的に統合し、伝統的な人文学と実践的な情報科学が探求してきた内容や方法論を修得し、情報技術を活用して成果を外向きに共有・発信できる能力を備えた、その分野でのリーダーとなる人材を育成する。

<教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー^{3a-1}）との整合性>

文学研究科では、上述の教育目標および人材育成目標と整合性のある学位授与方針を次のように設定し、明示している。すなわち、「文学研究科は、人文学の総合的な研究の場として、新たな学問的可能性をひらく高度な能力を養成するとともに、人文学研究への社会

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

的・現代的要請にもこたえうる人材を育成することを目的」とし、課程の修了時点において学生が身につけるべき4つの能力を定めており、前述の教育目標を具体的に明示している。獲得すべき4つの能力とは、次に示すように(1)専門性、(2)学際性、(3)社会性、(4)語学力である。

<大学院生が修了時に身につけておくべき能力(教育目標) 3a-1)>

(1) 専門性

- ・高度な研究を行うための文献読解、資料調査と分析、実験実習等を行うことができる。
- ・専門領域に関する現在の研究状況をふまえ、自らの研究を専門的水準の学術論文によって展開することができる。
- ・専門領域の研究に関して高い水準の関心を持ち、独創的な構想を持つ。

(2) 学際性

- ・人文学の学際的研究について幅広い知見を持ち、新しい学問分野の研究を行うための文献読解、資料調査、実験実習を行うことができる。
- ・人文学の学際的研究および新しい学問分野の研究をふまえ、自らの研究を専門的水準の学術論文によって展開することができる。
- ・人文学の新しい学問分野に対応する柔軟で開かれた関心を持つ。

(3) 社会性

- ・社会的要請に対応する高度な技能(文献読解力、調査力、資料収集と分析の能力、実験実習に関する技能等)と専門的知識を持つ。
- ・専門的な技能および知識に関する社会的要請をふまえ、社会的実践に資する形で発表・実践することができる。
- ・現代の多様な問題に関心をもち、実践的に対応しようとする態度を持つ。

(4) 語学力

- ・人文学の研究を推進する上で必要な実践的語学力(等)を持つ。
- ・人文学への現代的要請を理解したうえで、優れた語学力(等)で成果を公表できる。
- ・人文学研究に必要な語学について高い関心を持ち、積極的に語学(等)の運用と研究に取り組むことができる。

これらの能力の獲得は、研究科の定める必要単位の修得と学位論文の評価基準に基づく審査に合格したときに、達成したとみなされ、前期課程においては修士学位、後期課程においては博士学位を授与する。

さらに、前期課程・後期課程それぞれに対して、専攻ごとに次のように学位授与方針を明示している。各学位授与方針は教育目標として獲得すべき4つの能力と対応している。すなわち、学位授与にあたって申請者が獲得すべき「専門性」「学際性」「語学力」の3つの能力は「学際的、専門的に優れた研究」を「国際的視点」に立って達成するうえで必要であり、

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育目標との整合性がある。また、もう１つの「社会性」については、人文学専攻にあっては「社会的背景」を視野に入れることや「社会の動向」を把握した研究が要求され、行動文化情報学専攻にあっては「情報系研究」や「情報科学」に関する知識や技能が要求されており、現代社会への積極的関与がうたわれている。以上のように、教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性が確認できる。

<博士課程前期課程 3a-1>

【人文学専攻】

国際的視点に立ち、時代及び社会的背景を視野に入れながら、人文学に関して深い洞察力や豊かな創造力と広い教養的知見を培い、学際的、専門的に優れた研究を達成し、その成果として学術的価値を有する修士論文を完成すること。

【行動文化情報学専攻】

国際的視点に立ち、人文学に情報系研究を導入しながら、深い洞察力や豊かな創造力と広い教養的知見を培い、学際的、専門的に優れた研究を達成し、その成果として学術的価値を有する修士論文を完成すること。また、情報科学に関して、修士学位取得者として相応しい知識と技能を身につけていること。

<博士課程後期課程 3a-1>

【人文学専攻】

国際的視点に立ち、社会の動向を深く把持しながら、人文学研究の意義と目的を常に意識しつつ、新たな知の枠組みを模索する態度を養い、高い水準と独創性を備えた学術論文発表や研究報告を展開し、その成果として優秀な学術的価値を有する博士論文を完成させること。

【行動文化情報学専攻】

国際的視点に立ち、情報系研究を導入しながら、人文学研究の意義と目的を常に意識しつつ、新たな知の枠組みを模索する態度を養いながら、高い水準と独創性を備えた学術論文発表や研究報告を展開し、その成果として優秀な学術的価値を有する博士論文を完成させること。また、情報科学に関して、博士学位取得者として相応しい高度な知識と技能を身につけていること。

<修得すべき学習成果の明示 3a-1>

修得すべき学習成果は、授業科目と単位数の詳細を各専攻、各専修別に「履修要項」に明示している。また、学位取得に必要な論文評価基準についても、前期課程・後期課程別に次のように定めている。

「修士論文（修士論文にかわる成果物）」は、以下の基準により評価する。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 学術上の創意工夫・独創性
2. 研究テーマの学問的意義、適切性
3. 先行研究の取り扱いの適切さ
4. 文献、資料、調査等の取り扱いの適切さ
5. 論文の体系性
6. 論旨の明確性・一貫性・整合性
7. 表現・表記法の適切さ

「博士論文」は、以下の基準により評価する。

1. 学界に対する学術上の寄与
2. 研究テーマの学問的意義、適切性
3. 先行研究の取り扱いの適切さ
4. 文献、資料、調査等の取り扱いの適切さ
5. 論文の体系性
6. 論旨の明確性・一貫性・整合性
7. 表現・表記法の適切さ

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

文学研究科では、2014年度より研究者養成をめざす「研究一貫コース」と高度職業人育成をめざす「高度専門コース」を設置し、それぞれの専攻ごとに学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針を次のように設定し、明示している。なお、文学研究科の科目は、「共通科目」「専修科目」および研究指導科目である「特別研究科目」で構成される。

<カリキュラム・ポリシー^{3a-2)}>

(1) 博士課程前期課程

専攻共通科目は、研究一貫コースでは、前期課程修了後、後期課程へと進学し学位取得をめざすための基礎的能力（語学力、ライティング力、プレゼンテーション能力等）を養うための科目を開講する。たとえば、将来研究者として活躍するための基礎的能力を養う科目、国際学会等で研究発表を行うための語学力を養う科目などである。また、高度専門コースでは、前期課程修了後、高度な専門的能力を活かして社会で活躍するための知識・技能を身につけることができる科目を開講する。そこには専修免許状を取得して広く教育現場で活躍するための科目、将来国際的な舞台で専門性を活かして活躍するための語学力を養う科目、院生としての知識や技能を見つめ直し、高度職業人としてのキャリア意識を構築していく科目などが含まれる。

これらの専攻共通科目は次の科目で構成される。

<人文学専攻>

博士学位論文を提出し、修了後第一線の研究者として活躍するために必要な基礎的能力（ライティング力、プレゼンテーション能力等）を養うための科目である「アカデミック

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ク・スキルズⅠ」「アカデミック・スキルズⅡ」。

専修免許状を取得して教員として広く教育現場で活躍するための科目（取得可能免許：専修免許・学校心理士）（「教育実践研究（国語）Ⅰ」「教育実践研究（国語）Ⅱ」「教育実践研究（地理）Ⅰ」「教育実践研究（地理）Ⅱ」「教育実践研究（英語）Ⅰ」「教育実践研究（英語）Ⅱ」「学校カウンセリング特論Ⅰ」「学校心理学特論」「特別支援教育特論」「生徒指導・教育相談特論」）。

将来国際的な舞台で専門性を活かして活躍するための語学力を養う科目（「実践英語Ⅰ」「実践英語Ⅱ」「実践中国語Ⅰ」「実践中国語Ⅱ」「実践朝鮮語Ⅰ」「実践朝鮮語Ⅱ」）。

俯瞰的な視座から、自らの専攻教学を見直すことができる科目。具体的には、各専修の教員が、自らの研究領域における最新のテーマを取り上げ、一専修教学のみでは解決困難な普遍的原理や今日的課題等について新鮮な視点から考察可能な科目を提供する（「人文学の最前線」）。

<行動文化情報学専攻>

博士学位論文を提出し、修了後第一線の研究者として活躍するために必要な基礎的能力（ライティング力、プレゼンテーション能力等）を養うための科目（「統計解析演習Ⅰ」「統計解析演習Ⅱ」「アカデミック・スキルズⅠ」「アカデミック・スキルズⅡ」）。

専修免許状を取得して教員として広く教育現場で活躍するための科目（取得可能免許：専修免許・学校心理士）（科目名は人文学専攻に同じ）。

将来国際的な舞台で専門性を活かして活躍するための語学力を養う科目（科目名は人文学専攻に同じ）。

学芸員、GIS専門学術士（地理学）として活躍するための科目（「テキスト情報の処理」「デジタル・アーカイブⅠ」「デジタル・アーカイブⅡ」「学芸員のためのデジタル技術」「博物館コミュニケーション論」「文化遺産保全継承論」）。

俯瞰的な視座から、自らの専攻教学を見直すことができる科目。具体的には、各専修の教員が、自らの研究領域における最新のテーマを取り上げ、一専修教学のみでは解決困難な普遍的原理や今日的課題等について新鮮な視点から考察可能な科目を提供する（「情報人文学の最前線」）。

（２）博士課程後期課程

後期課程の院生は、学会等での報告や学術雑誌等への研究論文の公表を通じて、自らの研究活動を適時に社会に発信し、課程修了時には、博士論文としてその成果をまとめることが期待される。この目標を達成するために、文学研究科では、所属専修の研究指導科目である「特別研究」を必須科目として開講する。指導教員の細かな指導のもと、研究能力の涵養に努めることが院生には求められる。

なお、学部の４回生時に大学院科目を一定数まで受講することにより、大学院進学後の早期履修を可能にする大学院進学プログラムを文学研究科の特色ある制度として設けており、早期修了要件については「履修要項」の「学籍について 13. 修了要件・修了日」および「文

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

学研究科則」において明示している^{3a-3)}。

また、ダブル・ディグリー制度は、韓国の高麗大学校と東西大学校、中国の広東外語外貿大学、イギリスのランカスター大学（心理学専修のみ）との間で実施しており、これについても協定書に則り、履修要件を定め、明示している^{3a-4)} ^{3a-5)}。

<科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示>

標準修了年限および在学年限・回生・休学・復学等に関する制度の詳細については、「履修要項」等に明示している^{3a-6)}。

授業科目は、専攻ごとに「共通科目」・「専修科目」・「特別研究科目」・「自由科目」に区分され、科目一覧とともに履修要項等に明示している^{3a-7)}。現状ではカリキュラム・マップが作成されていないが、2016年度から明示されることになる^{3a-8)}。

修了に必要な単位数および必修科目・履修推奨科目・履修年次、および修了に必要な単位数は前期課程 30 単位以上、後期課程 6 単位以上であることが「履修要項」等に明示されている^{3a-9)}。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

文学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は「履修要項」、ホームページ¹⁻⁴⁾、文学研究科パンフレット¹⁻⁵⁾等で周知、公表されている。「履修要項」は入学者全員に配布しており、パンフレットは大学院入学試験説明会などで配布しているので、受験希望者や入学者への周知は有効に行われていると考える。文学研究科のホームページ^{3a-10)}は世界中から誰でもアクセスできる最も有効な公表方法となっている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2014年度に教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について全面的に再検討・改訂を行った¹⁻²⁾。以後、毎年、点検を重ねており、年度末に作成する教学総括^{3a-11)}でその結果を記載し、研究科委員会で審議している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

2015年度に作成した文学研究科パンフレットに教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の概要がより明解に記載されたことによって、入学者の指導が円滑に行われるようになった。2016年度からカリキュラム・マップが「学修要覧」（2015年度の「履修要項」と同じ性格の冊子で院生全員に配布される）等で明示されることから、研究科での学修方針の周知徹底が図られているものとする^{3a-8)}。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(2) 改善すべき事項

「教育目標」という用語が「文学研究科の教育目標・人材育成目標」として使われている一方で、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」のなかで獲得すべき4つの能力に対しても用いられている。後者は前者を個別具体化したものであり矛盾するものではないが、現状ではまぎらわしい点もある。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針はホームページなどに記載されているものの、現在、日本語版しかないので、少なくとも早急に英語版を作成しなければならない。加えて、外国人留学生の多くが中国人・韓国人であることに留意して、順次、それらの語種によるホームページも作成していくべきであると考えます。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

これまで文学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、必ずしも十分に周知されてこなかったが、ここ数年の教学システムの厳格化への取り組みの結果、文学研究科の教学のあり方について、より確かな理解が得られるようになった。また、社会的要請にこたえる教学内容や海外留学・研修の機会の豊富化により、文学研究科の魅力度も高まりつつある。こうした状況は種々の媒体を通して公表されることによって、外国人留学生を含め、一定数の院生の確保につなげることができているものと考えます。

(2) 改善すべき事項

教育目標を表現する用語の適切さは「教育目標」の実質的な運用にとって重要なので、より適切な用語や文言について検討に入りたい。

また、よりいっそう、外国人留学生を確保するために、早急にホームページの英語版、次いで中国語版・韓国語版の作成に向けて検討を開始したい。

4. 根拠資料

- 3a-1) 「2015年度文学研究科履修要項」 pp.37-38, pp.81-83
- 3a-2) 「2015年度文学研究科履修要項」 pp.35-36, p.81
- 3a-3) 「2015年度文学研究科履修要項」 p. 8, p.145
- 3a-4) 「文学研究科パンフレット2015」 p. 3
- 3a-5) DMD P 協定書
- 3a-6) 「2015年度文学研究科履修要項」 pp. 6-9
- 3a-7) 「2015年度文学研究科履修要項」 pp.43-57
- 3a-8) 2016年度文学研究科カリキュラム・マップ
- 3a-9) 「2015年度文学研究科履修要項」 pp.61-70
- 3a-10) 文学研究科ホームページ(<http://www.ritsumeai.ac.jp/gslt>)
- 3a-11) 2015年度文学研究科教学総括

（２）教育課程・教育内容

1. 現状の説明

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

文学研究科では、各専攻の科目を次のように区分し、体系的な編成を行っている。それぞれ必要な履修単位数を定め、バランスよく履修できる仕組みを作っている。

（１）共通科目 ^{3b-1)}

各専攻の人材育成目標にあわせて、人文学のさまざまな分野の研究上必要となる基礎的な科目であり、ライティング系、教職系、学芸員系、語学系、ツール系、教養系といった多様な科目を含んでいる。

<人文学専攻>

アカデミック・スキルズ、教育実践研究（国語）、教育実践研究（地理）、教育実践研究（英語）、学校カウンセリング特論、学校心理学特論、特別支援教育特論、生徒指導教育相談特論、実践英語、実践中国語、実践朝鮮語、人文学の最前線

<行動文化情報学専攻>

統計解析演習、アカデミック・スキルズ、教育実践研究（国語）、教育実践研究（地理）、教育実践研究（英語）、学校カウンセリング特論、学校心理学特論、特別支援教育特論、生徒指導教育相談特論、実践英語、実践中国語、実践朝鮮語、テキスト情報の処理、デジタルアーカイブ、学芸員のためのデジタル技術、博物館コミュニケーション論、文化遺産保全継承論、情報人文学の最前線

（２）特別研究科目 ^{3b-1)}

論文執筆に向けた研究指導を受ける必修科目である。前期課程では「前期課程特別研究Ⅰ～Ⅷ」と「前期課程特別研究（修士論文指導）」、後期課程では「後期課程特別研究Ⅰ～Ⅻ」が相当する。本科目は各専攻で開講され、科目名は共通である。

（３）自由科目 ^{3b-1)}

「大学院コーオプ演習」というインターンシップ科目など、研究科共通の科目である。

（４）専修科目 ^{3b-1)}

各専攻が開講する講義・演習・講読・実習系の科目で、各専攻において10～20科目程度開設している。

上述のように、各科目区分をバランスよく履修できるように、それぞれの科目区分の必修

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

単位数を定めるなどの仕組みを作っているが、よりいっそう科目の体系的履修が進められるように、2016年度から各科目と教育目標との関係を明示したカリキュラム・マップを導入することになっている^{3a-8)}。カリキュラム・マップには履修推奨回生も明示し、回生に応じた体系的履修に役立つようにしている。ただし現在、カリキュラム・ツリーは作成されておらず、またコースナンバー制も導入されていない。なお、履修登録に際しては、指導教員の指導を受けるように「履修要項」に明示している。

<コースワークとリサーチワークのバランス>

共通科目のすべてと専修科目の多くがコースワークとしての講義・講読・実習系の科目となっているが、一部はリサーチワークとなっている。リサーチワークの基本は各専修の「特別研究」科目であり、ここで学位論文制作のための研究報告を行い、論文作成指導を行うことになる。しかし、一部の専修科目では、演習・講読形式のリサーチワークを取り入れているところがあり、全専修で10科目程度がこれに該当する。なお、文化情報学専修の「プロジェクト研究」のように、共同研究としての授業を行っている事例もある。現在、このような共同研究をベースとする科目を「プロジェクトベース科目」と名付け、文学研究科においてリスト化する一方で、他専修でも可能な限りこうした共同研究をベースとする科目の開設を促すことにしている^{3b-2)}。これは、大学院教学におけるリサーチワークの比重を高めていくとの方針に基づくものである。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

共通科目、特別研究科目、専修科目それぞれに大学院としての高度な教育内容を提供している。前期課程では博士課程後期課程進学を視野に入れた研究者を養成する「研究一貫コース」と、専門性を活かした職業人を養成する「高度専門コース」に分かれているので、それぞれのコースに見合った教育内容を提供できるように、特に共通科目に「高度専門コース」に深く関わる科目を設置している。また、各コース別に各科目区分の必要単位数を定めており、コース制の特色を活かした履修を促している。

（１）共通科目^{3b-3)}

以下の共通科目は、各コースとも2単位以上を取得する必要がある。

①アカデミック・スキルズ

研究倫理および学位論文執筆に必要なライティングの作法に関する、両コースに共通する科目である。

②教職・学校関連科目

教育実践研究は、特に専修免許取得希望者を対象としたもので、現職高校教員と連携して授業内容・方法の細部にわたる高度な教育を実践的に行っている。「学校カウンセリング特論」・「学校心理学特論」・「特別支援教育特論」・「生徒指導教育相談特論」は臨床心理士や教員志望者を対象とした、「高度専門コース」を意識した科目である。

③語学系科目

外国語での学術的な議論や論文執筆の力量を高めることを目的として開設されている両コース共通の科目である。

④「テキスト情報の処理」・「デジタルアーカイブ」

文字情報や画像のデジタル処理を高度に行うことができる技術の修得を目的とする両コース共通の科目である。例えば、「学芸員のためのデジタル技術」・「博物館コミュニケーション論」・「文化遺産保全継承論」では、学芸員や博物館・文化遺産に関わる職業を志望する「高度専門コース」の学生を意識して、高度な知識・技術・実務に関する授業を行っている。

⑤「人文学の最前線」・「情報人文学の最前線」

専門性を超えた専修横断型の高度な教養を養うための両コース共通の科目である。

（２）特別研究科目 ^{3b-1)}

博士課程前期課程の学生に対しては、修士論文の作成に向けて「前期課程特別研究（修士論文指導）」において丁寧な指導を行っている。なお、両コースとも同科目を4単位以上取得することが義務づけられている。また、後期課程の学生に対しては、レフリー付きの専門学会誌への投稿論文の作成指導や、完成度の高い博士学位論文の執筆に向けた指導を行っている。

（３）専修科目 ^{3b-4)}

各専修の専門的研究に役立つ専門性の高い講義・講読・演習を行っている。一部にリサーチワークとしての授業を含む。「研究一貫コース」では、16単位以上を取得する必要がある。これに対して、「高度専門コース」の場合は、共通科目を多く受講することを推奨していることから、取得単位数は10単位以上と定められている。

なお、広東外語外貿大学（中国）・東西大学校（韓国）との日中韓連携講座での受講も単位認定されており、高麗大学校（韓国）・広東外語外貿大学・東西大学校・ランカスター大学（イギリス）のDMDP（2大学修士学位取得制度）で取得した単位の読み替えも可能となっている。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

①各科目と教育目標との関係や受講推奨回生を明示するカリキュラム・マップを作成し、2016年度から運用する ^{3a-8)}。また、特別研究科目における修士論文指導と博士論文指導において、「研究指導計画書」のフォーム ^{3b-5)} を策定し、2016年度からこれに基づく論文指導を行うことになっている。

共通科目の充実の豊富化を進めるうえで、ツール系科目・語学系科目・教職関連科目・学芸員関連科目に関しても教育内容を充実させていくことを研究科の方針として確認した。また、2016年度より「アカデミック・スキルズ」においては、研究倫理に関する授

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

業を盛り込むことになっている。そのほか、専修科目においては、リサーチワークとしてのプロジェクトベースの科目を拡充していくことを研究科委員会で確認している^{3b-2)}。

②DMD Pについては、高麗大学校・広東外語外貿大学・東西大学校からの外国人留学生の受け入れは、当初から順調である。しかし、本研究科からの送り出しが芳しくはない。その理由は、日本人学生にとって単位取得に関する規定に関わって、運用面で配慮しなければならない場合があったからである。そこで、本研究科の学生の送り出しが順調に行えるように運用面での整備を行った。

他方、ウィーン大学（オーストリア）等と単位互換を含めた交流プログラムの設置をめざして、現在、協定締結のための協議を続けている^{3b-6)}。また、2014年度から高麗大学日語日文学科と中語中文学科の院生と本学の日本文学、日本史学専修などの院生が総計30～40名規模で参加する研究交流集会を開催しているが、両大学とも参加する学科、専修を拡大させつつ、同研究交流集会への参加の単位化、科目化も視野に入れた取り組みを進めることを研究科委員会で確認した^{3b-7)}。

（２）改善すべき事項

2017年度、朱雀キャンパスに新設予定の教職大学院の設置構想^{3b-8)}が具体化されつつあるが、それに伴い文学研究科と教職大学院との間で、教職教育に関する連携化あるいは互恵的關係について具体的な協議に入る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

①カリキュラム・マップをカリキュラム・ツリーに発展させていく。特別研究科目における修士論文指導と博士論文指導において、研究指導計画書の円滑な活用をめざす。

定員充足に向けて、ツール系科目・語学系科目・教職関連科目・学芸員関連科目の教育内容のさらなる充実化を図るとともに、専修科目のなかにリサーチワークとしてのプロジェクトベースの科目を増設する取り組みを継続する。そのうえで、これらの取り組みの成果を2017年度の「学修要覧」（全院生に配布する履修要項）や研究科パンフレットなどに反映させる。

②DMD Pについても運用に無理がないか否かについて点検を続ける。ウィーン大学との単位互換を含めた交流プログラムの設置を2016年度内に具体化する。また、他の海外の大学との交流・交換協定を拡充していくとともに、高麗大学との院生交流研究集会の今後の発展方策を高麗大学と具体的に協議し、この取り組みの科目化をめざす。

（２）改善すべき事項

2017年度、朱雀キャンパスでの教職大学院の設置に伴い、文学研究科の教職関連科目を教職大学院と調整し、開講キャンパスも含めて研究科相互の共通科目として運用しやすいようにする。

4. 根拠資料

- 3b-1) 「2015年度文学研究科履修要項」 pp.43-57
- 3b-2) 専修科目におけるプロジェクトベースの科目のリスト化(2016年3月2日文学部春季集中拡大企画委員会議資料)
- 3b-3) 「2015年度文学研究科履修要項」 pp.36-37
- 3b-4) 「2015年度文学研究科履修要項」 pp.61-70
- 3b-5) 研究指導計画書（修士課程・博士課程）
- 3b-6) 2015年度 国際プログラム開発調査 申請書（ウィーン大学との交換留学プログラムの開発調査）
- 3b-7) 高麗大学との大学院学生交流研究集会プログラム一覧
- 3b-8) 教職研究科(教職大学院)〈仮称〉の設置構想について

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

（3）教育方法

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

文学研究科は教育目標に基づき、研究一貫コースでは「研究者を養成すること」、高度専門コースでは「教員、公務員、研究員、学芸員などの高度な職業人を育成すること」を人材育成目標としている。そして、それらの目標を達成するために、両コースとも、課程終了時に4つの能力、すなわち（1）専門性、（2）学際性、（3）社会性、（4）語学力を身につけることを学位授与方針に定めている^{3a-1)}。

このため、専門性については各専修の「専修科目」、学際性については「共通科目」のなかの「人文学の最前線」「情報人文学の最前線」など、社会性については特に「共通科目」のなかの教職・学芸員・ツール系の科目、語学力については「共通科目」のなかの語学系の科目と「専修科目」のなかの講読科目などで、指導できるようにしている。

各コースとも必修科目である「特別研究科目」や一部のリサーチワーク重視の「専修科目」では、受講生の発表に対する質疑応答や受講生間の討議を通じて、研究課題の設定方法や研究方法、また論理的な議論の方法等について、実践的な訓練を行っている。ツール系科目や「専修科目」の一部では、実習形式の授業を行い、調査・分析に関わる技術を教授している。語学系の科目では会話形式、発表形式の授業を取り入れ、実践的な語学力が備わるよう指導している。「教育実践研究」をはじめとする教職関連科目では、クラス内での模擬授業に加え、附属校などの協力を得て実際の授業体験の機会を設けるなど、実践的な方法を取り入れている。また、「学芸員コミュニケーション論」では、博物館や美術館を实地見学するフィールドワーク方式の授業を行っており、実践力のある学芸員になるよう指導を行っている。以上のように、文学研究科では教育目標・人材育成目標を達成できるように、多様な授業形態を採用している^{3b-1)}。

なお、英語による授業については、英米文学専修や英語圏文化専修以外では開講していないが、2016年度から「共通科目」の「人文学の最前線」のなかで英語開講科目（国際関係研究科開講科目）を文学研究科でも単位認定対象科目として受講を促すことにした^{3c-1)}。それ以外の他研究科の英語開講科目についても希望すれば受講登録でき、単位認定可能な仕組みが設けられている。

<履修科目登録の上限設定、学習指導の充実>

履修登録は日時が重複しない限り、履修登録の上限はないが、履修登録については指導教員に相談して適切に登録するよう「履修要項」に明記されており、学位論文執筆の負担になるほどの履修を避けるように指導教員が助言することができる。なお、4月入学生に対しては4月に、9月入学生に対しては9月にオリエンテーションを行っており、履修科目登録に関する注意事項が新生に周知される。また、適宜、指導教員による個人面談が行われることによって、年間を通して、当該学生の履修状況や論文執筆状況について丁寧な指導が行われている。

＜学生の主体的参加を促す授業方法＞

学位論文執筆のための研究発表が中心となる「特別研究科目」では、当該学生の発表について事前指導・事後指導が各専修ともルーティン化されていることから明らかなように、双方向授業が実施されていると言える。同様の授業方式は、多くの「共通科目」や「専修科目」においても広く実施されている。

一部の「専修科目」や「共通科目」では、学会発表や学会誌への投稿論文あるいは報告書の作成が評価対象となっており、研究活動そのものを実践的に行うことができる仕組みが構築されている。例えば、文化情報学専修の「プロジェクト研究」など、全専修で10科目程度がそれに該当する。このような共同研究をベースとする科目（「プロジェクトベースの科目」）を拡充することによって、学生の研究活動への主体的参加を促す取り組みを進めている^{3b-2)}。

また、共通科目の「アカデミック・スキルズⅠ・Ⅱ^{3c-2)}」には自らのホームページの開設を試みる授業が含まれているが、これは受講生自らが研究活動を多様なかたちで発信することを促進するための試みである。

他方、学生は課程修了時に全研究科統一のキャリアパス形成支援に関わるアンケートに答えることで、大学院での教学を評価する機会が設けられている。アンケート項目は大学院での授業内容、院生の研究実態、研究環境全般および生活実態に関するもので、その結果は毎年度のはじめに大学院教学委員会を通じて全研究科に報告されている。

＜研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導＞

文学研究科では、院生に適切な教育・学習指導が行えるよう、2010年度に研究指導フローチャートを作成し、「履修要項」等に「学位授与までの流れ^{3c-3)}」として掲載することで、研究指導の可視化を図っている。また、2016年度からは研究指導において、これまで口頭で行われてきた指導計画の確認を、「研究指導計画書」に基づき行うこととなっている。これらにより、特別研究科目を中心とした修士論文、博士論文の作成指導がより有効に機能することが期待されている。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

学部と同様、大学全体としてシラバス作成依頼の際、全学統一の依頼文書のなかで、シラバス記載について詳細な説明をしたうえで、以下の点などを注意すべき項目として丁寧な執筆を求めている^{3c-4)}。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・受講生の到達目標を大学院生を主語にして明示すること ・授業の概要と方法を明示すること ・1 Semester 15回の授業内容を具体的に記すこと ・成績評価の基準及びその方法を明示すること ・テキスト・参考書等を明示すること ・授業内のコミュニケーションの手段や授業外の学生の質問受け付け方法等を明示すること |
|--|

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

科目内容はすべて共通の様式でシラバスを作成し、Web上で公開している。内容は、科目ごとに、次の項目で統一している^{3c-4)}。

①授業の概要と方法、②受講生の到達目標、③事前に履修しておくことが望まれる科目、④授業スケジュール、⑤授業外学習の指示、⑥成績評価方法、⑦受講および研究に関するアドバイス、⑧教科書、⑨参考書、⑩参考になる WWW ページ、⑪授業内外における学生・教員間のコミュニケーションの方法（教員との連絡方法含む）、⑫備考

<授業内容・方法とシラバスとの整合性>

シラバス内容は提出後に研究科担当副学部長がチェックし、不備があった場合、その訂正を当該担当教員に依頼している^{3c-5)}。当然のことながら、授業はシラバスに沿って行われるべきことが原則となっており、仮に変更せざるを得ない場合は、事前に受講生に周知することが義務づけられている。

授業実態とシラバスとの整合性の点検については、授業内容や方法、成績評価の方法がシラバスと著しく異なるなどの情報が寄せられた場合は、調査の上、学部執行部が担当教員に直接指導している。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

評価方法はシラバスに明示している。定期試験（筆記）、レポート試験（統一締切日を締切とするレポート）、上記以外の試験・レポート・平常点評価（日常的な授業における取組状況の評価）の三様の割合を数値で明示することになっている^{3c-2)}。なお、成績発表後、学生は「成績評価確認制度」（旧・疑義照会制度）に基づき、事務室を介して科目担当教員に問い合わせることができる仕組みが設けられている。

前期課程では4年間以内に必要な単位を取得し、修士論文または「修士論文にかわる成果物」（各専修で規定した内容で研究科委員会の承認を受けたもの）を提出して審査に合格することが修了要件となっている。修士論文審査は主査・副査3名以上で行い、主査は原則として大学院前期課程担当資格のある専任教員に限られる。副査についても研究科委員会で承認を得た者に限られる。審査の可否は文学研究科の修士学位審査委員会で承認を受ける必要がある。

後期課程では6年間以内に必要な単位を取得し、博士論文を提出して審査に合格することが修了要件となっている。博士論文審査は主査・副査3名以上で構成される審査委員会で行い、主査は原則として大学院後期課程担当資格のある専任教員に限られる。副査についても研究科委員会で承認を得たものに限られる。審査委員会の可否の判断は研究科委員会で議決された後に、全学の学位委員会で審査報告書の承認を受ける必要がある。

<単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性>

科目ごとに単位取得要件はシラバスの「成績評価方法」に明示している^{3c-2)}。また、授業外学修が適切に行われているかについては、レポート提出や口頭発表等で判断している。

<既修得単位認定の適切性>

単位認定は、科目ごとにシラバスに記載された到達目標を基準とし、成績評価方法に従い、評価・認定を行っている。DMD Pにおける留学時に履修した科目の単位認定は協定に基づいて適正に行われている^{3a-5)}。なお、成績評価・単位認定に対して、学生は「成績評価確認制度」に基づき照会することができる仕組みが設けられている。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

前述のように、キャリアパス形成支援に関わるアンケートの結果^{3c-6)}を教員にフィードバックすることにより、院生の研究実態全般等について研究科委員会として把握するとともに、教育内容・方法の改善に結び付けるようにしている。また、研究科委員会では、授業や論文指導のあり方について、適宜FD活動を行っている。例えば、研究倫理の問題に関わって、2015年度第4回文学研究科委員会（5月26日）では、学位論文作成指導に用いる剽窃防止ソフトウェアの利用方法について研修を行った²⁻⁶⁾。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

毎年のシラバスチェックの積み重ねによって、修正を要するシラバスが減少している。大学院科目におけるリサーチワークの比重増加の方針が研究科で合意できた。また、2016年度から前期課程・後期課程とも研究計画書に基づいて、研究指導をより適切に行う仕組みが導入されることになった^{3b-5)}。

（2）改善すべき事項

文学研究科独自の英語開講科目が少ない。教学上の必要性や対象学生のニーズをも視野に入れながらも、英語による授業科目の豊富化に向けた取り組みが必要である。学部4回生時に大学院科目を一定数受講できる大学院進学プログラム^{3c-7)}に関しては、1年間で修士学位が取得できる現実的な早期履修モデルを確立する必要があり、学部と連携して研究指導の在り方を検討すべきであると考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

これまで以上にシラバスチェックの水準を高めることによって、学生のみならず、対外的可視化と評価にこたえられるよりよいシラバスの作成をめざす。また、学生の主体的な研究意欲をかきたてる「プロジェクトベース」の科目群の構築に向けて、リサーチワーク方式の授業を豊富化する方針が研究科委員会で合意できたので、その具体化に取り組んでいきたい^{3b-2)}。さらに、「研究指導計画書」に基づく指導方式が2016年度から前期課程・後期課程ともに導入されることになったので、円滑に運用するための具体的な方法を確立したい。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

（2）改善すべき事項

文学研究科独自の英語開講科目が少ない点については、英語の語学科目としての開講も視野に入れて検討する。同様に中国語開講科目・朝鮮語開講科目も十分に可能なので、その具体化について検討に入りたい。学部4回生時に大学院科目を一定数受講できる大学院進学プログラムに関して、1年間で修士学位を取得する早期履修モデルを確立する必要がある点については、学部と密接に連携して検討を加えていきたい。

4. 根拠資料

- 3c-1) 大学院共通科目（科目集約結果）（2016年2月15日大学院教学委員会）
- 3c-2) 「アカデミック・スキルズⅠ・Ⅱ」シラバス
- 3c-3) 「2015年度文学研究科履修要項」pp.58-59, pp.87-88
- 3c-4) シラバス作成依頼文書
- 3c-5) 2016年度シラバスの確認と再入稿についてのお願【最終版】
- 3c-6) 2015年度大学院キャリアパス形成支援のためのアンケート調査について(分析報告)(2015年2月29日 大学院教学委員会)
- 3c-7) 文学研究科パンフレット p.3

（４）成果

1. 現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

① 博士課程前期課程

文学研究科では前期課程の教育目標に沿った人材育成目標を設定し、コース制を敷いている。これまで「研究者養成コース」、「高度技能展開コース」および「高度教養人コース」の3コース制が設けられていたが、2014年度改革により2コース制に移行した。すなわち、博士課程後期課程に進学し、大学教員等の高等教育機関での教育研究をめざす若手研究者養成のための「研究一貫コース」と、教員・公務員・研究員・学芸員などの高度な技能を備えた職業人の育成をめざす「高度専門コース」である。

教育目標に沿った成果をうかがい知るための指標として、修士学位授与件数をみると、2010年度49名、2011年度46名、2012年度57名、2013年度51名、2014年度49名、2015年度52名であり、大きな増減はみられず、一定の成果を維持していると判断できる^{3d-1)}（表4-1）。

表 4-1 文学研究科における学位授与状況^{3d-1)} (名)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
前期課程	49	46	57	51	49	52
後期課程	16	18	14	12	10	11
計	65	64	71	63	58	63

次いで、進路就職決定率については、2014年度で修了者全体に占める割合は75.5%となっている（表4-2）。その内訳は、全修了者49名のうち就職23名、後期課程進学14名、その他9名、不明3名となっている。このうち、旧「研究者養成コース」では修了者11名で就職4名、後期課程進学6名、その他1名、また、新「研究一貫コース」では修了者1名のうち後期課程進学1名となっている。このように新旧両コースとも後期課程進学者の割合が高く、人材育成目標に適う結果が得られていると言えよう。また、旧「高度技能展開コース」では修了者19名で就職11名、後期課程進学4名、その他2名、不明2名、旧「高度教養人コース」では修了者16名で就職6名、後期課程進学3名、その他6名、不明1名、新「高度専門コース」では修了者2名で就職2名となっており、就職の割合が高い（表4-2）。

ちなみに、2013年度以前の博士課程前期課程修了者についてみると、現行とコース制の内実が異なるが、2013年度博士課程前期課程修了者47名中、後期課程への進学11名、就職11名、2012年度前期課程修了者55名中、後期課程への進学17名、就職16名となっており、現行の2コース制と比べて、就職の割合が低い状況にあった。

以上より、これまでの3コース制および現行の2コース制のもと、進路決定率が次第に増加してきている。特に旧「高度技能展開コース」・「高度教養人コース」、新「高度専門コース」において高くなっている。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

表 4-2 文学研究科における前期課程進路就職状況（2014 年度）（名）

コース		就職	後期課程進学	その他	不明	合計
旧	研究者養成	4	6	1	0	11
	高度技能	11	4	2	2	19
	高度教養人	6	3	6	1	16
現	研究一貫	0	1	0	0	1
	高度専門	2	0	0	0	2
合計		23	14	9	3	49

他方、学生に対する指導の成果が高ければ、入学者の大学院選択の理由に反映されるはずである。2015 年度の本学大学院入学者に対する全学アンケート^{3d-2)}によれば、文学研究科を含む人社系研究科を選択した学生が本学研究科を選択した理由の1位として挙げたのは「研究内容」（25%）、「指導教員」（20%）であり、これらが他の理由を圧倒している。このことは、学生に対する指導のあり方を含めた研究・教育面の成果が、本学内外に評価されていることを示すものと判断できる。

実際、文学研究科に進学する本学出身者の比率も比較的高い。2014 年度（2014 年 9 月・2015 年 3 月卒）本学文学部卒業生 1,093 名のうち、大学院進学者は 86 名（7.9%）であり、このうち本学文学研究科入学者は 56 名であり、約 65%となっている。人社系のなかでは、社会学研究科の 75%（28 名中、21 名が本学産業社会学部出身者）に次ぐ比率となっている。

なお、2015 年度修了生に実施したアンケート結果^{3d-3)}（修了者数 48 名中、回答者数 34 名）によれば、5 段階評価による在学中の研究指導と授業に関する満足度は次のとおりである。

- (1) 指導教員の指導：たいへん満足 23+ある程度満足 9（全体の 94%）
- (2) 特別研究科目（研究指導を行う科目）：たいへん満足 16+ある程度満足 16（全体の 94%）
- (3) 専修科目（専門分野の科目）：たいへん満足 18+ある程度満足 15（全体の 97%）
- (4) 共通科目（資格・スキル等に関する科目）：たいへん満足 14+ある程度満足 17（全体の 91%）

受講生の満足度からみれば、教育成果は上がっていると判断できる。なお、2 コース制に関して、自らのコース選択に対する満足度は 3 段階評価で上位の「満足」は 26 名で、全体の 76%となり、やや低い数値となった。これは、共通科目の満足度が特別研究科目や専修科目よりやや低い結果になっていることと関係して、高度専門コース向けの資格・スキル等の科目を中心とした授業のいっそうの充実が期待されていると判断する。

② 博士課程後期課程

博士学位授与件数は 2010 年度 16 名（内課程博士 13 名）、2011 年度 18 名（内課程博士 15 名）、2012 年度 14 名（内課程博士 14 名）、2013 年度 12 名（内課程博士 9 名）、2014 年度 10 名（内課程博士 8 名）、2015 年度 11 名（内課程博士 11 名）となっている（表 4-1）。また、2014 年度博士課程後期課程修了者の進路状況は修了者 10 名のうち、研究職 5 名を

含む就職は7名、その他3名となっている。以上のことから、後期課程においても、教育目標に沿った成果はおおむね維持していると言える。

このような本研究科博士課程後期課程の教育成果を反映して、本研究科前期課程を修了して、後期課程に進学を希望する者のほとんどは本学研究科後期課程を選択している。例えば、2014年度修了生49名のうち14名（28.6%）が後期課程進学を希望したが、そのうち14名全員が本学研究科に進学した。この点も本学研究科後期課程の研究・教育面での成果が学生によって評価されていることを示しているものと判断できる。

なお、前期課程・後期課程を通して、学位のみならず専門免許・資格を取得する者も一定数みられる。例えば、専修免許取得者は、2013年度25件、2014年度23件、2015年度25件を数えている^{3d-4)}。また、学芸員資格取得者は、2013年度1名、2014年度2名である。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

文学研究科では学位授与方針を定め、これに沿った4つの能力（専門性、学際性、社会性、語学力）を獲得するよう単位取得を義務づけ、修得単位数の下限を設定している。また、学位論文には前期課程・後期課程それぞれに論文評価基準^{3a-1)}を設定し、これに基づき評価を行うこととしている（基準内容は「履修要項」や文学研究科HPにおいて在学生に公表している）。

修士論文・博士論文については、主査1名、副査2名以上の審査委員を配している。審査を担当する教員は研究科委員会において資格審査を行っている。担当資格は修士論文・博士論文で異なる。2014年度から修士学位審議委員会を設置^{3d-5)}し、修士学位審査の審議を集中的に行っている。博士学位のうち、課程博士については研究科委員会で審査結果を審議し、投票で合否を判定する。論文博士については研究科委員会で選ばれた受理審査委員^{3d-6)}が審査した後に、主査・副査が審査し、研究科委員会でその結果を審議し、投票で合否を判定する。修士学位、博士学位とも年5回開催される全学の学位委員会^{3d-7)}で審議し、最終的に合否を決定する。

以上のように、学位授与は前期課程、後期課程ともに適切に行われていると認識している。

<学位授与基準、学位授与手続きの適切性>

学位授与基準と学位授与手続きは「立命館大学学位規程^{3d-8)}」と「立命館大学大学院文学研究科研究科則^{3d-9)}」に則ったもので、いずれも適切であると認識している。また、学位審査では学外者を含む3名以上の複数審査体制を必ずとっている。指導教員と学位論文審査委員は重複する場合が多いが、指導教員以外の教員が必ず2名は審査に加わる体制をとっている。修了認定に関しては、研究科委員会で審議している。なお、指導教員として複数教員が1名の学生につくことを義務づけているわけではないが、学生が希望すれば可能である。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

高度職業人の養成は順調に進んでいるが、就職についてはキャリアオフィスとの連携に基づいた指導が全学的に要請されており、2016年度からキャリアオフィスとともに就職指導が強化されることになっている。

（２）改善すべき事項

修士学位論文、博士学位論文とも一定数を授与している。高度専門コースにおいては、「修士論文にかわる成果物」を修士学位授与の対象としているが、同成果物による学位授与の事例はほとんどみられない。これは修士論文指導が充実していること、また論文審査によって学位授与を希望する学生が多いことを示すものであるが、受講生の進路や目標を狭めている可能性があるため、同制度の運用の仕方について検討する必要がある。

研究指導や授業科目についてはおおむね成果を上げているものの、共通科目を中心とした高度専門コース向けの授業をよりいっそう充実させる必要がある。

教育成果に関して、専修免許、学芸員、学校心理士、GIS専門学術士、専門地域調査士などの各種資格の取得者の推移について、十分に把握してこなかったため、今後、これらの免許・資格状況も重要な教育目標および人材育成目標の成果の指標として注視していきたい。

一部の専修ですでに実施している複数教員指導制については、受講生からの希望の有無に関わらず、全専修で実施する必要があるか否か検討を加える必要がある。特に、博士課程後期課程については必要性が高いと認識している。

指導教員と学位審査委員の分離・非分離については、修士論文については現状維持が望ましいものの、博士論文については、指導教員を主査としない、あるいは学位審査に加わらない、また外部の研究者を必ず審査委員に加えるか否かなど、現行の仕組みについて検討を加える必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

高度職業人の養成は順調に進んでおり、2016年度から希望者についてはキャリアオフィスと連携した就職指導が強化されることになっている点は、高度専門コースと研究一貫コースとの違いをより明確にしていくきっかけになるものとして、高度専門コースの充実を図りたい。

（２）改善すべき事項

修士学位、博士学位の取得者数を継続して一定数、輩出してきた点は、本研究科の教学システムが適切であることを表しているものと認識している。ただし、修士学位授与に関わっては「修士論文にかわる成果物」の制度が活用されていない実態をふまえ、例えば、プロジェクトベースの科目における共同研究の成果報告書をもって「修士論文にかわる成果物」とみなす考え方を高度専門コースの学生に周知して行きたい。

また、高度専門コースの教学内容の充実に関する受講生の期待は高いので、上記の点に加えて共通科目のいっそうの充実を図りたい。

さらに、教育成果を表す指標として注視すべき専修免許、学芸員、学校心理士、GIS専

門学術士、専門地域調査士などの各種資格の取得状況については、文学研究科パンフレットやホームページに掲載するなど、学内外に公表し、高度専門コースの充実に寄与させたい。

複数教員指導制については、受講生からの希望の有無に関わらず、実施する必要があるか否か、まず、博士課程後期課程から検討を加えることとしたい。また、学位審査委員体制のあり方については、博士論文の審査では、指導教員を審査委員から除く、あるいは主査からはずすなどの措置を講ずるべきか否か、検討に入りたい。

4. 根拠資料

3d-1) 文学研究科における学位授与状況（2015年度大学データ集）

3d-2) 入試広報・研究科選択に関するアンケート結果（2015年7月15日大学院教学委員会）

3d-3) 2015年度文学研究科修了生アンケート

3d-4) 文学研究科における専修免許取得者数（2013-2015）

3d-5) 2015年度第2回修士学位審議委員会議事録

3d-6) 博士論文受理審査委員会の設置について〈投票〉(2015年度第16回文学研究科委員会 議事録抜粋)

3d-7) 2016年度大学院学位委員会日程

3d-8) 立命館大学学位規程(昭和28年9月24日規程第42号)

3d-9) 立命館大学大学院文学研究科研究科則(平成24年2月17日規程第944号)

IV. 学生の受け入れ

IV. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

文学研究科のアドミッション・ポリシーは以下のとおりであり、文学研究科ホームページ⁴⁻¹⁾、「文学研究科入学試験要項⁴⁻²⁾」等の入学試験資料や「履修要項⁴⁻³⁾」で示されている。

人文学の諸分野における専門的、学際的、国際的な研究を展開することによって、学界の第一線に立つ研究者や、研究で培った能力を生かして社会の各分野で活躍する高度職業人の育成をめざす。

さらに、文学研究科の教育目標と整合性を有するように、各課程・各専攻・各コースのアドミッション・ポリシーが次のように明示されている。

博士課程前期課程

【人文学専攻】

<研究一貫コース>

各領域の研究者になるために必要とされる、深い教養を身に付け、豊かな創造力を培う志をもつ人を求める。博士学位の取得をめざす学生を求める。

<高度専門コース>

中学・高校の教員、公務員、学芸員を含む、専門的知識や技術が要求される職に就くことを志す人を求める。また、現在、教員、公務員、研究員、学芸員などの有職者で、専門的な技能や知識を身につけるために進学し、コースを修了した後に、元の職場に復帰する人を求める。

【行動文化情報学専攻】

<研究一貫コース>

各領域の研究者になるために必要とされる、深い教養を身に付け、豊かな創造力を培う志をもつ人を求める。特に、人文学のさまざまな領域のデータを情報科学の観点から対処することに興味をもつ人を求める。博士学位の取得をめざす人を求める。

<高度専門コース>

中学・高校の教員、公務員、コンサルタント、学芸員を含む、専門的知識や技術が要求される職に就くことを志す人を求める。特に、人文学のさまざまな領域のデータを情報科学の観点から対処することに興味をもつ人を求める。また、現在、教員、公務員、研究員、学芸員などの有職者で、専門的な技能や知識を身につけるために進学し、課程を修了した後に、元の職場に復帰する人を求める。

博士課程後期課程

＜人文学専攻＞

博士課程後期課程においては、所定の期間中に博士学位の取得を志す人、また課程を修了した後は、大学などの高等教育・研究機関で教育・研究に従事することを目標にする人が望まれる。そのために自己の専門領域の研究を極め、その領域において従来の研究には見られない独創性あふれる研究を展開するとともに、隣接する他学問領域へも幅広い関心を持ち、研究を学際的・総合的に構築しうる人が望まれる。また主要学会で研究発表を行い、主要学会誌に論文を投稿し、それが採用されるだけの力量を有する人が望まれる。

＜行動文化情報学専攻＞

博士課程後期課程においては、所定の期間中に博士学位の取得を志す人、また課程を修了した後は、大学などの高等教育・研究機関で教育・研究に従事することを目標にする人が望まれる。そのために自己の専門領域の研究を極め、その領域において従来の研究には見られない独創性あふれる研究を展開するとともに、隣接する他学問領域へも幅広い関心を持ち、研究を学際的・総合的に構築しうる人が望まれる。人文学に応用できるだけの情報科学に関する十分な知識と技能を有する人が望まれる。また主要学会で研究発表を行い、主要学会誌に論文を投稿し、それが採用されるだけの力量を有する人が望まれる。

＜社会人学生の受け入れ＞

博士課程前期課程のアドミッション・ポリシーにおいて、「現在、教員または公務員、研究員、学芸員などの有職者で、専門的な技能や知識を身につけるために進学し、コースを修了した後に、元の職場に復帰する人を求める」ことを明示している。また、入学試験要項の「社会人入学試験」の項目にもアドミッション・ポリシーを明示している⁴⁴⁾。

＜外国人留学生の受け入れ＞

入学試験要項の「外国人留学生試験」の項目にアドミッション・ポリシーを明示している⁴⁵⁾。

＜当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示＞

本学大学院の入学資格は、学校教育法第102条に定める大学院入学資格「第83条の大学を卒業した者、または文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする」に基づいている⁴⁶⁾。出願資格は研究科・入学試験方式ごとに「入学試験要項」本文に定めており、文学研究科の入学試験要項でも詳細を明示している。

IV. 学生の受け入れ

<博士課程前期課程>

アドミッション・ポリシーでは、入学者に求める知識等の内容・水準については、前期課程においては、研究者一貫コースと高度専門コースとの相違については博士学位取得を目指し後期課程進学を考えるか、専門的知識を生かして職業につくか、という違いを明示したうえで、それぞれの進路に対する志を求めると明示している。行動文化情報学専攻においては情報科学に関する興味を求める点を強調すると明示している。

<博士課程後期課程>

アドミッション・ポリシーでは、後期課程においては、「独創性あふれる研究を展開するとともに、隣接する他学問領域へも幅広い関心を持ち、研究を学際的・総合的に構築しうる」能力と「主要学会で研究発表を行い、主要学会誌に論文を投稿し、それが採用されるだけの力量」を求め、行動文化情報学専攻においては「人文学に応用できるだけの情報科学に関する十分な知識と技能」を求めると明示している。

<障がいのある学生の受け入れ方針>

障がいのある学生の受け入れについては、大学院の入学試験要項（別冊）⁴⁻⁷⁾において「身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願期間開始日までに、出願する研究科の事務室に申し出てください。」と案内しており、そのうえで、個別状況を把握し、学部入学試験に準じた対応を行っている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

文学研究科では、アドミッション・ポリシーおよび全学の入学試験委員会で策定された方針に沿って、学生募集から入学者選抜までを全学で統一的に行っている。入学者選抜は以下の方式で実施している。

① 博士課程前期課程⁴⁻⁸⁾

一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生（日本在住・海外在住）入学試験、立命館アジア太平洋大学（APU）からの特別受入入学試験、学内進学入学試験、特別学内進学入学試験（「大学院進学プログラム」履修者対象）の6方式で入学選抜を行っている。

② 博士課程後期課程⁴⁻⁸⁾

一般入学試験、外国人留学生入学試験（日本在住・海外在住）の2方式で入学選抜を行っている。2015年度から大学院後期課程について、9月入学のための学内進学入学試験を実施し、留学先から帰国した学生への便宜を図るよう改善した。また、2016年4月入学のために前年度7月に実施していた学内進学入学試験を9月に実施し、入学試験の煩雑さを解消するよう改善した。

<入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性>

本学大学院では、入学者選抜において透明性を確保し、公正かつ適切な入学者選抜を行うために、大学院全体で大学院入学試験執行ガイドラインを作成し、本ガイドラインに基づく入学試験執行を行っている。本ガイドラインは、各年度の大学院入学試験執行の経験を蓄積し、毎年度改訂することとしている。

さらに、2011年度より研究科の執行責任体制に加え、大学院入学試験を全学調整する教育学部の役職者が試験執行日に待機し、当日の不測の事態に研究科と連携して対応する取り組みを継続している。入学試験情報開示の観点では、毎年度、入学試験過去問題の掲載方針を確認し、過去2年度分について窓口閲覧（研究科および大学院課）の機会を設けている。また、大学院入学試験説明会においても文学研究科入学試験の過去問題の閲覧を可能としており、入学試験情報の積極的な開示により、大学院入学試験の透明性を担保している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

本学大学院における収容定員に対する在籍学生数比率の適切性の考え方については、「大学院教学改革の基本方針」に基づき、研究科の特色・重点分野や人材育成目標・3つのポリシー、または社会情勢等をふまえ、研究科として適切な人材育成規模を検討することを確認している。

また、適切な人材育成規模の設定にあたっては、大学基準協会が収容定員比率について定めている前期課程50%、後期課程33%という基準に鑑み、これを下回る前に自律的に改善に向けた取り組みに着手するとの趣旨から、本学大学院においては前期課程70%、後期課程50%を満たすことを指針とし、3年間平均でこれを満たさない場合は定員の見直しも含めた教学改革を検討することとしている。本学大学院における2015年5月1日付の収容定員に対する在籍学生数比率（収容定員充足率）は、博士課程前期（修士）課程68%、博士課程後期課程60%、一貫制博士課程101%、専門職学位課程54%となっている⁴⁻⁹⁾。

文学研究科の博士課程前期課程についてみた場合、入学定員105名、収容定員210名に対して、在籍者数は122名、充足率は58.1%（2015年4月現在）であることから、大学基準協会の基準を満たしている。しかし、本学の定員充足率目標である70%を満たすよう入学者数、在籍者数を増やす必要があると認識したうえで、入学試験改革と教学改革を進めている。他方、博士課程後期課程については、入学定員35名、収容定員105名であるのに対して、在籍者数85名、充足率81.0%（2015年4月現在）となっており、大学基準協会のみならず本学の基準をも満たしている⁴⁻¹⁰⁾。

表 4-1 文学研究科博士課程前期課程・後期課程の入学者数・入学定員充足率の推移⁴⁻¹⁰⁾

	入学定員	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
前期課程	105名	47名 (44.8%)	48名 (45.7%)	58名 (55.2%)	54名 (51.4%)
後期課程	35名	8名	16名	20名	20名

IV. 学生の受け入れ

		(22.9%)	(45.7%)	(57.1%)	(57.1%)
--	--	---------	---------	---------	---------

※各年度の入学者数は9月入学および4月入学の合計。

表 4-2 文学研究科博士課程前期課程・後期課程の在籍者数・収容定員充足率の推移⁴⁻¹¹⁾

	収容定員	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
前期課程	210 名	130 名 (61.9%)	112 名 (53.3%)	117 名 (55.7%)	122 名 (58.1%)
後期課程	105 名	81 名 (77.1%)	79 名 (75.2%)	80 名 (76.2%)	85 名 (81.0%)

※各年度5月1日の在籍者数

<定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応>

博士課程前期課程の定員未充足に関しては、2014年度より入学試験改革と教学改革により入学者増をめざすことを、文学部拡大企画委員会および研究科委員会で重ねて議論してきている。その結果、(1) 2016年度入学試験(2017年度4月入学)から、研究一貫コース・高度専門コースとも学内進学入学試験の出願条件を「GPA3.2以上」に引き下げて幅広く受験生を募ること⁴⁻¹²⁾、(2) 大学院進学プログラム(大学院科目を学部4回生で受講し、大学院進学を促すプログラム)の出願条件を「GPA3.2以上」に引き下げて幅広く出願者を募ることを決定した⁴⁻¹³⁾。また、大学院の共通科目の充実などの教学改革も検討している。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

前述したように各種入学試験の出願条件や選抜試験の方式に関して、毎年、文学研究科委員会などで検証と議論を重ねており、特に2014年度からは集中的に検証と議論を行っている。

前述した学内進学入学試験や大学院進学プログラムの出願条件であるGPA基準の引き下げは、その検討結果の一部であるが、これはアドミッション・ポリシーに則して、GPAだけでは推し測ることのできない実際の研究能力を重視するかたちで大学院志願者を募るべきであるとの考えと整合性を持たせる意図もある。同様に、一般入学試験に関しても、2016年度入学試験(2017年度4月入学)から筆記試験の解答時間を短縮し、配点についても論文・面接の比重を高くすることを決定した。同じく、後期課程の入学試験に関しても同様の措置をとることを決定している⁴⁻¹⁴⁾。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

前期課程については、2015年度入学者は55名と減少したが、2016年度入学者は60名

となる見通しである。今後、入学試験方式の種々の変更等が好影響を与えるかどうか、注視したい。後期課程については、2015年度入学者は24名を数え、ここ数年間で最も多い。2016年度は17名が見込まれているが、全体として順調に推移していると言える。これには外国人留学生の増加の影響が大きい。

(2) 改善すべき事項

2017年度からの前期課程、後期課程の入学試験について、研究能力を見極めるための論文審査・面接を重視するという観点から、筆記試験の実施方法を改善したが、後期課程入学試験の筆記試験方式については、専修間の違いがあるなど、やや複雑になっているので、方式の統一が課題として残されている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

入学試験方式の種々の変更が入学者増加につながるかどうか検証を続ける。また、漸次増加傾向がみられる外国人留学生の募集について、海外での入学試験説明会の開催や英語・中国語・韓国語によるホームページの充実など、訴求力を高める効果的な方法の導入について検討する。

(2) 改善すべき事項

後期課程入学試験の筆記試験方式については、専修間の違いがあり、やや複雑になっている。そこで、専修ごとの独自性を尊重しつつも、研究科統一の適切な入学試験方式のあり方について、引き続き検討を続ける。

4. 根拠資料

4-1) 文学研究科ホームページ <http://www.ritsumeai.ac.jp/gslt/introduce/policy.html/>

4-2) 「文学研究科入学試験要項 2016」 pp. 1 - 3

4-3) 「2015年度文学研究科履修要項」 p.35, p.81

4-4) 「文学研究科入学試験要項 2016」 p. 9

4-5) 「文学研究科入学試験要項 2016」 p.13

4-6) 「文学研究科入学試験要項 2016」 p. 5

4-7) 入学試験要項 2016 別冊 p. 9 (抜粋)

4-8) 「文学研究科入学試験要項 2016」表紙

4-9) 2015年度立命館大学大学院学生数 (2015年5月1日現在)

4-10) 2016年度立命館大学大学院入学者数について (2016年4月22日 第2回大学協議会資料抜粋)

4-11) 文学研究科博士課程前期課程・後期課程の在籍者数 (各年度5月1日現在)

4-12) 文学研究科2017年度入試方式の変更等(案) (2015年度第12回文学研究科委員会議事録)

IV. 学生の受け入れ

4-13) 2016 年度大学院進学プログラム実施要項について (2015 年度第 5 回文学研究科委員会議事録)

4-14) 2017 年 4 月入学文学研究科博士課程後期課程入試方式の変更に関する再提案 (2015 年度第 16 回文学研究科委員会議事録)

終章

21世紀を迎えた現在、「人間とは何か」を追求する人文学の意義はますます深まっている。過去から現在にわたって蓄積されてきた人文学の知を修得し、新たな知の枠組みを構築することは、人文学に携わるわれわれの大きな課題と言えるだろう。

立命館大学大学院文学研究科は60年以上にわたり人文学分野における研究・教育活動を展開し、社会のさまざまな場面で活躍する修士・博士を多数輩出してきた。2014年度の改革によって、伝統的な「人文学専攻」に、学際化、情報化、国際化の要素を加味した「行動文化情報学専攻」を加えて、新しい体制でのスタートを迎えた。今後は、この新しい体制での文学研究科の成果を検証しつつ、これまで以上に人文学の諸分野における専門的、学際的、国際的な研究を展開することによって、学界の第一線に立つ研究者や、研究で培った能力を活かして社会の各分野で活躍する高度職業人の育成をめざしていきたい。さらに学問研究の国際化を図るために、DMDPの協定を締結している諸外国の大学との連繫をより強化していくことが求められる。こうした新体制を学内外にアピールするための広報活動も重要な課題であろう。この新しい取り組みによって、研究・教育活動に多くの相乗効果を生み出し、これまで以上に魅力ある文学研究科として発展していきたいと考えている。

このたびは、外部評価委員の先生方の手を煩わせ、この「自己点検・評価報告書」に基づいて文学研究科の現状と改革方向について評価していただくことになる。忌憚のない評価およびわれわれの気づかないさまざまな課題についてのご指摘をお願いする次第である。今回の評価またご批判を真摯に受けとめ、それを今後の文学研究科のいっそうの発展に向けて活かしていきたいと考える所存である。

2016 年度

立命館大学文学部・大学院文学研究科

外部評価結果報告書

立命館大学文学部・大学院文学研究科

外部評価委員会

目 次

外部評価委員会 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 1

総評・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 2

<文学部>

I 評価結果

1 理念・目的・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 3

2 教員・教員組織・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 3

3 教育内容・方法・成果・・・・・・・・ p. 4

4 学生の受け入れ・・・・・・・・ p. 7

5 学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 8

6 教育研究等環境・・・・・・・・ p. 8

7 内部質保証・・・・・・・・ p. 9

II 学部に対する提言

一 長所として特記すべき事項・・・・・・・・ p. 10

二 努力課題・・・・・・・・ p. 11

<文学研究科>

I 評価結果

1 理念・目的・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 12

2 教員・教員組織・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 12

3 教育内容・方法・成果・・・・・・・・ p. 13

4 学生の受け入れ・・・・・・・・ p. 16

II 研究科に対する提言

一 長所として特記すべき事項・・・・・・・・ p. 17

二 努力課題・・・・・・・・ p. 17

添付資料

文学部・文学研究科 提出資料一覧・・・・・・・・ p. 19

2016 年度

立命館大学文学部・大学院文学研究科

外部評価委員会 委員名簿

委員長 和田 章男（大阪大学大学院文学研究科教授）

委員 田和 正孝（関西学院大学文学部教授）

委員 三村 尚彦（関西大学文学部教授）

委員 菱田 哲郎（京都府立大学文学部教授）

総 評

1948年新制立命館大学のもとに創設された文学部は、人文学の伝統的学問分野の発展と時代に即した革新的手法の積極的導入の両面を果敢に推進し、特にグローバル化や情報化が顕著になった21世紀においては、〈学際化〉・〈総合化〉・〈国際化〉をめざして多彩な専攻横断型プログラムや副専攻などを開設し、専門力と汎用力を兼ね備えた優秀な人材の育成に努めてきた。

このような理念・目的のもと2006年に一学科制（人文学科）へ移行、2012年には〈学域一専攻〉制度が導入された意義は大きい。初年次には学域に所属し、「研究入門」「リテラシー入門」などの授業を通じて幅広く人文学の基礎を学び、1年後に所属専攻を選択するという制度は、高校教育から大学教育への移行を円滑にするとともに、より広い視野から主体的に専門領域を選択することを可能にし、学生のモチベーションを高めることに寄与している。教育課程は初年次教育から卒業論文指導に至るまで体系的に組織され、学生の自主性を重んじながらも着実に学力を向上させる仕組みが整えられている。

教職、学芸員、司書など多彩な資格課程教育、実践的な英語力やデジタル技術などを涵養するキャリア教育はきわめて充実している。卒業生の就職状況は良好であり、就職先に対する満足度も高い。また、「キャンパスアジア・プログラム」をはじめとする留学・海外実習のプログラムはグローバル人材の育成に大きく貢献している。他方、各研究室の資料・機器類等、設備の充実度はきわめて高いものであるが、学生の学修スペースは学生数に比して決して十分とは言えず、清心館・啓明館の改修に期待したい。

文学研究科においても、伝統ある人文学研究の推進とともに、新たな社会状況に対応すべく2014年度には新専攻「行動文化情報学専攻」ならびに4つの新たな専修が設置された。新専攻と新専修のキーワードは「文化」と「情報」であり、分野横断的であるとともに最先端の情報科学の方法論を活用するという点で21世紀の人文学の拠点にふさわしい体制が整っている。さらには、博士課程前期課程において「研究一貫コース」と「高度専門コース」の2コース制を導入したことは、従来の研究者育成に加えて、高度な専門知を備えた職業人の養成という現代の社会的要請に対応した新たな大学院教育の目標に即したものである。ただし、大学院の定員充足率は十分とは言えず、「大学院進学プログラム」など独創的な取り組みが行われているものの、他大学からの志願者や外国人留学生を増加させるなど大学院定員充足に向けた施策が望まれる。

<文学部>

I 評価結果

1 理念・目的

[基盤評価]

高等教育機関としての大学が追求すべき目的をふまえるとともに、立命館学園全体の理念が定められている「立命館憲章」に基づき、文学部の人材育成に関する目的および教育研究上の目的が学部則に定められている。また、学修要覧にはより具体的に「文学部の教学目標と人材育成目的」(p.2)が示され、各学域・専攻の「教学の手引き」にも教学理念および目標が掲載されている。これらの理念・目的は文学部ホームページによって教職員・学生、受験生を含む社会一般に周知・公表されている。特に入学生にはオリエンテーション、上回生には授業・ガイダンス等を通じて周知が図られている。

[達成度評価]

文学部の人材育成に関する目的および教育研究上の目的は、「立命館憲章」に掲げられている建学の精神「自由と清新」および教学理念「平和と民主主義」に基づき、めざすべき方向性を明らかにしている。学部としての理念・目的を定めるばかりでなく、学域・専攻の教学に即した教学目標・教育研究の目的を掲げ、専攻ごとの「教学の手引き」に記載されている。また、学部の教授会を責任母体として、「文学部履修要項」や学域・専攻別の「教学の手引き」を毎年改定・編集することを通じて、学部の理念や目的が適切であるかどうかについて定期的に検証が行われている。教学の集大成である卒業論文の提出率・合格率・成績評価の分布状況等の分析・検討もまた学部の目的・理念の適切性の定期的検証として機能している。2012年度の改革により実施された人文学科一学科制への移行、ならびに<学域・専攻>制度の導入も大学および学部の目的・理念に沿ったものであり、順調かつ効果的に機能している。

2 教員・教員組織

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

教員に求める能力・資質は、「立命館大学教員任用・昇任規程」、「立命館大学教員選考基準」および「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」において明示され、それらの全学基準に基づいて策定された「教員任用・昇任基準に関する文学部・文学研究科内規」において具体的かつ明確に定められている。

文学部の専任教員数は2015年度現在で146名であり、設置基準を大幅に超えている。これらの教員が8学域18専攻に適切に配置され、盤石な教員組織を構成している。教員の年齢分布については、40歳以下の若手教員がいささか少ないが、全体的に見てバランスが取れている。

[達成度評価]

求める教員像は、「立命館大学教員任用・昇任規程」、「立命館大学教員選考基準」および「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」において明示され、文学部の詳細かつ明確な内規とともに教職員に共有されている。S T比改善、教学の国際化など教育環境改善をめざして人事方針が明確に定められ、教授会および選考委員会における厳正な審議によって適正な教育組織の編成が維持されている。

教員の資質向上を図るため、アクティブ・ラーニングやハラスメントに関するFD研修が定期的に行われ、授業担当者会議において授業運営、成績評価に関わる問題が検討されるとともに、学生アンケートにより授業改善、教員資質の向上が図られている。

授業担当の専任比率を上げることが課題とされているが、科目精選のために小集団教育に支障をもたらすことがない方向での検討が望まれる。また、女性教員や外国人教員の人数を増加させるための具体的な施策も必要であろう。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

[基盤評価]

文学部の教育目標は「文学部学修要覧」(p.2)に明示されている。またその目標に即した学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)も同要覧において定められ(p.6)、卒業時に身につけておくべき能力が具体的に示されている。

期待される学習成果の達成を可能とするため、教育内容・方法についての基本的な考え方がカリキュラム・ポリシーとして定められ、同学修要覧(p.3)に明記されるとともに、カリキュラム・マップとして視覚化されている(pp.4-5)。

これらの教学目標、学位授与方針ならびに教育課程の編成・方針は「文学部学修要覧」のみでなく文学部ホームページにも記載され、教職員・学生に周知されるとともに、広く社会に公表されている。特に新入生に対しては、小集団クラス別に実施されるクラス懇談会において教育目標・方針等が説明されるなどきめ細やかな取り組みが実施されている。

[達成度評価]

学位授与方針において示されている教育目的の達成のため、専門性のみでなく教養、国際性、基礎的なリテラシー教育から成る5科目群の配置とその系統的履修を促す教育課程が適切に編成されている。2012年度に実施された教育組織の再編による一学科制および<学域・専攻>制度の導入は、高校教育から大学教育への移行を円滑にするとともに、学生の勉学意欲を高めつつ専門性と汎用性を漸進的に涵養することにつながると評価できる。このように学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性はいっそう強化されている。

毎年度末には教授会において教学総括が行われ、ほぼ4年ごとにカリキュラムの見直しや改善が実施されており、教育目標と教育方針の整合性を継続的に検証するというPDCAサイクルが実行されている。また、年に2回教授会執行部と学生自治会との間で懇談会が開催され、教学のあり方

について学生と意見交換をする機会を設けていることは高く評価できるだろう。このように教育方針の検証のシステムは十分に構築されている。

(2) 教育課程・教育内容

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

[基盤評価]

文学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目は「外国語科目」「教養科目」「基礎科目」「専門科目」「発展科目」の5つの科目区分に分類され、体系的な教育のために適切に編成されている。幅広い教養と総合的な判断力を培うための教養科目と基礎科目が特に初年次教育において重視されるとともに、5つの科目群を履修していくことにより、国際性、汎用性、専門性を兼ね備えた豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されている。

[達成度評価]

教育課程の編成・実施方針に基づき、「教養教育」「外国語教育」「専門教育」「資格課程教育」「キャリア教育」が体系的に編成されており、初年次教育から卒業論文作成に至るまでの順次的な履修の流れが明確に定められている。履修の体系性と順次性を視覚的に示すカリキュラムマップは、「文学部学修要覧」(pp.4-5)のみでなく、各学域の「教学の手引き」においてより具体的かつ詳細に明示されている。「研究入門」「入門講座」「リテラシー入門」など初年次における専門教育も充実しており、学域ごとの独自の教科書が作成されていることは特筆に値する。専門教育の基礎となる「概論科目」では複数の異なる分野の概論の履修が求められるなど専門性の深化とともに汎用性への配慮も十分になされている。演習科目を中心とする小集団クラスによる専門教育は学生の主体性・自主性を高めるうえでもきわめて有効である。

「キャンパスアジア・プログラム」の常設化に伴う新たな授業科目の開講や英語授業の増設、またいくつもの海外研修や海外インターシップが企画されており、国際的人材の育成にも十分な力がそそがれている。教職、学芸員、司書等の資格課程教育およびキャリア教育も充実している。特に「大学院進学プログラム」が設けられていることは、大学院進学を促進する制度として注目に値する。

これらの教育課程・内容の適切性は年度末に学部教授会で検証され、4年ごとにカリキュラムの見直しや改善が実施されている。

(3) 教育方法

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

[基盤評価]

文学部の教育目標を達成するための授業形態については、講義、演習、実習等の区分がシラバスにおいて具体的に明示されている。1年間の履修登録上限単位数が学年ごとに定められており、1回生次 42 単位、2・3回生次 44 単位、4回生次 48 単位と設定されている。また授業の目的・内

容・計画等については統一した書式のシラバスが作成されており、教員に作成上の注意を明示するとともに、副学部長がすべてのシラバスの点検を行い、いっそうの統一化を図ったうえで学生に公表されている。

大学全体としてGPA制度が導入されており、単位認定の適切性については副学部長によるシラバスチェックにおいて確認するという努力がなされている。また、教育内容・方法等の改善のために、定期的にFD研修が行われるとともに、学生アンケート、コミュニケーションペーパー、インタラクティブシートなどにより学生からの意見を反映させる工夫がなされている。

[達成度評価]

教育の目的・方針に合わせて、講義、演習、実習等の授業形態を採用しつつ、基礎・概論から専門性の高い「特殊講義」、さらには卒業論文作成へ向けた「専門演習」などが適切に設置されている。また全学年に小集団科目が配置されることによって、学生の主体性・自主性や論理的思考力の涵養を図る体制となっている。これらの小集団科目は必修あるいは登録必修として重視されており、原則として専任教員が担当することによって責任体制が担保されている。

初年次生の履修アドバイスに「オリター」と呼ばれる上回生のサポーター集団が関わるなど、学修支援に学生が自主的に参加していることも評価できる。また、授業アンケートによるシラバスとの整合性の検証、授業改善などに加えて、コミュニケーションペーパーやインタラクティブシートの利用による双方向型授業への積極的な取り組みがなされている。

1回生対象の「研究入門」では学部予算によって各学域独自の教科書が作成されている。これによりクラス間の教育の均質化が図られるのみでなく学生の自主学修の効果も上がり、単位認定の平等化と実質化のうえでも有効な取り組みであると評価できる。

日本・京都をテーマとする英語授業の開講は、外国人留学生の増加ばかりでなく、日本人学生の国際性の涵養にも寄与するものであり、活発な運用と充実化が望まれる。

(4) 成果

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

文学部の卒業要件は「学修要覧」において明示されるとともに、新入生ガイダンスや進級時のガイダンスの際に繰り返し学生に周知されている。すべての学域・専攻において卒業論文の提出が必修とされており、主査・副査による評価をもとに専攻会議および教授会で卒業判定が行われている。卒業論文の審査基準はシラバスにおいて明示され、論文作成の方法や留意点などは各学域の「教学の手引き」に記載されている。ただし、学域・専攻によって記述に精粗が見られたため、統一的な審査基準の提示が望まれる。

[達成度評価]

全学的な取り組みでもある「学生の学びの実態調査」が、文学部では入学時、1回生終了時、卒業時に行われており、学生個々人の学習成果を測定するうえで意義がある。全専攻において必修となっている卒業論文の指導は、「専門演習」担当教員によって行われるため、長期にわたるきめ細や

かな指導が可能となっている。主査・副査による審査、専攻会議・教授会における厳正な卒業審査・判定が行われているが、学位授与率、卒業論文科目の合格率もおおむね高い水準を維持している。2012年に設置された新しい専攻においては、英語の卒業論文や海外の体験を活かした特定のテーマ設定の論文作成などユニークな試みがあり評価に値する。

就職率も概して高く、卒業生の進路先に対する納得度も8割以上が肯定的な回答をしている。教職をはじめとする各種資格試験の合格者も多く、社会的ニーズに応えられる優秀な人材の育成に成功している。卒業が困難となっている単位僅少者に対しては、「単位僅少者面談」を行うなど改善策の工夫が見られる。

4 学生の受け入れ

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

文学部のアドミッション・ポリシー(求める学生像)は、「立命館大学 大学案内」、「立命館大学 入学試験ガイド」、「立命館大学一般入学試験要項」、大学と学部のホームページで明示されるとともに、オープンキャンパスや各種の高大連携企画等においても高校生や受験生に周知されている。学齢期の一般受験生のみでなく、社会人、外国人留学生、あるいは障がいのある学生に対しても、入学に必要な知識・能力などが明示されている。一般入学試験、AO入学試験、高大連携特別推薦入学試験など多彩な入学試験方法を実施しながら、出題から合否判定に至るまで厳正かつ公正な入学試験業務が行われている。

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、1.05～1.10%の範囲内にあり適正である。

[達成度評価]

学生の受け入れ方針はアドミッション・ポリシーとして明示されるとともに、公正かつ厳格な入学者選抜を行うため、試験方式、募集人数、出願資格等を公表し、出題から選抜まで責任ある体制のもとに実施されている。アドミッション・ポリシーに記されている学生を選抜するために、一般入学試験以外にAO選抜入学試験、高大連携アカデミック・プログラム修了生に対する特別推薦入学試験、その他多様な選抜試験が実施されている。AO入学試験においてはさらに「課題論文方式」、「フィールドワーク方式」、「国際方式」という3つの異なる選抜試験を行っていることは特筆に値する。また、高大連携アカデミック・プログラム修了生向けの推薦入学試験は、高校教育と大学教育を円滑に連動させるという点でも意味のある取り組みである。

AO入学試験をはじめ特別な入学試験方式による入学者増加によって、海外留学・研修の参加数の上昇、卒業論文のテーマの多様化など教育目標に適した成果が見られる。入学者選抜については執行部会議、入学試験委員会等で毎年総括・検証が行われ、特別入学試験によって選抜された学生たちの入学後の学業の成績についての長期的な追跡調査とそれに基づく入学試験方式の検証も恒常的に実施されている。

5 学生支援

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

文学部には学生主事を責任者とする学生委員会が設置されており、全学のキャリアセンターと緊密に連携しながらキャリア支援を実施している。1回生に対しては「キャリアガイダンス企画」や「リテラシー入門」において、上回生には小集団科目を通して恒常的にキャリア意識の向上が図られている。学部生向けのキャリア関連科目群は年次ごとに履修するカリキュラムが整っており、また院生には文学研究科独自のキャリア形成科目群が設置されている。

[達成度評価]

生活面、学修面、健康面、安全面、進路面の5つの観点から学生支援体制が全学と部局の緊密な連携のもとに整備されている。

学修面では、単位僅少・出席不良者等との面談の実施、特別入学試験による入学者に対する「プレ・エントランスデー」の開催や入学前教育・学修に関するガイダンスの実施、また上回生（「オリター」）による履修・学修支援などきめ細やかな学生支援が行われている。障がいを持つ学生に対しては、全学の障害学生支援室および特別ニーズ学生支援室と連携して修学に支障がないように配慮がなされている。経済支援としては全学のさまざまな奨学金に加えて、「文学部西園寺育英奨学金」制度が活用されている。

学生の相談については全学の「学生サポートルーム」が対応し、ハラスメント防止対策としては、全学のハラスメント防止委員会と連携して、教授会枠でハラスメント防止のための報告会、FD研修会が行われている。

進路・就職支援は全学および部局ともども充実している。ガイダンスや授業を通してのキャリア意識形成のみでなく、PL（Placement Leader）と呼ばれる学生リーダーによる、キャリアセンターと演習クラスの仲介役としての活動はユニークの取り組みである。また、文学部および文学研究科が国内外に多くのインターシップ・プログラムを有していることも強みである。

6 教育研究等環境

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

他学部の移転等のために衣笠キャンパスに所在する文学部・文学研究科の校地および校舎面積は基準を大きく上回っている。全学の図書館以外に文学部と関係の深い人文系文献資料室が設置されており、文学部の教員・学生の研究活動に大きく寄与している。専任教員には研究に必要なスペースが整備されているとともに、研究費としては個人研究費に加え、さまざまな研究費支援制度が設けられている。学生の学修・共同研究のためのスペースとして各専攻に共同研究室が設置されていることに加えて、交流スペースとして「学生ラウンジ」（学生談話室）が設置されている。また、大学院共同研究室棟において院生全員に各自占有のデスク・書棚が提供されている。

[達成度評価]

立命館大学の常任理事会によって定められた「立命館大学キャンパス創造の基本構想」を踏まえ、京都キャンパス将来構想検討委員会での検討・協議のもとに、教育研究等の環境整備が組織的かつ計画的に進められている。

学生の学修・研究スペースとして専攻ごとに共同研究室が設置されているが、所属学生数を収容するには十分ではない。また、専攻によって人数とスペースの対応にばらつきがあるのが現状であるが、清心館および啓明館の改修による改善が期待される。

専任教員の研究時間の確保のために、全学的に「学外研究員制度」や「研究専念教員制度」が設けられている。さらに、文学部教員によって構成される人文学会では図書出版助成が行われるとともに、研究力の強化・発信のために「人文学研究叢書・企画叢書」が刊行されていることは特筆に値する。TA、RAなどの人的支援制度は整っているが、文学部ではさらに「専攻TA」という制度が設けられ、学修支援が実施されている。

研究倫理については、「立命館大学研究倫理委員会」のもとに審議・検討が行われるとともに、『研究倫理ハンドブック』が作成され、全教員に配付されている。文学部では研究倫理に関するFD研修会が開催されるなど、十分な対策が講じられている。

7 内部質保証

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

毎年度末の教学委員会において、「学部（学士課程）教学ガイドライン」等にしがって当該年度の計画・実践の総括と次年度計画概要を策定する「教学総括」が実施されている。この総括をもとに「自己点検・評価報告書」が作成され、ホームページで公開されている。また、各教員の教育研究活動のデータは「立命館大学研究者学術情報データベース」および文学部ホームページで公開されている。

[達成度評価]

年度末に実施される教学総括は、教授会において審議・議決されることにより、教員の間で問題意識が共有され、また教学改革を検討するために文学部企画委員会・拡大委員会が組織されるなど、内部質保証のための組織は整備されている。

自己評価、外部評価、機関別認証評価が定期的かつ継続的に行われ、外部からの指摘に対しても速やかに対応措置を講ずるなど内部質保証のシステムは有効に機能している（「立命館大学の点検・評価の課題と取り組みについて」）。

セメスターごとに授業アンケートが行われ、授業改善に努めている。さらにはインタラクティブシートやコミュニケーションペーパーを用いて受講生との意見交換や意思疎通に留意している。特に同一科目複数開講クラスの授業運営および成績評価基準の標準化については担当者会議等において慎重に検討され、教育の質保証に努めている。学生の満足度や到達度を指標としながら、成績評価においてライティングの得点比率を高めるなど工夫がなされている。

II 学部に対する提言

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

- 1) 学部の目的・理念が入学生のオリエンテーションや学域ごとのガイダンスおよび「入門講義」「研究入門」「リテラシー入門」などの授業を通じて学生たちに周知が図られていること。

2 教員・教員組織

- 1) 教員任用基準および教員昇任基準が文学部内規において詳細かつ明確に定められ、教員人事が透明性を担保されつつ厳正に実施されていること。
- 2) ST 比改善など明確な教育環境改善をめざして計画的な人事方針が策定され、かつ実施されていること。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 教育目標と教育方針の適合性を恒常的に検証しつつ、2012年に導入された一学科制および<学域・専攻>制度を円滑に機能させていること。
- 2) 教育目標・方針を周知させるために、新入生に対して小集団クラスで実施されるクラス懇談会を制度化していること。
- 3) 毎年度末に教授会で教学総括を行い、4年ごとにカリキュラムの検証を行っていること。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 体系的・順次的なカリキュラムが分かりやすく明示されていること。
- 2) 「研究入門」「入門講座」「リテラシー入門」など初年次教育が充実していること。
- 3) 「キャンパスアジア・プログラム」をはじめとする海外研修プログラムが充実していること。

(3) 教育方法

- 1) 履修登録単位数に上限を設け、単位認定の実質化を図っていること。
- 2) 成績評価にGPA制を導入し、適切な評価を行う工夫がなされていること。
- 3) シラバス作成に入念なチェック体制が構築されていること。
- 4) 各学年に小集団科目が設定されていること。
- 5) 各学域の「研究入門」の教科書が作成されていること。

(4) 成果

- 1) 「学生の学びの実態調査」が節目となる時期に実施されていること。
- 2) 「専門演習」と連動する形で卒業論文指導が行われ、厳正な審査が行われていること。

4 学生の受け入れ

- 1) 多様な入学者選抜方法が実施されており、とりわけAO入学試験では「フィールドワーク方式」という他大学に類例のないユニークな方式が行われていること。

2) 高大連携アカデミック・プログラムに基づく特別推薦入学試験が行われ、高大連携に寄与していること。

5 学生支援

- 1) 単位僅少・出席不良者との面談を定期的に行っていること。
- 2) 「オリター」やPLなど学生が学生支援活動に参加していること。
- 3) 国内外に豊富なインターンシップ協定を持っていること。

6 教育研究等環境

- 1) 教育環境等整備が組織的かつ計画的に進められていること。
- 2) 図書出版助成制度が設けられ、文学研究科独自の叢書を刊行していること。

7 内部質保証

- 1) 毎年度、「教学総括」が行われ、教育における課題・改善点等をまとめていること。

二 努力課題

1 理念・目的

- 1) 学域・専攻ごとの教育理念・目的を一覧できる資料の整備。

2 教員・教員組織

- 1) 教員一覧における教育研究活動の記述の義務化。

3 教育内容・方法・成果

(4) 成果

- 1) 専攻ごとの卒業論文の審査基準を「教学の手引き」等において明確に定めること（記述のばらつきの解消）。

4 学生の受け入れ

- 1) 一般入学試験における独自試験方式の志願者数（本命層）の増加。

＜文学研究科＞

I 評価結果

1 理念・目的

[基盤評価]

文学研究科の理念・目的、養成すべき人材像と教育研究上の目的、ならびに各専修および各コースの目的は、文学研究科則第2条に定められ、学生全員に配付する「履修要項」(p.34)、文学研究科ホームページ、文学研究科パンフレット等で周知・公表されている。

[達成度評価]

文学研究科の理念・目的は、「立命館憲章」に謳われている「自由と清新」という建学の精神に則り、「人間とは何か」を追求する人文学の知の継承と創造をめざすものである。

2014年度の教育組織の改革による4専修の新設、「人文学専攻」と「行動文化情報学」の2専攻制への移行、そして「研究一貫コース」と「高度専門コース」の2コース制の導入は画期的な改革として高く評価できる。新たな学問的可能性をひらくための高度の能力を持つ研究者の養成と社会的・現代的要請に応じる高度職業人の育成という二つのコースは、伝統的な人文学の知の探究に加えて、現代的な諸問題への対応も可能とする教育編成であり、人文学をめぐる現代の厳しい状況のなかでもその社会的存在意味をアピールできるものである。

デジタル情報を活用した新たな人文学の知の探究を企図する「行動文化情報学専攻」の設置はきわめて挑戦的な試みであり、なかでも「文化情報学専修」はデジタル人文学の世界的拠点の一つとして活動しているアトリサーチセンターとも緊密に連携しながら、文学研究科全体への共通科目を提供しつつ、新たな知の創出に寄与するものと期待できる。

理念・目的の適切性は、教育組織や教育課程の有り様とともに、研究科委員会において恒常的に検証されている。

2 教員・教員組織

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

文学研究科の教員組織の編成については、中期的な教員体制の整備方針である「2011 - 2015 年度教員組織整備計画」において計画的に策定されている。また、大学院担当教員に求める能力・資質は、「立命館大学大学院担当教員選考基準」および「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関するガイドライン」に基づく研究科内規に具体的かつ明確に定められている。

研究指導を担当する専任教員数は169名で、設置基準上の必要専任教員数を大きく上回り、教員1名に対して学生2名程度の割合となり、手厚い指導が十分に可能な体制となっている。「表 2-1 職位・年齢別教員数」から判断して年齢に偏りは無い。

[達成度評価]

大学院担当教員の資格基準は、全学の選考基準およびガイドラインをもとに研究科内規に明示さ

れ、その方針は教職員に共有されている。著書、論文、研究発表等の研究業績の審査においては明確な基準が定められている。また、研究業績ばかりでなく教育業績も審査対象となっており、博士課程前期課程担当には学部教育3年以上の従事、後期課程の担当には前期課程・修士課程の研究指導1年以上の担当経験を条件とするなど明確な審査基準が定められていることなども評価できる。さらに任用後においても、5年ごとに大学院担当の適格性が内規に従って審査されるなど教員の教育研究能力の向上への配慮・工夫が恒常的に行われている。大学院担当教員の資格基準に昨今の大学教員に求められる社会貢献活動も考慮することが望まれる。

大学院担当教員の資質の向上を目的として、研究科委員会において論文作成指導、研究倫理等に関するFD研修が実施されている。また修了生に対して大学院教育についてのアンケートを実施し、その結果を各教員にフィードバックすることにより教育内容・方法の改善に結びつけることが図られている。

このような教員の採用・昇任の手続き、および教員の資質向上の取り組みは研究科委員会の責任のもとに組織的かつ計画的に実施されている。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

[基盤評価]

文学研究科の理念・目的に適合した教育目標・人材育成目標および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に設定されている。2014年度の文学研究科改革によって設けられた「研究一貫コース」と「高度専門コース」の2コースについてそれぞれの教育目標が定められている。また、人文学専攻と行動文化情報学専攻のそれぞれの学位授与方針と整合性のある教育課程の編成および実施方針も適切に定められている。なお、教育目標、学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針は、「文学研究科履修要項」、文学研究科パンフレットおよび文学研究科ホームページにおいて周知・公表されている。

[達成度評価]

文学研究科の理念・目的に即して、伝統的な人文知を探究する人文学専攻に加えて、現代的・社会的要請にこたえる行動文化情報学専攻が設置された意義は大きい。また、博士課程前期課程に「研究一貫コース」と「高度専門コース」の2コース制を採用したことも、高度な専門知識を有するリーダーの育成という大学院教育の新たな機能にふさわしい。学位授与方針は専門性、学際性、社会性、語学力という4つの観点から明瞭に定められており、前期課程および後期課程の修了要件として最重要課題となる修士論文と博士論文についても評価基準が明瞭に設定されている。

教育課程の編成・実施方針に関して、基礎的能力として必要なアカデミック・スキル関連の科目、国際性を涵養する外国語科目、さらには高度なキャリア形成に関わる科目群も充実している。また、「人文学の最前線」や「情報人文学の最前線」のような汎用性と現代性を重視する科目提供も優れた科目編成である。

大学院教育の目標、編成、方針等は研究科委員会において毎年教学総括として点検・検証が行わ

れており、このような恒常的な自己点検が教育改善につながっているものと評価できる。

(2) 教育課程・教育内容

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

共通科目と専修科目の多くが講義・講読・実習系のコースワークを形成し、必修の特別研究科目および専修科目の一部がリサーチワークとなっている。さらには、リサーチワークとして共同研究を基盤とする「プロジェクトベース科目」が一部の専修で試行されており、この科目群の拡充および充実化が図られている。このようにコースワークとリサーチワークは適切に組み合わせられて教育が実践されている。

[達成度評価]

専門力・研究力を涵養する専修科目および特別研究科目に加えて、特に「高度専門コース」を意識しつつ、社会的ニーズにこたえる実践的な共通科目が設置され、体系的な科目編成となっている。2016年度からはカリキュラム・マップが導入されることにより、履修推奨回生が明示されるなど順次的・体系的な履修がいっそう効率的かつ明瞭になったと思われるが、専修科目等については専修ごとのカリキュラム・マップの作成が望まれる。

2016年度から「研究指導計画書」のフォームが策定され、より計画的・効率的な論文指導が進められることが期待できる。計画書の提出が形式的なものにならないように実質的な活用が望まれるとともに、各年度末に研究報告書の作成を求めることによって、研究の進捗が測れると思われる。

DMDPのような海外の大学との連携による教育制度を推進していることは高く評価できる。多くの日本人学生の参加を促せるような仕組みが望まれる。また、日本研究に関わる国際的な研究交流集會に学生を参加させることは大いに推奨すべきことであり、いっそうの発展を期待したい。

(3) 教育方法

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

研究者養成と高度職業人育成という教育目標を達成するために、共通科目、専修科目、特別研究科目など多角的で体系的な授業科目が設定されている。また、科目ごとの目的、内容、方法、計画等は統一的な書式によってシラバスが作成されている。成績評価方法はシラバスに明示されるとともに、適切な基準によって単位認定が行われている。

研究指導については、研究指導フローチャートが作成されており、「学位授与までの流れ」として履修要項 (pp.58-59) 等において可視化されている。2016年度からは「研究指導計画書」が導入され、より計画的な研究指導の体制が整っている。また、教育内容・方法の改善を図るために研究科委員会でFD研修が行われている。

[達成度評価]

専門性、学際性、社会性、語学力を身につけるという教育目標に即して、共通科目、専修科目、特別研究科目等が設定されるとともに、講義方式のみならず、討論形式、実習形式、フィールドワーク方式など多彩な授業方法によって体系的かつ計画的な教育が行われている。

研究科担当副学部長がシラバス内容をチェックし、授業内容とシラバスとの整合性についても執行部の責任において点検されるなど厳密な体制がとられている。単位認定がシラバス記載の「成績評価方法」によって行われるばかりでなく、「成績評価確認制度」に基づき学生の疑義にこたえる仕組みによって双方向的な検証が実施されている。さらには授業アンケートのフィードバックにより授業方法の改善が常に図られている。

外国を研究対象とする分野のみならず、日本研究に関わる分野の学生たちも英語による研究の発信が求められており、学士課程と同じように日本研究関連の英語授業の設置・開講を推進する必要があるだろう。1年間で修士学位を取得できる早期履修モデルの確立が検討されているが、人文学の専門力の涵養にはある程度の時間を要するため、慎重な議論を望みたい。

(4) 成果

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

博士課程前期課程・後期課程それぞれの修了要件は、「履修要項」(pp.8-9)に明示されている。学位授与基準とともに、論文評価基準も明確に定められ、「履修要項」(p.38, p.83)に掲載されている。修士論文の書式および修士論文にかわる成果物のガイドラインは専修ごとに詳細に提示され（「履修要項」pp.73-79）、博士学位の取得に向けたガイドラインやリポジトリ化に関しても「履修要項」(pp.92-108)に明示されており、十分な対応と周知が行われている。

[達成度評価]

課程修了時の学習成果を測るために学位授与状況や進路就職状況の分析、修了生アンケートなどが実施されている。修士学位授与件数は一定の水準を維持しているが、博士学位授与件数はやや減少気味であり、改善が求められるところではあるが、新たなコース制の設置および運用が漸減の一因であると思われる。

アンケートによると修了生の満足度は高く、十分に教育成果があがっていると判断できる。ただし、「高度専門コース」の学生たちの満足度がやや低く、資格・スキル等に関わる授業科目の充実化とともに、キャリアオフィスとの連携による就職指導の強化が望まれる。また、資格・免許の取得状況の分析および取得者の増加は高度職業人の育成をめざすうえで必須の課題であろう。

学位授与については修士学位審議委員会、研究科委員会、全学の学位委員会などにおいて厳格な審査が行われている。なお、指導教員について複数教員指導制の導入が検討されているが、ハラスメント問題や指導上のトラブルなどを回避するためにも複数教員による指導体制が望ましい。

4 学生の受け入れ

方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

[基盤評価]

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、および修得しておくべき知識等については専攻別・コース別に明快に定められ、ホームページ、「文学研究科入学試験要項」、「履修要項」において明示・周知されている。入学者選抜については、前期課程では6方式、後期課程では2方式の入学試験が実施されており、受験生の立場なども配慮しつつ多様な方式によって「求める学生像」にふさわしい入学者を厳正に選抜している。収容定員充足率は後期課程では大学基準協会および大学が定める基準をクリアしているものの、前期課程では大学の定める基準を下回っている。収容定員充足率のみならず、入学定員充足率も高めるための対応策を検討する必要があるだろう。

[達成度評価]

アドミッション・ポリシーをホームページや入学試験要項等において明確に示すとともに、「求める学生像」に適した入学者を選抜するために、多様な入学試験方式を設けている。「高度専門コース」では英語試験が免除されているが、教育目標の一つである「語学力」や国際性の向上とは整合性に欠ける。2コースの相違や特徴を受験生の「志」に委ねるだけでなく、専門試験の課題に差異を設けるなどの工夫が必要であろう。

学生募集および入学者選抜の方式について、毎年度文学研究科委員会で検証・議論が行われており、不断に改善が図られている。「大学院進学プログラム」という制度は大学院への進学を推奨するうえで有効であるが、定員充足率の向上のためには、内部進学者ばかりでなく他大学出身者の志願者や外国人留学生を増加させる施策が必要である。専修ごとの入学状況の検証を踏まえ、大学院教育の水準を維持しつつ、定員充足の適正化が求められよう。また、外国人留学生のいっそうの増加のために、ホームページの英語化は必須である。

II 研究科に対する提言

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

- 1) 文学研究科の理念・目的として、研究者養成と高度職業人育成を明記していること。
- 2) 現代的な社会的要請にも対応する理念・目的が設定されていること。

2 教員・教員組織

- 1) 大学院担当教員の資格審査の基準が明確であるとともに、5年ごとに適格性が審査されていること。
- 2) 修了生アンケートを教員にフィードバックすることにより、教員の資質向上につなげていること。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 博士前期課程に「研究一貫コース」と「高度専門コース」を設置し、社会的要請に対応していること。
- 2) 高度職業人育成のための科目群が充実していること。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 2016年度からカリキュラム・マップおよび研究指導計画書が導入・運用されていること。
- 2) 主に「高度専門コース」の学生を意識した実践的な共通教育科目群が充実していること。
- 3) DMD Pや研究交流集会など海外の大学との交流が推進されていること。

(3) 教育方法

- 1) 教育目標に即して多彩な授業方法によって教育が行われていること。
- 2) シラバスの統一性の確保とチェック体制が整っていること。

(4) 成果

- 1) 高度職業人の育成のために、全学のキャリアオフィスとの連携による就職指導の強化が図られていること。

4 学生の受け入れ

- 1) 多様な入学試験方式を実施していること。
- 2) 内部学部生向けに「大学院進学プログラム」という制度を設けていること。

二 努力課題

2 教員・教員組織

- 1) 大学院担当教員の資格基準に社会貢献活動を入れること。

3 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

- 1) カリキュラム・ツリーおよびコースナンバー制の導入。
- 2) 「研究指導計画書」に加えて、「研究報告書」の提出が必要だろう。ただし形式的なものにならないよう実質的な活用が望まれる。

(3) 教育方法

- 1) カリキュラム・マップをホームページに掲載する方が望ましい。
- 2) 文学研究科独自の英語授業の開講（特に日本研究関連の授業）。

(4) 成果

- 1) 複数指導教員制の導入。

4 学生の受け入れ

- 1) 収容定員充足率および入学定員充足率の向上。
- 2) ホームページの英語化。

以上

提出資料一覧

立命館大学（文学部）

調査

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	教員基礎データ ・専任教員個別表（教員業績一覧）

添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号
I (理念・目的)	根拠資料	立命館憲章	1-1
		立命館大学学則（建学の精神・教学理念）（抜粋）	1-2
		立命館大学文学部学則（規程第839号）	1-3
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」pp. 2-3, p. 6	1-4
		東洋研究学域の教学の手引き（一例）p. 3, p. 53, p. 69	1-5
		2015年度立命館大学文学部パンフレット（抜粋）pp. 3-4	1-6
		文学部ホームページ： http://www.ritsumeai.ac.jp/lt/introduce/policy.html/	1-7
		学修要覧・教学の手引き・キャリアシートを用いたクラス懇談会Ⅱの開催にあたって（2015年3月11日 第20回教授会議事録）	1-8
		文学部「教学の手引き」の改訂について（2015年9月1日第9回主任会議事録）	1-9
		2016年度に実施する文学部カリキュラムの一部変更について（2015年1月27日第16回教授会議事録）	1-10
		大学案内2016文学部p. 52（抜粋）	1-11
学部・研究科の理念・目的ならびに教育目標が明文化された冊子等（学部・研究科概要、学生募集要項、入学案内等） （受験生向けの資料は、2015年度に発行した2016年度入学者用資料とする）	2015年度入学生用文学部学修要覧pp. 2-3, p. 6	1-4	
	東洋研究学域の教学の手引き（一例）p. 3, p. 53, p. 69 各学域の教学の手引き	1-5	
	2015年度立命館大学文学部パンフレット（抜粋）pp. 3-4	1-6	
II (教員・教員組織)	根拠資料	立命館大学教員任用・昇任規程	2-1
		立命館大学教員選考基準	2-2
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関するガイドライン	2-3
		文学部日本史研究学域教員募集要項	2-4
		2016年度人事計画について（2014年11月25日 第13回文学部教授会資料）	2-5
		専任教員・助教任用人事審査結果報告および投票について ・2012年度教授会議事録（抜粋）（第9回、10回、11回、12回、18回） ・2013年度教授会議事録（抜粋）（第7回、8回、9回、10回、11回、12回、19回） ・2014年度教授会議事録（抜粋）（第3回、9回） ・2015年度教授会議事録（抜粋）（第9回、11回）	2-6
		専任教員昇任審査について ・2012年度教授会議事録（抜粋）（第13回） ・2013年度教授会議事録（抜粋）（第13回） ・2014年度教授会議事録（抜粋）（第13回） ・2015年度教授会議事録（抜粋）（第12回）	2-7
		2015年大学基礎データ（全学の教員組織）	2-8
		2015年大学基礎データ（専任教員の年齢構成）	2-9
		2015年大学基礎データ（開設授業科目における専兼比率）	2-10
		2015教養科目基本担当者一覧（2015年3月16日 第19回教学委員会資料）	2-11
		研究者データベースホームページ（文学部） http://research-db.ritsumeai.ac.jp/scripts/websearch/gakubu_result.htm	2-12
		教員任用・昇任基準に関する文学部・文学研究科内規（2016年3月9日 第19回文学部教授会・研究科委員会）	2-13
		立命館大学教育開発支援機構ホームページ（実践的FDプログラム） http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/ac/itl/teacher/teacher_seminar.html	2-14
		文学部教授会FD（議事録及び会議資料） ・2015年度教授会議事録（抜粋）第14回（WEB授業アンケートの実施にあたって） ・2015年度教授会議事録（抜粋）第16回（ハラスメント防止研修会） ・2015年度教授会議事録（抜粋）第17回（（新）障害学生支援室の設置と役割について）	2-15

章	提出資料	資料の名称	資料番号
II (教員・教員組織)		2015年度「リテラシー入門」ガイダンス資料(2015年度説明会資料)	2-16
		学生の学びの実態調査アンケート用紙(4回生用)(2016年1月実施用)	2-17
		2015年度人事計画について(2014年1月14日 第16回文学部教授会資料)	2-18
		2014年度人事計画改訂版(2013年4月23日 第2回文学部教授会資料)	2-19
		文学部国際文化学域文化芸術専攻 教員公募要項	2-20
		2016年度以降の立命館大学での授業の委嘱について(2015年9月29日 第9回文学部教授会資料)	2-21
	教員人事関係規程等 (教員選考委員会規程、教員資格審査規程、教員任用・昇格規程等)	立命館大学教員任用・昇任規程	2-1
		立命館大学教員選考基準	2-2
		立命館大学教員任用・昇任規程	2-1
	教員の任免および昇任に関する規則 (学部・研究科規程、任用規程、懲戒規程、就業規則等)	立命館大学教員任用・昇任規程	2-1
教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン		2-3	
III (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3- (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 2	3a-1
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 6	3a-2
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 6	3a-3
		2016年度文学部パンフレットpp. 1-2	3a-4
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 3	3a-5
		「大学案内2016」p. 49	3a-6
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」pp. 53-54	3a-7
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 51	3a-8
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 96	3a-9
		2015年度入学生用「地域研究学域の手引き」p. 49	3a-10
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 23	3a-11
		学修要覧・教学の手引き・キャリアチャートを用いたクラス懇談会Ⅱの運用について(2015年3月11日 第19回文学部教授会議事録)	3a-12
		全学協議会文書(文学部版)	3a-13
		「学部(学士課程)教学ガイドライン」	3a-14
		2015年度文学部教学総括	3a-15
		2016年度に実施する文学部カリキュラムの一部変更について(2015年1月27日 2014年度第16回文学部教授会議事録)	3a-16
	根拠資料 3- (2) 教育課程・教育内容	2015年度 文学部開講方針(第二次案)	3b-1
		日本文学研究学域の教学の手引き(一例)p. 12	3b-2
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 25	3b-3
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 30	3b-4
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」pp. 4-5	3b-5
		2015年度入学生用「地域研究学域の手引き」pp. 4-7	3b-6
		各学域入門テキスト	3b-7
		リテラシー入門Ⅰシラバス	3b-8
		教科書『人文学のリテラシー』	3b-9
		2015年度入学生用「地域研究学域の手引き」p. 15	3b-10
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 67	3b-11
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」pp. 83-89	3b-12
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 51	3b-13
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 82	3b-14
		2016年度より実施する文学部キャンパスアジア常設化プログラムについて(2015年6月9日 2015年度第5回文学部教授会議事録)	3b-15
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 53	3b-16
2015年度入学生用「文学部学修要覧」p. 56	3b-17		
キャンパスアジア・プログラム事業報告集2015	3b-18		
2012年度-2015年度キャンパスアジア・プログラム最終報告集	3b-19		
文学部海外プログラム一覧	3b-20		
2015年度文学部学芸員課程委員会議題書	3b-21		
2015年度第1回文学部教職課程委員会議題書	3b-22		
学域専攻制度の総括に向けて(2016年3月3日文学部春季集中拡大企画委員会)	3b-23		
教員養成教育認定評価に関わる文学部自己分析書について(2016年2月16日第17回教授会議事録)	3b-24		

章	提出資料	資料の名称	資料番号
III (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(3) 教育方法	2016文学部開講方針 (二次案)	3c-1
		2015年度入学生用「履修・登録の手引き」 p.11	3c-2
		2015年度オリエンテーション在校生日程	3c-3
		専攻選択に係る専攻相談会の開催への協力について(2015年11月17日 第13回主任会議議事録)	3c-4
		インタラクティブシート	3c-5
		manaba+Rデモ画面	3c-6
		シラバス作成依頼文書	3c-7
		学部科目シラバスの確認と再入稿についてのごお願い(2016年2月16日 第17回教授会議事録)	3c-8
		2015年度文学部前期五者懇談会議事録	3c-9
		立命館大学学則第39条 (抜粋)	3c-10
		2015年度文学部単位認定方針 (案) について (2015年3月10日 第22回主任会議議事録)	3c-11
		文学部授業アンケート	3c-12
		リテラシー入門アンケート用紙	3c-13
		卒業論文シラバス	3c-14
		リテラシー入門アンケート結果	3c-15
		2016年度以降の新規英語開講予定科目一覧	3c-16
根拠資料 3-(4) 成果	国際コミュニケーション専攻ゼミ論集 (湯川ゼミ:Studies in English Education and Bilingualism)	3d-1	
	2015年大学データ集 (卒業判定)	3d-2	
	文学部卒業生進路決定状況	3d-3	
	2015年度後期 卒業可否・資格課程可否判定について(2016年3月1日 第18回教授会議事録)	3d-4	
	2015年度 単位僅少・出席不良者等の面談に関する方針 (案) (2015年6月9日 第5回文学部教授会資料)	3d-5	
	「(教)科目」受講登録者数および履修率の推移【確定版】	3d-6	
	立命館大学教職課程ホームページ (実績) http://www.ritsumeit.ac.jp/kyoshoku/kyoshokukatei/jisseki.html/	3d-7	
学部・研究科の教育内容、履修方法などを記載したもの (学生便覧、履修要項等)	2015年度入学生用「文学部学修要覧」	3d-8	
授業計画、科目概要など授業内容、成績評価内容を示した冊子等 (講義要項、シラバス等)	2015年度入学生用「地域研究学域の手引き」 各学域の教学の手引き 学域研究入門独テキスト「文学部で外国語を学ぼう」	3d-9	
インターンシップ等が実施されている場合 ・実施要項 ・受け入れ先、実施状況が把握できる資料	インターンシップ実施要項	3d-10	
他の大学・大学院において履修した授業科目の単位認定に関して定めた規定 (学部・研究科規程等)	立命館大学学則第39条 (抜粋)	3c-10	
IV (学生の受け入れ)	根拠資料	立命館大学大学案内2016 (抜粋)	4-1
		立命館大学2016入試ガイド (抜粋)	4-2
		2016年度立命館大学一般入学試験要項 (試験実施内容)	4-3
		2016年度立命館大学外国人留学生入学試験要項 (前期実施・後期実施)	4-4
		2016年度立命館大学一般入学試験要項 (出願について)	4-5
		2016年度特別入試合否判定日程と文学部実施体制について (2015年7月21日第3回入試・一貫教育委員会資料)	4-6
		2016年度AO選抜入学試験実施要領 (抜粋)	4-7
		立命館大学ホームページ(リツネット)一般入試要項、入試ガイドダウンロード画面 http://ritsnet.ritsumeit.ac.jp/application/general/dl.html http://ritsnet.ritsumeit.ac.jp/admission/guide.html	4-8
		2015年度立命館大学一般入学試験結果データ	4-9
		2015年度立命館大学AO選抜入学試験講評 (文学部)	4-10
		2016年度文学部AO選抜入学試験要項 (課題論文方式、フィールドワーク方式、国際方式(英語))	4-11
		2015年度高大連携協定校アカデミック・プログラムハンドブック	4-12
		2015年大学基礎データ (文学部学生定員及び在籍学生数)	4-13
		2015年度文学部入試概況 (2015年4月7日第1回教授会資料)	4-14
		2016年度文学部入試企画について (2015年3月11日第19回教授会資料)	4-15

章	提出資料	資料の名称	資料番号
IV (学生の受け入れ)		2016年度文学部AO選抜入学試験要項 (国際方式 (中国語・朝鮮語/キャンパスアジア))	4-16
		文学部AO選抜入試国際方式(デュアル・ディグリー・プログラム) (仮称) 入学試験実施について (2016年3月1日第18回教授会資料)	4-17
		文学部AO選抜入試国際方式 (英語) における入試方式の変更について (2016年2月16日第17回教授会資料)	4-18
	入学選抜に関する規則	立命館大学入学の出願および入学手続きに関する規程	4-19
	入学選抜試験に関する業務の実施体制についての定め (学部・研究科規程等)	入学試験委員会規程	4-20
V (学生支援)	根拠資料	『2014年度奨学金ガイド』	5-1
		『安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネットワークサービス(SNS)利用にあたって知ってもらいたい5つのこと・「学生懲戒規程」「団体処分規程」について』学生オフィス、2014年4月	5-2
		『Campus Diary2015』	5-3
		『2015年度外国人留学生ハンドブッカー生活編-』	5-4
		「2012年度オリター・エンター活動報告と2013年度に向けた課題」(2012年12月17日学生生活会議)、「2013年度オリター・エンター活動支援総括と2014年度に向けた課題」(2014年1月27日学生生活会議)	5-5
		「学生生活会議規程」、「学生生活会議の所管分野と副学部長(学生担当、大学院担当)・学生主事の役割」(2015年4月13日学生生活会議)	5-6
		「2014年度学籍異動者数について(報告)」(2015年4月13日教学委員会)、「2014年度立命館大学学部卒業生数および卒業率について」(2015年4月13日教学委員会)、「2014年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位取得者数について」(2015年4月13日教学委員会)、「2014年度立命館大学大学院博士学位授与数について」(2015年4月13日教学委員会)	5-7
		2014年度(各学部)まとめ(2015年3月26日学生生活会議)	5-8
		学生サポートルームについて(ご案内)、発達障害学生の理解と支援のためのガイド	5-9
		2015年度(2016年度入学)特別入学試験合格者を対象とした入学前教育の実施方針(2015年6月15日教学委員会)	5-10
		2015年度プレ・エントランスガイドブック 合格から入学までの過ごし方	5-11
		2015年度FLC学び企画書	5-12
		2015年度自主ゼミ募集のお知らせ	5-13
		2015年度文学部ゼミナール大会募集要項	5-14
		障害学生支援室HP http://www.ritsumeit.ac.jp/drc/	5-15
		2014年度障害学生支援室総括および2015年度活動計画について(案)(2015年6月1日障害学生支援委員会)	5-16
		2013年度特別ニーズ学生支援室まとめと2014年度方針(2014年3月17日特別ニーズ学生支援委員会)	5-17
		立命館大学奨学金HP http://www.ritsumeit.ac.jp/scholarship/ (最終更新2013.12.20)	5-18
		「立命館大学における2012年度から適用する奨学金制度の改正について」への意見集約結果を受けた基本方針の確定について(2011年3月23日常任理事会)	5-19
		非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免規程	5-20
		立命館大学東日本大震災被災者対象予約採用型奨学金規程	5-21
		父母教育後援会会員家計急変奨学金規程	5-22
		貸与奨学金規程	5-23
		学生生活援助金に関する内規	5-24
		立命館大学大学院進学奨励奨学金規程	5-25
		立命館大学大学院育英奨学金規程	5-26
		立命館大学大学院博士課程前期課程学生会補助金規程	5-27
		立命館大学大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金規程	5-28
		立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金規程	5-29
		立命館大学大学院博士課程後期課程学生会発表補助金規程	5-30
		立命館大学大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費規程	5-31
		立命館大学大学院学生研究会活動支援に関する規程	5-32
		立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金規程	5-33
		立命館大学グローバルCOEプログラム奨励奨学金規程	5-34
		立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免規程	5-35
		2014・2015年度の私費留学生特別奨励生授業料減免(新留学生奨学金)について(2013年7月31日2014年度留学生新奨学金採用枠選定委員会)	5-36
		2015年度文学部西園寺育英奨学金募集要項	5-37

章	提出資料	資料の名称	資料番号	
V (学生支援)		「学生定期健康診断規程」、「保健センター診療体制」、「保健センター利用状況2014年度」「立命館大学健康ハンドブック」、「学生定期健康診断まとめ」、「SKP留学生に対する健康管理、海外留学生に対するトラベルクリニック」、「SKP短期留学生の健康管理について」	5-38	
		「2014年度学生サポートルーム活動まとめと2015年度方針」(2015年7月16日学生サポートルーム運営委員会)	5-39	
		「リスクマネジメント規程」、「感染症対策委員会規程」、「リスクマネジメント委員会規程」、「AED配置図」	5-40	
		災害復興支援室の設置について(2011年4月20日常任理事会)	5-41	
		関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果 報告書	5-42	
		キャンパス全面禁煙化2014年度(2年目)総括と2015年度の活動方針について(2015年5月27日常任理事会)	5-43	
		「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」	5-44	
		2014年度学部・研究科とキャリアセンターが連携した取り組みの状況一覧/第2回全学進路就職委員会(2015年3月9日)	5-45	
		『学びと成長のモデル集 文系版』	5-46	
		『学びと成長のモデル集 理系版』	5-47	
		『学びマップ 立命館大学法学部 2014年度入学生用』	5-48	
		『自己開発NOTE career chart 2014年度版』	5-49	
		『Career Chart College of Letters』	5-50	
		2014年度 学部・研究科とキャリアセンターが連携した取り組みの状況一覧/第2回全学進路就職委員会(2015年3月9日)	5-51	
		キャリアセンター「学部・研究科就職対策費」運用方針について(確認)/第1回全学進路就職委員会(2014年4月21日)	5-52	
		学部・研究科対策費執行状況 / 第2回全学進路就職委員会(2015年3月9日)	5-53	
		2014年度(2014年9月・2015年3月卒)立命館大学進路・就職決定状況について(報告)/2015年5月22日 理事会	5-54	
		2014年度 キャリアセンター活動報告書 ～進路・就職状況と支援の取組み～	5-55	
		立命館大学大学院キャリアパス推進室規程	5-56	
		2014年度大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告(2015年7月27日大学院教学委員会)	5-57	
		2015年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針(2015年3月16日キャリアパス推進室会議)	5-58	
		2015年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とする「ペーススキル向上支援補助制度」の実施について(2015年3月16日大学院教学委員会)	5-59	
		Ri-SEARCH: http://www.ritsumeit.ac.jp/ru_gr/g-career/research/	5-60	
		平成27(2015)年度採用 日本学術振興会特別研究員の第1次選考結果の報告について(2014年11月25日キャリアパス推進室会議)	5-61	
		2016年度文学部新入生歓迎企画 文学部の学びを紹介する	5-62	
		文学部キャリアチャート2016	5-63	
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p.56	5-64	
		株式会社毎日新聞社と立命館大学大学院文学研究科とのインターンシップに関する覚書(2015年度第7回文学研究科委員会議事録)	5-65	
		2016年度教育の質向上予算申請書:特色ある「文化情報学」の実践的教育手法開発	5-66	
		「2015年度文学研究科履修要項」p.36	5-67	
		第4期大学院キャリアパス形成支援制度(案)について(2015年10月19日 大学院改革推進委員会資料(拡大))	5-68	
		学生生活の相談、助言、支援体制に関する定め (学生相談室規程、学生相談室報等)	学生サポートルームのご案内 立命館大学学生サポートルーム規程 2014年度立命館大学学生サポートルーム報告書	5-69 5-70 5-71
		各種ハラスメントに対応する規程およびパンフレット (ハラスメント防止規程、啓蒙パンフ、)	ハラスメント相談の手引き 立命館大学ハラスメント防止に関する規程	5-72 5-73
		奨学金・教育ローンなどの募集要項、規則等	立命館大学ホームページ「奨学金・助成金制度」 URL: http://www.ritsumeit.ac.jp/scholarship/ (最終閲覧日: 2013.09.05)	5-74
		進路選択に関わる相談・支援体制について資料	PLACEMENT DATA 2016 [年刊]進路・就職の実績報告	5-75
		身体に障がいのある者等への物的・経済的支援体制に関する規程	障害学生とサポートスタッフのためのガイドブック2016 障害学生支援のための対応例【新任教員ガイダンス配布資料】 立命館大学障害学生支援委員会規程	5-76 5-77 5-78

章	提出資料	資料の名称	資料番号
VI (教育研究等環境)	根拠資料	「2015年度総合企画部関連の委員会体制について」(2015年4月8日 常任理事会)	6-1
		「立命館大学キャンパス創造を進めるにあたっての基本構想」(2011年10月12日 常任理事会)	6-2
		2015年度大学基礎データ(表5)校地、校舎、講義室・演習室等の面積	6-3
		一般教室設備一覧(RAINBOW HP 2015年8月31日閲覧)	6-4
		「2014年度前期立命館大学教室映像音響システム整備について」(2014年2月21日 情報システム部会議)	6-5
		「2014年度立命館大学教室音響システム整備について」(2014年7月18日 情報システム部会議)	6-6
		「2014年度立命館大学遠隔講義システム整備について」(2014年12月5日 情報システム部会議)	6-7
		「2014年度後期立命館大学教学部集約に基づく教室AVシステム整備について」(2015年1月16日 情報システム部会議)	6-8
		情報教室設備一覧(RAINBOW HP 2015年8月31日閲覧)	6-9
		立命館大学 教育研究情報システム アニュアル・レポート2014(2015年9月発行)	6-10
		「2014年度後期の学内無線LAN環境の拡張整備について」(2015年1月16日 情報システム部会議)	6-11
		「2015年度に向けたRAINBOW全学サーバ基盤整備について」(2014年5月30日 情報システム部会議)	6-12
		「安全管理室2014年度活動まとめと2015年度課題」(2015年5月20日 常任理事会)	6-13
		2015年度大学データ集(表31)図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況	6-14
		「故加藤周一氏の蔵書受入と『加藤周一文庫』の開設について」(2010年9月8日 常任理事会)	6-15
		「衣笠キャンパスにおける図書資料配置と研究環境改善について」(2015年5月25日 図書館委員会)	6-16
		「2012年度からのビッグディールの全学予算化について」(2011年7月25日 図書館委員会)	6-17
		「次期立命館学術情報システム(RUNNERS)リプレイスについて」(2011年7月25日 図書館委員会)	6-18
		「RAIL応用編の製作」(2010年7月26日 図書館委員会)	6-19
		「衣笠総合研究機構における立命館学術成果リポジトリへのアクセス集中化実施について」(2014年5月19日 図書館委員会)	6-20
		「国文学研究資料館「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」について」(2013年7月30日 図書館部会議)	6-21
		2014年度大学データ集(表33)学生閲覧数等	6-22
		2014年度大学データ集(表32)図書館利用状況	6-23
		「立命館大学図書館Food and Drink Policyの策定について」(2010年7月26日 図書館委員会)	6-24
		2014年度図書館事業報告書「利用者サービス」	6-25
		「著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について」(2010年5月24日 図書館委員会)	6-26
		「びあら(BKC)開設について」(2012年3月19日 図書館委員会)	6-27
		京都キャンパス新棟A(大学院施設基本構想)	6-28
		2015年度入学生用「文学部学修要覧」p.122	6-29
		「キャンパス計画室の設置について」(2012年10月10日 常任理事会)	6-30
		「京都およびBKCのキャンパスマスタープラン策定にむけた進捗について(報告)」(2014年7月2日 常任理事会)	6-31
		「京都キャンパス 新棟A(大学院施設)基本構想(案)」(2013年7月3日 常任理事会)	6-32
		「衣笠新図書館構想の具体化について」(2013年3月27日 常任理事会)	6-33
		平成21年度国際化拠点整備事業構想調書	6-34
		平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」構想調書	6-35
		「立命館大学における国際寮(仮称)の建設にむけた基本コンセプトと建設基本施設について」(2010年10月13日 常任理事会)	6-36
		京都キャンパス 国際寮 基本構想(案)(2013年7月17日 大將軍用地の活用検討部会)	6-37
		「2013年度の留学生奨学金制度について」(2012年5月9日 常任理事会)	6-38
		「2014年度外国人留学生の前期支援報告と後期支援について」(2014年9月22日 キャリアセンター部会議)	6-39
		「2014年度TA研修実施方針について」(2014年4月4日 教学委員会)	6-40
		「2014年度ES研修(前期・後期)の実施およびES研修委員の委嘱について(依頼)」(2014年3月31日 教育開発総合センター会議)	6-41

章	提出資料	資料の名称	資料番号	
VI (教育研究等環境)		「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について」(2012年9月21日大学協議会)	6-42	
		2015年度文学部時間割(サブゼミアワー)	6-43	
		「研究高度化推進施策の実施について(その2)」(2012年5月9日常任理事会)	6-44	
		「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の実施について」(2012年6月8日拡大学部長会議)	6-45	
		「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」(2012年7月27日研究委員会)	6-46	
		「研究専念教員制度および学外研究制度の改善・充実について」(2013年11月22日大学協議会)	6-47	
		「2015年度学外研究員の決定について」(2014年10月10日大学協議会)	6-48	
		「研究高度化推進施策の総合評価について」(2011年1月17日研究部会議)	6-49	
		「研究高度化推進施策の実施について(その1)」(2011年6月8日常任理事会)	6-50	
		「2014年度実用化・社会実装促進プログラムの募集について」(2014年4月25日研究委員会)	6-51	
		A Y 2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ(2013年12月発行)	6-52	
		立命館大学個人研究費取扱規程(2002年11月8日規程第521号)	6-53	
		立命館大学専任教員学外研究規程(2008年5月9日規程第766号)	6-54	
		立命館大学助教学外研究規程(2007年11月23日規程第737号)	6-55	
		立命館大学研究専念教員規程(2003年1月17日規程第529号)	6-56	
		「研究倫理ハンドブック(案)の発行・配布について」(2012年7月23日研究部会議)	6-57	
		「動物実験に関する相互検証プログラムの受検結果について」(2014年12月19日研究委員会)	6-58	
		2015年度文学部新任教員ガイダンス資料	6-59	
		情報関連設備等の利用に関する定め	RAINBOW GUID 2016(学生版)	6-60
			RAINBOW GUID 2016(教員版)	6-61
		図書館利用に関する定め(図書館利用規程、資料室規程等)	LIBRARY GUIDE 2016	6-62
		図書館利用ガイド等	2016年度版 教員用図書館利用案内	6-63
			立命館大学図書館利用規定	6-64
	VII (内部質保証)	根拠資料	「2011年度大学評価2010年度自己点検・評価報告書」(2012年3月30日発行)	7-1
			学校法人立命館情報公開規程(2010年3月17日常任理事会)	7-2
			http://www.ritsumeai.ac.jp/financialreport/	7-3
			「学部(学士課程)教学ガイドライン」の改正について(2014年11月17日教学委員会)	7-4
2015年度自己点検・評価報告書作成方針(教学部会)(2015年1月26日自己評価委員会教学部会)			7-5	
2015年度自己点検・評価要領(2015年5月20日自己評価委員会)			7-6	
立命館大学ホームページ研究者学術情報データベース画面(最終アクセス2015年11月4日) http://research-db.ritsumeai.ac.jp/scripts/websearch/index.htm http://www.ritsumeai.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html			7-7	
「研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針」(2009年3月17日常任理事会)			7-8	
2010立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書(抜粋)			7-9	
「立命館大学の点検・評価に関わる当面(～2018年度)の課題と取組みについて」(2012年12月12日自己評価委員会)			7-10	
2014年度テクノロジー・マネジメント研究科教学総括・計画概要(2015年3月27日教学委員会)			7-11	
2014年度「リテラシー入門Ⅰ・Ⅱ」について(2013年3月11日 第20回文学部教授会資料抜粋)			7-12	
2016年度に実施する文学部カリキュラムの一部変更について(2015年1月27日 第16回文学部教授会資料抜粋)			7-13	
自己点検・評価関係規程等		立命館大学自己評価委員会規程	7-14	
		立命館大学大学評価委員会規程	7-15	
情報公開に関する規程		学校法人立命館情報公開規程	7-16	
VIII (その他)		立命館大学大学案内2017	8-1	
		立命館大学2015年度大学基礎データ	8-2	
		立命館大学2015年度大学データ集	8-3	
		大学基準協会「大学基準の解説」	8-4	
		対応法令付 点検・評価項目	8-5	

提出資料一覧

立命館大学（文学研究科）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	教員基礎データ ・専任教員個別表（教員業績一覧）

添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号
I (理念・目的)	根拠資料	文学研究科則（抜粋）	1-1
		2014 年度文学研究科改革(2012年11月23日大学協議会)	1-2
		2015年度文学研究科履修要項p. 34, p. 80	1-3
		文学研究科ホームページ (http://www.ritsumeit.ac.jp/gslt/introduce/policy.html/)	1-4
		文学研究科パンフレットp. 2（2015年6月作成）	1-5
		2016年度学修要覧の記載内容の確認のお願い（2015年度第15回文学研究科委員会議題書）	1-6
	学部・研究科の概要を紹介したパンフレット	文学研究科パンフレットp. 2（2015年6月作成）	1-5
II (教員・教員組織)	根拠資料	「2011-2015年度教員組織整備計画」（2011年4月27日 常任理事会）	2-1
		立命館大学大学院担当教員選考基準	2-2
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	2-3
		文学研究科大学院担当資格シート	2-4
		文学研究科FD(2015年5月26日 第4回文学研究科議事録)	2-5
		文学研究科FD(2015年5月26日 文学研究科委員会資料)	2-6
		2014年度文学研究科議事録（第8回、10回、12回、14回、15回、17回）	2-7
		2015年度文学研究科議事録（第10回、11回、12回、13回、15回、16回）	2-8
	教員人事関係規程等 (教員選考委員会規程、教員資格審査規程、 教員任免・昇格規程等) 教員の任免および昇任に関する規則 (学部・研究科規程、任用規程、懲戒規程、 就業規則等)	立命館大学教員任用・昇任規程	2-9
		立命館大学教員選考基準	2-10
III (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	「2015年度文学研究科履修要項」 pp. 37-38, pp. 81-83	3a-1
		「2015年度文学研究科履修要項」 pp. 35-36, p. 81	3a-2
		「2015年度文学研究科履修要項」 p. 8, p. 145	3a-3
		「文学研究科パンフレット2015」 p. 3	3a-4
		DMDP協定書	3a-5
		「2015年度文学研究科履修要項」 pp. 6-9	3a-6
		「2015年度文学研究科履修要項」 pp. 43-57	3a-7
		2016年度文学研究科カリキュラムマップ	3a-8
		「2015年度文学研究科履修要項」 pp. 61-70	3a-9
		文学研究科HP(http://www.ritsumeit.ac.jp/gslt/)	3a-10
		2015年度文学研究科教学総括	3a-11
	根拠資料 3-（2）教育課程・教育内容	「2015年度文学研究科履修要項」 pp. 43-57	3b-1
		専修科目におけるプロジェクトベースの科目のリスト化(2016年3月2日文学部春季集中拡大企画委員会議資料)	3b-2
		「2015年度文学研究科履修要項」 pp. 36-37	3b-3
		「2015年度文学研究科履修要項」 pp. 61-70	3b-4
		研究指導計画書（修士課程・博士課程）	3b-5
		2015 年度 国際プログラム開発調査 申請書（ウィーン大学との交換留学プログラムの開発調査）	3b-6
		高麗大学との大学院学生交流研究集会プログラム一覧	3b-7
	教職研究科(教職大学院)〈仮称〉の設置構想について	3b-8	
	根拠資料 3-（3）教育方法	大学院共通科目（科目集約結果）（2016年2月15日大学院教学委員会）	3c-1
「アカデミック・スキルズⅠ・Ⅱ」シラバス		3c-2	
「2015年度文学研究科履修要項」 pp. 58-59, pp. 87-88		3c-3	

章	提出資料	資料の名称	資料番号
Ⅲ (教育内容・方法・成果)		シラバス作成依頼文書	3c-4
		2016年度シラバスの確認と再入稿についてのお願い【最終版】	3c-5
		2015年度大学院キャリアパス形成支援のためのアンケート調査について(分析報告)(2015年2月29日 大学院教学委員会)	3c-6
		文学研究科パンフレットp.3	3c-7
	根拠資料 3-(4) 成果	文学研究科における学位授与状況(2015年度大学データ集)	3d-1
		入試広報・研究科選択に関するアンケート結果(2015年7月15日大学院教学委員会)	3d-2
		2015年度文学研究科修了生アンケート	3d-3
		2015年度第2回修士学位審議委員会議事録	3d-4
		文学研究科における専修免許取得者数(2013-2015)	3d-5
		博士論文受理審査委員会の設置について<投票>(2015年度第16回文学研究科委員会議事録抜粋)	3d-6
		2016年度大学院学位委員会日程	3d-7
		立命館大学学位規程(昭和28年9月24日規程第42号)	3d-8
	立命館大学大学院文学研究科研究科則(平成24年2月17日規程第944号)	3d-9	
	インターンシップ等が実施されている場合 ・実施要項 ・受け入れ先、実施状況が把握できる資料	インターンシップ実施要項	3d-10
Ⅳ (学生の受け入れ)	根拠資料	文学研究科ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/gslt/introduce/policy.html/	4-1
		「文学研究科入学試験要項2016」pp.1-3	4-2
		「2015年度文学研究科履修要項」p.35, p.81	4-3
		「文学研究科入学試験要項2016」p.9	4-4
		「文学研究科入学試験要項2016」p.13	4-5
		「文学研究科入学試験要項2016」p.5	4-6
		入学試験要項2016別冊p.9(抜粋)	4-7
		「文学研究科入学試験要項2016」表紙	4-8
		2015年度立命館大学大学院学生数(2015年5月1日現在)	4-9
		2016年度立命館大学大学院入学者数について(2016年4月22日 第2回大学協議会資料抜粋)	4-10
		文学研究科博士課程前期課程・後期課程の在籍者数(各年度5月1日現在)	4-11
		文学研究科2017年度入試方式の変更等(案)(2015年度第12回文学研究科委員会議事録)	4-12
		2016年度大学院進学プログラム実施要項について(2015年度第5回文学研究科委員会議事録)	4-13
	2017年4月入学文学研究科博士課程後期課程入試方式の変更に関する再提案(2015年度第16回文学研究科委員会議事録)	4-14	
入学者選抜に関する規則	立命館大学入学の出願および入学手続きに関する規程	4-15	
入学者選抜試験に関する業務の実施体制についての定め(学部・研究科規程等)	大学院入学試験執行ガイドライン	4-16	
Ⅷ (その他)		立命館大学大学院案内2017	8-1
		立命館大学2015年度大学基礎データ	8-2
		立命館大学2015年度大学データ集	8-3
		大学基準協会「大学基準の解説」	8-4
		対応法令付 点検・評価項目	8-5

2016 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2017 年 3 月
立命館大学文学部・大学院文学研究科
〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1
Tel. 075-465-8187
URL <http://www.ritsumeai.ac.jp/lt/>
印刷 株式会社田中プリント